

令和4年9月6日開会

令和4年9月20日閉会

令和4年第4回 和気町議会定例会会議録

和 気 町 議 会

令和4年第4回和気町議会定例会議事日程

1. 会期 9月6日(火) から9月20日(火) までの15日間
2. 日程

日程	月 日	曜日	開議時刻	摘 要
第1日	9月6日	火	午前9時	本 会 議 1 開 会 2 議事日程の報告 3 会議録署名議員の指名 4 会期の決定 5 諸般の報告 6 議案の上程、説明(報告) 7 議案の上程、決算審査報告(全会計) 説明(一般会計)
第2日	9月7日	水	午前9時	本 会 議 1 開 議 2 議案の説明(特別・公営企業会計) 3 議案の上程、説明 (条例改正、補正予算ほか)
第3日	9月8日	木		休 会
第4日	9月9日	金	午前9時	本 会 議 1 開 議 2 議案の質疑、委員会付託 3 請願・陳情の上程、説明、質疑、委員会付託
第5日	9月10日	土		休 会
第6日	9月11日	日		休 会
第7日	9月12日	月	午前9時	休 会(本会議) 和気鶴飼谷温泉事業特別委員会 午前9時～ 議会全員協議会 特別委員会終了後
第8日	9月13日	火	午前9時	休 会(本会議) 総務文教常任委員会 午前9時～ 厚生産業常任委員会 午後1時～
第9日	9月14日	水		休 会
第10日	9月15日	木	午前9時	本 会 議 1 開 議 2 一般質問
第11日	9月16日	金	午前9時	本 会 議 1 開 議 2 一般質問
第12日	9月17日	土		休 会
第13日	9月18日	日		休 会
第14日	9月19日	月		休 会

日 程	月 日	曜日	開議時刻	摘 要
第15日	9月20日	火	午前9時	本 会 議 1 開 議 2 委員長報告 3 質 疑 4 討 論・採決 5 閉 会

令和4年第4回和気町議会定例会目次

◎第 1 日 9月 6日 (火)	1
◎第 2 日 9月 7日 (水)	13
◎第 4 日 9月 9日 (金)	23
◎第10日 9月15日 (木)	61
◎第11日 9月16日 (金)	91
◎第15日 9月20日 (火)	115

令和4年第4回和気町議会会議録（第1日目）

1. 招集日時 令和4年9月6日 午前9時00分
2. 会議の区分 定例会
3. 会議開閉日時 令和4年9月6日 午前9時00分開会 午前11時54分散会
4. 会議の場所 和気町議会議事堂
5. 出席した議員の番号氏名

1番 今西宏康	2番 尾崎智美	3番 從野勝
4番 神崎良一	5番 山本稔	6番 居樹豊
7番 万代哲央	8番 広瀬正男	9番 西中純一
10番 安東哲矢	11番 当瀬万享	12番 山本泰正
6. 欠席・遅参・早退した議員の番号氏名
なし
7. 説明のため出席した者の職氏名

町長 太田啓補	副町長 今田好泰
教育長 徳永昭伸	総務課長 永宗宣之
危機管理室長 河野憲一	財政課長 海野均
まち経営課長 寺尾純一	税務課長 岡本康彦
生活環境課長 山崎信行	健康福祉課長 松田明久
介護保険課長 井上輝昭	産業振興課長 新田憲一
都市建設課長 西本幸司	上下水道課長 田村正晃
総務事業課長 久永敏博	会計管理者 清水洋右
教育次長 万代明	学校教育課長 國定智子
社会教育課長代理 森元純一	代表監査委員 高見啓視
8. 職務のため出席した者の職氏名
議会事務局長 則枝日出樹

9. 議事日程及び付議事件並びに結果

議事日程	付 議 事 件 等	結 果
日程第 1	会議録署名議員の指名について	9 番 西中純一 10 番 安東哲矢
日程第 2	会期の決定について	15 日間
日程第 3	諸般の報告	議長、町長
日程第 4	報告第 4 号 令和 3 年度健全化判断比率及び資金不足比率について	説明
日程第 5	議案第 50 号 令和 3 年度和気町一般会計歳入歳出決算認定について	説明
	議案第 51 号 令和 3 年度和気町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について	説明
	議案第 52 号 令和 3 年度和気町国民健康保険診療所特別会計歳入歳出決算認定について	説明
	議案第 53 号 令和 3 年度和気町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について	説明
	議案第 54 号 令和 3 年度和気町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について	説明
	議案第 55 号 令和 3 年度和気町合併処理浄化槽設置整備事業特別会計歳入歳出決算認定について	説明
	議案第 56 号 令和 3 年度和気町住宅新築資金等貸付事業特別会計歳入歳出決算認定について	説明
	議案第 57 号 令和 3 年度和気町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定について	説明
	議案第 58 号 令和 3 年度和気町駐車場事業特別会計歳入歳出決算認定について	説明
	議案第 59 号 令和 3 年度和気町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について	説明
	議案第 60 号 令和 3 年度和気町特定環境保全公共下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について	説明
	議案第 61 号 令和 3 年度和気町和気鶴飼谷温泉事業特別会計歳入歳出決算認定について	説明
	議案第 62 号 令和 3 年度和気町ごみ焼却施設解体事業特別会計歳入歳出決算認定について	説明
	議案第 63 号 令和 3 年度和気町地域開発事業特別会計歳入歳出決算認定について	説明
議案第 64 号 令和 3 年度和気町上水道事業会計決算認定について	説明	

議事日程	付 議 事 件 等	結 果
	議案第65号 令和3年度和気町簡易水道事業会計決算認定について	説明
	令和3年度決算審査の報告 (一般会計、特別会計、公営企業会計ほか、基金)	高見代表監査委員 報告
日程第6	議案第50号 令和3年度和気町一般会計歳入歳出決算認定について	説明

午前9時00分 開会

(開会・開議の宣告)

○議長(山本泰正君) 皆さん、御苦労さまです。

ただいまの出席議員数は、12名です。

したがって、定足数に達しておりますので、ただいまから令和4年第4回和気町議会定例会を開会いたします。

なお、議会中は感染拡大防止のため、マスク着用の奨励をいたしておりますとともに、風邪や発熱の症状がある方は出席を控えていただくようお願いをいたしております。

これから、本日の会議を開きます。

(議事日程の報告)

○議長(山本泰正君) 本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。御了承を願います。

(日程第1)

○議長(山本泰正君) 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第127条の規定によって、9番 西中純一君、10番 安東哲矢君を指名します。

(日程第2)

○議長(山本泰正君) 日程第2、会期の決定についてを議題といたします。

ここで、去る8月30日、議会運営委員会を開き、今期定例会の運営について協議した結果を委員長から報告を求めます。

議会運営委員長 山本君。

○議会運営委員長(山本 稔君) 皆さん、おはようございます。

それでは、議会運営委員会の委員長報告を行います。

去る8月30日午前9時から本庁舎3階第1会議室において、委員全員出席、執行部より町長、副町長、担当課長出席の下、令和4年第4回和気町議会定例会の会期、日程等を協議いたしました。その結果を御報告申し上げます。

まず、会期につきましては、本日9月6日から9月20日までの15日間に決定いたしました。

日程につきましては、第1日目、本日、議案の上程、説明を行い、本会議終了後に議会運営委員会を開催いたします。

なお一般質問の通告期限は、本日の正午までであります。

第2日目、9月7日は、第1日目に引き続き、議案の上程、説明を行い、本会議終了後に議会広報編集委員会を開催いたします。

第3日目、9月8日は、休会であります。

第4日目、9月9日は、本会議を開催し、議案の質疑及び委員会付託を行います。また、請願2件及び陳情2件を受理しておりますので、併せて上程、説明、質疑及び委員会付託を行います。

第5日目及び第6日目は、休会といたします。

第7日目、9月12日、本会議は休会とし、午前9時から和気鶴飼谷温泉事業特別委員会を開催いたします。また、委員会終了後、議会全員協議会を予定しておりますのでよろしくお願いたします。

第8日目、9月13日、本会議は休会とし、午前9時から総務文教常任委員会を、午後1時から厚生産業常任委員会を開催いたします。

第9日目、9月14日は、休会であります。

第10日目、9月15日は、本会議を開催し、一般質問を行います。本会議終了後、議会運営委員会を開催いたします。

第11日目、9月16日は、一般質問の予備日としております。

第12日目から第14日目までは、休会といたします。

第15日目、9月20日は、本会議を開催し、委員長報告、質疑、討論及び採決を行います。

なお、今定例会に提案されます案件は、報告1件、決算16件、条例2件、補正予算16件、その他3件であります。

以上、委員長報告といたします。

○議長（山本泰正君） ただいまの委員長の報告に対し、質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（山本泰正君） 質疑なしと認め、委員長の報告に対する質疑を終わります。

委員長、御苦労さまでした。

お諮りします。

本定例会の会期は、本日から9月20日までの15日間にしたいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（山本泰正君） 異議なしと認めます。

したがって会期は、本日から9月20日までの15日間に決定しました。

（日程第3）

○議長（山本泰正君） 日程第3、諸般の報告を行います。

議長の諸般の報告は、別紙にてお手元に配付のとおりであります。後ほど御一読をお願いします。

次に、町長から諸般の報告がございます。

町長 太田君。

○町長（太田啓補君） おはようございます。

本日ここに、令和4年第4回和気町議会定例会を招集いたしましたところ、議員各位におかれましては早速御参集を賜りありがとうございます。

それでは、令和4年第3回議会定例会以降の諸般の報告を申し上げます。

なお、多くの会議、行事などが開催されていますけれども、特徴的な取組についてのみの御報告とさせていただきますので、御了承をお願いいたします。

初めに、新型コロナウイルス感染症についてでございます。

岡山県が8月5日にB.A. 5対策強化宣言を発出し、期間が9月30日まで延長されました。全国的に感染者数は減少傾向にありますが、依然として予断を許さない状況が続いております。和気町内では、9月5日時点で感染者数の累計が1,298人となり、町民の約10人に1人が感染をしているという状況になっています。特に7月中旬以降の第7波では800人を超える感染が確認され、8月中の町内の感染者数は1日平均20人となっています。町では、7月29日と8月8日に新型コロナウイルス対策本部会議を開催し、今後の主催事業など、感染防止の対応について協議しています。今後も町民の皆様のご健康と生命を守るために、引き続き感染防止対策に取り組んでいく必要があると考えております。感染拡大防止には、マスクの着用や3密の回避、小まめな換気等のほかに適度な加湿も有効だと言われております。以前から言われている基本的な感染予防対策でございますので、周知、啓発にしっかりと取り組んでまいります。

次に、ワクチンの接種状況でございますが、12歳以上の3回目の接種率は75%となっています。また、4

回目接種につきましては、60歳以上の接種率は62.5%となっております。ワクチン接種は感染拡大を抑制する有効な手段でありますので、今後も引き続き、接種率の向上に取り組んでまいります。

また、現在、国においてオミクロン株対応ワクチンの接種について検討が進められています。詳細な内容がまだ確定していませんが、詳細が決まりましたら、迅速に事業に取りかかれるように、医療機関とも連携し、準備を進めてまいります。

次に、6月24、25日の2日間、吉井川河川公園グラウンドにおいて、芝生広場整備事業として約1万5,000平方メートルに芝生を植えるイベントを実施いたしました。延べ200人を超える多くの方々に参加をいただき、実施することができました。現在、芝は順調に定着しており、来年の夏には天然芝のグラウンドとして開放を予定しています。今後は、サッカーはもとより、様々なスポーツや活動の場として利用促進を検討してまいります。

次に、7月3日、岡山県消防学校において岡山県消防操法訓練大会が開催され、和気町消防団第4分団が出場し、自動車ポンプの部で第3位という成績を収めました。

次に、7月24日、3年ぶりに水辺の楽校を開催いたしました。コロナ禍でもあるため、飲食を伴わないイベントになりましたが、町内外から200人を超える参加者があり、夏の休日を楽しんでいただきました。

次に、昨年7月にオープンをいたしました益原の交通公園内の子どもひろばでございますけれども、オープンから約1年が経過した7月30日に来園者数が1万人を達成し、当施設で1万人記念式典を執り行いました。新型コロナウイルスの影響で閉園した時期もありましたが、まずまずの来場ペースだと考えており、今後も子育て世代の交流の場として充実させてまいりたいと考えています。

次に、8月4日にアークホテルにおいて、岡山県知事と備前県民局管内の市長、町長によるトップミーティングに出席し、意見交換を行いました。

次に、8月9日、地方創生に向けた地域社会の発展及び人材の育成を目的に、環太平洋大学と包括連携協定を締結いたしました。今後、和気町の教育、文化、スポーツの振興、地域を担う人材育成、交流などに一層連携して取り組んでまいります。

次に、8月27日から観光りんご園でりんご狩りをスタートさせています。コロナ対策を徹底して行いますので、皆様のお越しをお待ちしています。

次に、小・中学校とにこにこ園の状況でございますが、町内小・中学校は8月29日から、またにこにこ園は9月1日から2学期がスタートしています。改めて保護者の方に感染症対策についての協力をお願いするなど、学校や園の継続と感染症対策の両立を目指し、教育活動を行っております。BA.5対策強化宣言期間中の学校行事などにつきましては、可能な範囲で実施するなど、適切に対応を進めてまいります。

次に、9月4日に防災訓練を実施しました。今回はコロナ対策としてみんなが集まる避難訓練は行わず、情報伝達訓練のみを行い、多くの方々に参加をいただきました。

最後になりますけれども、令和3年度決算状況でございますが、一般会計の実質収支は6億4,546万円と、前年度に比べ4億6,879万円の増額となりました。財政調整基金への積立てを加味した実質単年度収支では、5億6,077万円の黒字となっております。定額運用基金を除く基金全体の残高は1億5,695万円増加し、43億8,708万円となっております。

一方、一般会計の地方債現在高につきましては、1億4,326万円減少し、90億2,859万円となっております。また、特別会計を含めた全会計の地方債現在高の合計は、前年度に比べて4億6,836万円減少し、162億3,855万円となっております。

財政の硬直化を示す指標である経常収支比率は5.2ポイント改善し、82%となっております。

以上、諸般の報告とさせていただきます。

(日程第4)

○議長(山本泰正君) 日程第4、報告第4号令和3年度健全化判断比率及び資金不足比率についてを議題とし、提出者の説明を求めます。

町長 太田君。

○町長(太田啓補君) それでは、本日提案をしています報告第4号について説明をいたします。

初めに、報告第4号の令和3年度健全化判断比率及び資金不足比率についてであります。地方公共団体の財政の健全化に関する法律第3条第1項及び第22条第1項の規定により、監査委員の審査意見を付して報告するものでございます。

内容についてであります。令和3年度における実質公債費比率は8.3%、将来負担比率は34.4%と、早期健全化基準を下回っています。また、資金不足比率については、各特別会計ともに資金不足を生じておらず、報告数値はございません。

以上、御説明申し上げましたが、詳細につきましては担当課長に説明させますので、よろしく願いいたします。

○議長(山本泰正君) 次に、報告第4号の細部説明を求めます。

財政課長 海野君。

○財政課長(海野 均君) 報告第4号説明した。

○議長(山本泰正君) 以上で報告第4号の報告を終わります。

(日程第5)

○議長(山本泰正君) 日程第5、議案第50号から議案第65号までの各会計の決算認定16件を一括議題とし、提出者の説明を求めます。

町長 太田君。

○町長(太田啓補君) それでは、議案第50号から議案第65号までの令和3年度決算認定16議案についてであります。別添のとおり決算書の調製ができましたので、監査委員の意見をつけて議会の認定を求めています。

令和3年度決算を受けての財政状況は、諸般の報告で述べさせていただきましたので、ここでは省略をさせていただきます。

なお、決算の認定に関する詳細につきましては、お手元に配付しております説明書にかえさせていただきます。

以上、御説明申し上げましたが、詳細につきましては会計管理者、担当課長に説明させますので、御審議、御認定賜りますようよろしくお願い申し上げます。

○議長(山本泰正君) 次に、令和3年度和気町各会計の決算審査報告を求めます。

代表監査委員 高見君。

○代表監査委員(高見啓視君) 改めましておはようございます。第4回議会定例会、大変御苦労さまでございます。

それでは、早速ではございますが、令和3年度の決算の審査状況について御報告申し上げます。

審査意見書の1ページを御覧ください。

まず、第1、審査の対象でございますが、1、一般会計及び特別会計13件の決算事項別明細書、実質収支に関する調書、財産に関する調書。

2、公営企業会計2件の決算。

3、基金として2件の基金運用状況が対象になります。

第2、審査の実施場所及び日程でございますが、和気町役場において、令和4年7月20日から8月2日までの間、審査を行いました。

第3、審査の着眼点でございますが、歳入歳出決算書及び決算附属書の計数は正確であるか、予算は議決の趣旨に沿って適正かつ効率的に執行されているか、会計経理事務は関係法規に基づき適正に処理されているか、財産の取得、管理及び処分は適正に行われているか、基金運用状況報告書の計数は正確であるか、基金は設置目的に沿って确实かつ効率的に運用されているか、以上6点に重きを置き監査を実施しております。

続きまして、2ページの第4、審査の実施内容でございますが、審査に当たっては和気町監査基準に準拠し、歳入歳出決算書、決算附属書及び関係証書類等を照合精査するとともに、関係職員からの説明を聴取し、併せて例月出納検査、財務監査及び行政監査の結果も考慮に入れて慎重に審査を実施いたしました。

第5、審査の結果及び意見でございますが、1、審査の結果でございますが、審査に付された各会計の決算、証書類、決算事項別明細書、実質収支に関する調書、財産に関する調書は、いずれも関係法令に基づき作成されており、適正に表示しているものと認めました。なお、予算の執行、収入及び支出、現金の出納保管、財産の管理など、財務に関する事務については、一部において督促の未執行及び収入調定を行っていなかったため、収入未済額として計上されていない事例や科目誤り等の不適正な事務処理が見受けられたが、おおむね適正に処理されているものと認めました。

基金の運用状況を示す書類は、証書類と符合し、適正に表示しているものと認めました。また、基金の運用はおおむね適正に執行されているものと認めました。

続きまして、2、決算審査の概要及び意見でございますが、(1)決算の総括、①決算の規模でございますが、会計別決算額は表に記載してありますとおりです。

3ページをお願いいたします。

一般会計及び特別会計ですが、純計として歳入歳出差引き11億5,015万3,922円の黒字でございます。

②決算収支の状況でございますが、繰り越すべき財源5,672万1,000円があるので、10億9,343万2,922円の黒字となっております。

4ページをお願いいたします。

(2)一般会計の①概況でございます。収支差引きで7億217万9,836円となっております。実質収支は繰り越すべき財源5,672万1,000円がございますので、6億4,545万8,836円の黒字となっております。

続いて、②歳入でございますが、経常一般財源の6割以上を占める普通交付税は、国の補正予算により追加交付されたことなどで大きく増額しており、地方税についても、コロナ禍ではあるが、令和2年度の法人税、固定資産税猶予分を収入したことなどにより増額に転じている。しかしながら、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の減額や特別定額給付金給付事業・事務費補助金の皆減等などの要因により、歳入全体では減額となっております。

また、歳入決算額を財源別に見ると、次の表のとおりであり、自主財源比率が25.3%、依存財源比率が74.7%となっております。自主財源比率が前年度より3.4ポイント増加しております。

次に、5ページで、③歳出でございますが、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金事業の減額や特別定額給付金給付事業の減額が主な減額の要因となり、歳出全体では減額となっております。

次に、(3)の特別会計といたしまして、①国民健康保険特別会計でございますが、決算については記載のとおりでございます。

歳出総額の76.4%が保険給付費で占められ、被保険者1人当たりの費用額は49万5,180円となって

います。運営については、現在、保健指導や健康教室、ジェネリック医薬品の推進を含む啓蒙活動による医療費抑制への取組を行っているが、さらに計画的運営に努められたい。保険税の収入未済については、税負担の公平性、国民健康保険会計の健全性の観点から、一層の収納率向上と滞納額の縮減を図れますよう要望いたします。

②国民健康保険診療所特別会計でございますが、決算については記載のとおりです。

地域医療の重要性を鑑み、保健・福祉・医療の包括的な施設として、町民に安心と信頼を享受できるよう一層努力されますことを期待いたします。

次に、6ページの③後期高齢者医療特別会計ですが、決算については記載のとおりです。

国民健康保険特別会計同様に、医療費支出の抑制が最重要課題でございます。保険料の収入未済については、早期に接触を図り、粘り強い納付指導を行うなど、他会計とも連携を密にして、新たな収入未済の発生防止及びその縮減に一層の努力を望むものでございます。なお、不納欠損処分については、関係法令にのっとり適正に処理されていると認めました。

④介護保険特別会計でございますが、決算については記載のとおりです。

介護予防などの取組により保険給付費の増加抑制を行い、計画的な運営に努められたい。保険料の収入未済については縮減が見られるが、被保険者負担の公平性、介護保険会計の健全性の観点から、早期に接触を図り、粘り強い納付指導を行うなど、他会計とも連携を密にして、新たな収入未済の発生防止及びその縮減に一層の努力を望むものでございます。なお、不納欠損処分については、関係法令にのっとり適正に処理されていると認めました。

次に、7ページの⑤合併処理浄化槽設置整備事業特別会計でございますが、決算については記載のとおりです。

本年度、管理浄化槽は22基で、うち1基は休止しております。

⑥住宅新築資金等貸付事業特別会計でございますが、決算については記載のとおりです。

滞納者の所在や資産等について調査するとともに、返済計画の見直しを含めた回収方法について、近隣市町の状況も確認しつつ、適切な債権処理に努められるよう要望いたします。

⑦農業集落排水事業特別会計でございますが、決算については記載のとおりです。

現在の管理は、昨年と同様の4処理区と4処理場でございます。

⑧駐車場事業特別会計でございますが、決算については記載のとおりです。

⑨公共下水道事業特別会計でございますが、決算については記載のとおりです。

使用料については、収入未済額の縮減が見られるが、使用者負担の公平性を確保するため、長期滞納にならないよう、引き続き他会計とも連携を密にして、その解消に一層の努力を望むものでございます。下水道事業全般に言えることですが、老朽化した排水管や処理施設の改良更新を計画的かつ着実に進められるよう要望いたします。

次に、8ページの⑩特定環境保全公共下水道事業特別会計でございますが、決算については記載のとおりです。

公共下水道事業特別会計同様に、今後の事業執行に努められるよう要望いたします。

⑪和気鶴飼谷温泉事業特別会計でございますが、決算については記載のとおりです。

新型コロナウイルスの感染拡大に伴い、緊急事態宣言期間中の休館やまん延防止等重点措置期間中の時短営業を余儀なくされたため、コロナ禍前と比較すると、昨年度同様に利用客が減少し、事業収入も減少している。コロナ禍で厳しい状況ではあるが、広報等を行い一層の集客に努め、さらなる経営改善に努められることを期待いたします。

⑫ごみ焼却施設解体事業特別会計でございますが、決算については記載のとおりです。

⑬地域開発事業特別会計でございますが、決算については記載のとおりです。

次に、9ページの(4)公営企業会計でございますが、上水道事業会計、簡易水道事業会計ともに収入、支出については記載のとおりでございます。

上水道事業会計の事業運営については、給水人口の減少及び節水機器の普及等により水需要の伸びが一般家庭において期待できないため、維持管理等が最重要となります。支出においては、老朽化施設の更新等の経費の増加が見込まれます。今後の事業運営に当たっては、有収率の向上や水道料金の収納確保、経費の節減など、公営企業としてより一層効率的、合理的な経営に努め、安全で安心な水の供給を行い、健全なる経営努力を継続していかれますことを期待いたします。

簡易水道事業については、上水道事業同様に施設、設備が老朽化しており、今後も維持管理費の増加が予想されるため、健全なる経営努力を継続していかれますことを期待いたします。維持管理等鋭意努力はされているものの、給水原価が供給単価を大幅に上回っているため、今後の使用料金等を検討し、公益企業として健全で持続可能な事業経営の推進を達成できるよう、引き続き努力していく必要があります。

次に、10ページの(5)基金でございますが、①土地開発基金と②奨学資金及び入学一時金貸付基金の運用状況については、記載のとおりとなっております。

なお、奨学資金及び入学一時金貸付基金の滞納額については、滞納者との折衝も行われており、減少傾向にある。今後も滞納額の縮減に向け積極的に取り組まれますよう要望いたします。

第6、監査委員の意見でございますが、まず1、収入未済の縮減について、一般会計、特別会計及び公営企業会計並びに基金を合わせた収入未済額は、前年度末と比較すると9.1%、額にして3,357万2,809円減少し、3億3,432万8,347円となっております。不納欠損額は3,315万3,780円で、前年度に比べて2,826万300円の増となっている。町税等の滞納整理が促進されているところだが、今後とも自主財源を確保し、負担の公平性を維持するため、引き続き組織的な取組を一層強化し、滞納額の縮減や新たな収入未済の発生抑制に努められるとともに、可能な措置を講じてもお回収が見込めない債権については、町民に対して説明責任が果たせるよう、適法性や公平性を確保した上で、債権の特性に応じて執行停止等を行うなど、不納欠損処分については引き続き適正な取組を望むものでございます。

未済額一覧表につきましては、11ページに記載のとおりでございます。

続きまして、2、公共施設及び公有財産についてですが、町財政を取り巻く環境が厳しさを増す中、公共施設等総合管理計画にのっとり適正な施設管理を行うよう要望いたします。

3、財務事務の適正かつ効率的な執行等についてですが、各種の監査の中で予算の執行、収入及び支出、契約、現金の出納保管、財産の管理など、前年度の審査結果に対する意見において、適正かつ効率的な財務事務の執行を求めているが、今年度の審査では、指摘事項、注意・指導事項ともに件数が減少するなど、全体としては一定の改善が見られたところであります。しかしながら、先ほどの審査の結果においても申し上げましたが、収入事務関係について、督促の未執行及び収入調定を行っていなかったため、収入未済額として計上されていない事例もあるなど、依然として財務事務の適正な執行が徹底されていないと見受けられました。こうした状況の要因としては、それぞれの部署において改善に向けての取組が職員に十分に浸透しておらず、全庁的な情報の共有も不十分であることが考えられます。また、指摘事項等とされた事案の多くは、財務事務に関する知識不足や不注意に起因するものと認められ、部署内部において事務の進行管理が適切に行われ、あるいは所属職員によるチェック機能が十分に発揮されていれば防げたものと考えられます。なお、法令等を遵守した事務執行はもとより、不適正な事務処理の発生を未然に防ぐために、決裁過程等における組織的なチェックや指導の充実などを図り、財務事務の適正かつ効率的な執行に一層努められるよう要望いたします。

最後に、12ページ、第7、まとめといたしまして、令和3年度は経常収支比率の改善(5.2%下降)、地

方債残高の減額、基金の増額等から、財政健全化に向けた第一歩となる決算年度になっていると言えます。しかし、本町の歳入は慢性的に経常的な収入の大部分を地方交付税に頼る構造となっており、合併算定替が終了した普通交付税の影響を考えると、今後早急に財政規模の縮減が求められる非常に厳しい財政運営を迫られる可能性があります。また、新型コロナウイルスの影響で景気の動向が減退局面である現在、本町においても町税が減少していく可能性は考慮しておかなければなりません。引き続き、ふるさと納税寄附金など、新たな自主財源の確保に取り組み、また投資的事業実施に当たっては、補助金、交付税算入率の高い地方債の活用など、有利な財源を可能な限り活用し、財政圧迫を回避されるよう要望いたします。

歳出面では、超高齢化社会の進行に伴う扶助費等の義務的経費の増加が懸念されます。事業のスクラップ・アンド・ビルドも含めたさらなる効率化に努め、歳出構造を早急に歳入に見合ったものに転換されるよう努めていただきたい。また、特別会計への繰出金は、下水道事業への繰出金が下がる一方、国民健康保険等への繰出金は増加傾向にあり、総額としては引き続き非常に高い水準にあります。特に下水道事業に関しては、管渠やポンプなどの処理施設は供用開始から30年以上が経過しているため老朽化が進み、更新時期が差し迫っているため、今後は赤字補填としての繰出が増える可能性もあります。処理施設の改修や管渠の布設替え等に対応するためにも、下水道会計についてはストックマネジメント計画等に基づいた計画的な設備更新に努められるよう要望いたします。また、公営企業会計については、既存の計画の下、計画的かつ効率的に管理されるとともに、施設統合等による経費の節減や、歳入面では、独立採算の原則に立ち返った料金体制の見直しを図るなど、一般会計の負担額に頼らない健全運営に努められるよう要望いたします。

令和3年度については、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金をはじめとした新型コロナウイルス対応関連補助金等により財政規模が肥大化している状況であるため、ポストコロナを見据え、平常時の財政運営、財政規模を意識しつつ、事業の執行時期等を考慮した上で、さらなる抑制に一層の努力を望むものでございます。

今後は、限られた財源の中でも、第2次和気町総合計画に掲げる事業、特に町民の生命、財産を守るため、防災力の向上や福祉の向上に資する事業、人口減少対策に関する事業など、町の根幹をなす主要事業については、不断の努力により重点的に取り組まれることを期待いたします。

以上、簡単でございますが、決算審査報告とさせていただきます。

○議長（山本泰正君） これから、監査委員の決算審査報告に対する質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（山本泰正君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

高見代表監査委員、御苦勞さまでした。退席していただいて結構でございます。ありがとうございました。

（日程第6）

○議長（山本泰正君） 日程第6、次に議案第50号令和3年度和気町一般会計歳入歳出決算認定について細部説明を求めます。

会計管理者 清水君。

○会計管理者（清水洋右君） 議案第50号説明した。

○議長（山本泰正君） ここで場内の時計が、10時15分まで暫時休憩といたします。

午前10時01分 休憩

午前10時15分 再開

○議長（山本泰正君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

会計管理者 清水君。

○会計管理者（清水洋右君） 議案第50号説明した。

○議長（山本泰正君） ここで場内の時計が、11時15分まで暫時休憩いたします。

午前11時03分 休憩

午前11時15分 再開

○議長（山本泰正君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

会計管理者 清水君。

○会計管理者（清水洋右君） 議案第50号説明した。

○議長（山本泰正君） 以上で、本日の日程は全て終了しました。

明日は、午前9時から本会議を再開しますので、出席方よろしく願いいたします。

本日は、これにて散会いたします。

御苦勞さまでした。

午前11時54分 散会

令和4年第4回和気町議会会議録（第2日目）

1. 招集日時 令和4年9月7日 午前9時00分
2. 会議の区分 定例会
3. 会議開閉日時 令和4年9月7日 午前9時00分開議 午後1時57分散会
4. 会議の場所 和気町議会議事堂
5. 出席した議員の番号氏名
1番 今西宏康 2番 尾崎智美 3番 從野勝
4番 神崎良一 5番 山本稔 6番 居樹豊
7番 万代哲央 8番 広瀬正男 9番 西中純一
10番 安東哲矢 11番 当瀬万享 12番 山本泰正
6. 欠席・遅参・早退した議員の番号氏名
なし
7. 説明のため出席した者の職氏名
町長 太田啓補 副町長 今田好泰
教育長 徳永昭伸 総務課長 永宗宣之
危機管理室長 河野憲一 財政課長 海野均
まち経営課長 寺尾純一 税務課長 岡本康彦
生活環境課長 山崎信行 健康福祉課長 松田明久
介護保険課長 井上輝昭 産業振興課長 新田憲一
都市建設課長 西本幸司 上下水道課長 田村正晃
総務事業課長 久永敏博 会計管理者 清水洋右
教育次長 万代明 学校教育課長 國定智子
社会教育課長代理 森元純一
8. 職務のため出席した者の職氏名
議会事務局長 則枝日出樹

9. 議事日程及び付議事件並びに結果

議事日程	付 議 事 件 等	結 果
日程第 1	議案第 5 1 号 令和 3 年度和気町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について	説明
	議案第 5 2 号 令和 3 年度和気町国民健康保険診療所特別会計歳入歳出決算認定について	説明
	議案第 5 3 号 令和 3 年度和気町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について	説明
	議案第 5 4 号 令和 3 年度和気町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について	説明
	議案第 5 5 号 令和 3 年度和気町合併処理浄化槽設置整備事業特別会計歳入歳出決算認定について	説明
	議案第 5 6 号 令和 3 年度和気町住宅新築資金等貸付事業特別会計歳入歳出決算認定について	説明
	議案第 5 7 号 令和 3 年度和気町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定について	説明
	議案第 5 8 号 令和 3 年度和気町駐車場事業特別会計歳入歳出決算認定について	説明
	議案第 5 9 号 令和 3 年度和気町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について	説明
	議案第 6 0 号 令和 3 年度和気町特定環境保全公共下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について	説明
	議案第 6 1 号 令和 3 年度和気町和気鶴飼谷温泉事業特別会計歳入歳出決算認定について	説明
	議案第 6 2 号 令和 3 年度和気町ごみ焼却施設解体事業特別会計歳入歳出決算認定について	説明
	議案第 6 3 号 令和 3 年度和気町地域開発事業特別会計歳入歳出決算認定について	説明
	議案第 6 4 号 令和 3 年度和気町上水道事業会計決算認定について	説明
	議案第 6 5 号 令和 3 年度和気町簡易水道事業会計決算認定について	説明
日程第 2	議案第 6 6 号 和気町過疎地域持続的発展市町村計画の変更について	説明
日程第 3	議案第 6 7 号 辺地に係る公共的施設の総合整備計画の策定について	説明
	議案第 6 8 号 辺地に係る公共的施設の総合整備計画の変更について	説明

議事日程	付 議 事 件 等	結 果
日程第4	議案第69号 和気町議会議員及び和気町長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例の一部を改正する条例について	説明
	議案第70号 和気町職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例について	説明
日程第5	議案第71号 令和4年度和気町一般会計補正予算（第4号）について	説明
	議案第72号 令和4年度和気町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）について	説明
	議案第73号 令和4年度和気町国民健康保険診療所特別会計補正予算（第1号）について	説明
	議案第74号 令和4年度和気町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）について	説明
	議案第75号 令和4年度和気町介護保険特別会計補正予算（第1号）について	説明
	議案第76号 令和4年度和気町合併処理浄化槽設置整備事業特別会計補正予算（第1号）について	説明
	議案第77号 令和4年度和気町住宅新築資金等貸付事業特別会計補正予算（第1号）について	説明
	議案第78号 令和4年度和気町農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）について	説明
	議案第79号 令和4年度和気町駐車場事業特別会計補正予算（第1号）について	説明
	議案第80号 令和4年度和気町公共下水道事業特別会計補正予算（第2号）について	説明
	議案第81号 令和4年度和気町特定環境保全公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）について	説明
	議案第82号 令和4年度和気町和気鶴飼谷温泉事業特別会計補正予算（第2号）について	説明
	議案第83号 令和4年度和気町ごみ焼却施設解体事業特別会計補正予算（第1号）について	説明
	議案第84号 令和4年度和気町地域開発事業特別会計補正予算（第1号）について	説明
	議案第85号 令和4年度和気町上水道事業会計補正予算（第2号）について	説明
	議案第86号 令和4年度和気町簡易水道事業会計補正予算（第2号）について	説明

午前9時00分 開議

(開議の宣告)

○議長(山本泰正君) 皆さん、御苦労さまです。

ただいまの出席議員数は、12名です。

したがって、定足数に達しておりますので、これから本日の会議を開きます。

(議事日程の報告)

○議長(山本泰正君) 本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。御了承を願います。

ここで、9月6日、議会運営委員会を開き、協議した結果について委員長から報告を求めます。

議会運営委員長 山本君。

○議会運営委員長(山本 稔君) 皆さん、おはようございます。

それでは、昨日、本会議終了後に開催されました議会運営委員会の開催結果について御報告申し上げます。

まず、今回の一般質問について、通告者は8名でございました。つきましては、日程の第10日目の9月15日午前9時から4名、第11日目の16日は午前9時から4名行うことにいたしました。

なお、通告があった内容と同じようなものが見受けられますが、質問内容が重複しないよう配慮していただきますようお願いいたします。

以上、委員長報告とさせていただきます。

○議長(山本泰正君) ただいまの委員長の報告に対し、質疑を行います。

質疑はありませんか。

[「質疑なし」の声あり]

○議長(山本泰正君) 質疑なしと認め、委員長の報告に対する質疑を終わります。

委員長、御苦労さまでした。

(日程第1)

○議長(山本泰正君) 日程第1、議案第51号から議案第65号までの15件について順次細部説明を求めます。

会計管理者 清水君。

○会計管理者(清水洋右君) 議案第51号・議案第52号・議案第53号・議案第54号・議案第55号・議案第56号・議案第57号・議案第58号・議案第59号・議案第60号・議案第61号・議案第62号・議案第63号説明した。

○議長(山本泰正君) ここで場内の時計が、10時20分まで暫時休憩といたします。

午前10時07分 休憩

午前10時20分 再開

○議長(山本泰正君) 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

上下水道課長 田村君。

○上下水道課長(田村正晃君) 議案第64号・議案第65号説明した。

(日程第2)

○議長(山本泰正君) 日程第2、議案第66号和気町過疎地域持続的発展市町村計画の変更についてを議題とし、提出者の説明を求めます。

町長 太田君。

○町長(太田啓補君) それでは、本日提案させていただきます議案第66号につきまして提案理由の説明をいたします。

議案第66号の和気町過疎地域持続的発展市町村計画の変更についてでございますが、令和2年の国勢調査の結果、和気町全域が過疎地域に指定されたことを受け、過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法に基づき、国等の財政支援措置を活用し、計画的かつ効果的な過疎対策を実施するため、和気町過疎地域持続的発展市町村計画を変更することについて、議会の議決を求めるものでございます。

以上、説明申し上げましたが、詳細につきましては担当課長に説明させますので、御審議、御議決賜りますようお願いいたします。

○議長（山本泰正君） 次に、議案第66号の細部説明を求めます。

まち経営課長 寺尾君。

○まち経営課長（寺尾純一君） 議案第66号説明した。

○議長（山本泰正君） ここで場内の時計が、11時20分まで暫時休憩といたします。

午前11時05分 休憩

午前11時20分 再開

○議長（山本泰正君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

（日程第3）

○議長（山本泰正君） 日程第3、議案第67号及び議案第68号の2件を一括議題として提出者の説明を求めます。

町長 太田君。

○町長（太田啓補君） それでは、議案第67号、議案第68号の2議案につきまして提案理由の説明をいたします。

初めに、議案第67号の辺地に係る公共的施設の総合整備計画の策定についてでございますが、辺地と指定された集落内で施設整備を行う際に、財源として辺地対策事業債を活用する場合の必要条件とされる総合整備計画の議決をいただくものでありまして、今回は対象事業のある日笠下辺地、田原下辺地に係る計画を新たに上程しており、当該2地区の住民等の利便性の向上、地域活性化を図るため、辺地に係る公共的施設に関する総合整備計画を策定することについて、議会の議決を求めるものでございます。

次に、議案第68号の辺地に係る公共的施設の総合整備計画の変更についてでございますが、日笠上辺地、清水辺地、田原上辺地及び本辺地の住民等の利便性の向上、地域活性化を図るため、辺地に係る公共的施設に関する総合整備計画を変更することについて、議会の議決を求めるものでございます。

以上、説明申し上げましたが、詳細につきましては担当課長に説明させますので、御審議、御議決賜りますようお願いいたします。

○議長（山本泰正君） 次に、議案第67号及び議案第68号の2件について細部説明を求めます。

まち経営課長 寺尾君。

○まち経営課長（寺尾純一君） 議案第67号・議案第68号説明した。

（日程第4）

○議長（山本泰正君） 日程第4、議案第69号及び議案第70号の2件を一括議題とし、提出者の説明を求めます。

町長 太田君。

○町長（太田啓補君） それでは、議案第69号、議案第70号の2議案につきまして提案理由の説明をいたします。

初めに、議案第69号の和気町議会議員及び和気町長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例の一部を改正する条例についてでございますが、公職選挙法施行令の一部改正により衆議院議員、参議院議員選挙の選

挙運動経費の公費負担限度額が引き上げられたことに準じ、和気町議会議員及び和気町長選挙における選挙運動経費の公費負担限度額について同様の改定を行うものでございます。

次に、議案第70号の和気町職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例についてでございますが、育児を行う職員の職業生活と家庭生活の両立を一層容易にすることを目的として、地方公務員の育児休業等に関する法律の一部改正等が行われたことに伴い、育児休業の取得回数の制限緩和等について関係条例の整備を行うものであります。

以上、説明申し上げましたが、詳細につきましては担当課長に説明させますので、御審議、御議決賜りますようよろしくお願いいたします。

○議長（山本泰正君） 次に、議案第69号及び議案第70号の2件について細部説明を求めます。

総務課長 永宗君。

○総務課長（永宗宣之君） 議案第69号・議案第70号説明した。

（日程第5）

○議長（山本泰正君） 日程第5、議案第71号から議案第86号までの16件を一括議題とし、提出者の説明を求めます。

町長 太田君。

○町長（太田啓補君） それでは、議案第71号から議案第86号までの16議案につきまして提案理由の説明をいたします。

初めに、議案第71号の令和4年度和気町一般会計補正予算（第4号）についてであります。この補正は既定の予算に3億670万1,000円を追加し、予算の総額を90億2,691万1,000円とするもので、主な内容は、歳入においては普通交付税の増額、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の増額、財政調整基金繰入金の増額、前年度繰越金の増額など、歳出では原油価格高騰による光熱水費の増額、コロナ禍における原油価格、物価高騰への対応として、地方創生臨時交付金を活用した学校給食等の負担軽減対策事業、運送事業者支援事業、地域開発事業特別会計繰出金の追加等を行うものであります。

次に、議案第72号の令和4年度和気町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）についてであります。この補正は既定の予算に1,542万8,000円を追加し、予算の総額を19億7,992万8,000円とするもので、主な内容は、歳入では国保事業報告システムの改修に伴う県補助金の追加、前年度繰越金の確定による追加で、歳出では総務管理費及び徴税費を追加し、予備費で調整するものであります。

次に、議案第73号の令和4年度和気町国民健康保険診療所特別会計補正予算（第1号）についてであります。この補正は日笠診療所勘定で既定の予算に75万1,000円を追加し、予算の総額を3,185万1,000円とするもので、主な内容は、歳入では新型コロナワクチン接種に伴う診療収入の追加で、歳出では新型コロナワクチン接種に伴う施設管理費を追加し、予備費で調整するものであります。

次に、議案第74号の令和4年度和気町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）についてであります。この補正は既定の予算から251万9,000円を減額し、予算の総額を2億7,458万1,000円とするもので、内容は前年度繰越金の確定による補正であり、予備費で調整するものであります。

次に、議案第75号の令和4年度和気町介護保険特別会計補正予算（第1号）についてであります。この補正は保険事業勘定で既定の予算に1,472万8,000円を追加し、予算総額を18億5,062万8,000円とするもので、主な内容は、歳入では国庫負担金、支払基金交付金及び前年度繰越金の追加、歳出では国・県等への精算償還金を追加し、予備費で調整するものであります。

次に、議案第76号の令和4年度和気町合併処理浄化槽設置整備事業特別会計補正予算（第1号）についてであります。この補正は既定の予算に27万1,000円を追加し、予算の総額を487万1,000円とする

もので、主な内容は、歳入では前年度繰越金の確定による追加、歳出では浄化槽の光熱水費を追加し、予備費で調整するものであります。

次に、議案第77号の令和4年度和気町住宅新築資金等貸付事業特別会計補正予算（第1号）についてであります。この補正は既定の予算から6万4,000円を減額し、予算の総額を163万6,000円とするもので、内容は前年度繰越金の確定による補正であり、予備費で調整するものであります。

次に、議案第78号の令和4年度和気町農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）についてであります。この補正は既定の予算に332万9,000円を追加し、予算の総額を8,232万9,000円とするもので、主な内容は、歳入では前年度繰越金の確定による追加、歳出では終末処理場の光熱水費を追加し、予備費で調整するものであります。

次に、議案第79号の令和4年度和気町駐車場事業特別会計補正予算（第1号）についてであります。この補正は既定の予算に1,915万7,000円を追加し、予算の総額を3,405万7,000円とするもので、主な内容は、歳入では駐車場整備事業債及び前年度繰越金の確定による追加、歳出では和気駅前駐車場拡幅事業に伴う測量設計委託料及び光熱水費を追加し、予備費で調整するものであります。

次に、議案第80号の令和4年度和気町公共下水道事業特別会計補正予算（第2号）についてであります。この補正は既定の予算に1,696万2,000円を追加し、予算の総額を10億8,396万2,000円とするもので、主な内容は、歳入では前年度繰越金の確定による追加、歳出では終末処理施設管理費、管渠維持管理費、雨水排水機場管理費の光熱水費を追加し、予備費で調整するものであります。

次に、議案第81号の令和4年度和気町特定環境保全公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）についてであります。この補正は既定の予算に1,238万6,000円を追加し、予算の総額を3億438万6,000円とするもので、主な内容は、歳入では一般会計繰入金、前年度繰越金の追加、歳出では終末処理施設管理費、管渠維持費の光熱水費、修繕料を追加し、予備費で調整するものであります。

次に、議案第82号の令和4年度和気町和気鶴飼谷温泉事業特別会計補正予算（第2号）についてであります。この補正は既定の予算に241万6,000円を追加し、予算の総額を3億8,426万6,000円とするもので、主な内容は、歳入では事業収入の減額、前年度繰越金の確定による追加、諸収入の減額で、歳出では需用費を追加し、予備費で調整するものであります。

次に、議案第83号の令和4年度和気町ごみ焼却施設解体事業特別会計補正予算（第1号）についてであります。この補正は既定の予算に102万9,000円を追加し、予算の総額を2億3,752万9,000円とするもので、内容は前年度繰越金の確定による補正であり、予備費で調整するものであります。

次に、議案第84号の令和4年度和気町地域開発事業特別会計補正予算（第1号）についてであります。この補正は工業団地造成事業勘定では、既定の予算に1億4,861万6,000円を追加し、予算の総額を6億2,421万6,000円とするもので、主な内容は、歳入では繰入金及び前年度繰越金の確定による追加であり、歳出では工業団地売却に伴い、長期債元金繰上償還金及び手数料を追加し、予備費で調整するものであります。宅地用地造成事業勘定では、既定の予算から55万4,000円を減額し、予算の総額を6,554万6,000円とするもので、主な内容は、歳入では前年度繰越金の確定による補正であり、歳出では手数料を追加し、予備費で調整するものであります。

次に、議案第85号の令和4年度和気町上水道事業会計補正予算（第2号）についてであります。この補正は収益的支出の予算総額に436万円を追加し、予算の総額を8,297万2,000円とするもので、主な内容は原水及び浄水費、配水及び給水費の光熱水費、動力費を追加するものであります。資本的収入及び資本的支出の予算総額に260万円を追加し、収入の予算の総額を3,693万8,000円、支出の予算の総額を3,979万2,000円とするもので、収入は企業債の追加、支出では益原水源地ポンプの取替工事費を追加する

ものであります。

次に、議案第86号の令和4年度和気町簡易水道事業会計補正予算（第2号）についてであります。この補正は収益的支出の予算総額に831万円を追加し、予算の総額を1億9,457万7,000円とするもので、主な内容は原水及び浄水費、配水及び給水費の光熱水費、動力費を追加するものであります。

以上、説明申し上げましたが、詳細につきましては担当課長に説明させますので、御審議、御議決賜りますようお願いいたします。

○議長（山本泰正君） ここで場内の時計が、午後1時まで暫時休憩といたします。

午前11時53分 休憩

午後 1時00分 再開

○議長（山本泰正君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

次に、議案第71号から議案第86号までの16件について順次細部説明を求めます。

財政課長 海野君。

○財政課長（海野 均君） 議案第71号説明した。

○議長（山本泰正君） 住民課長 松田君。

○住民課長（松田明久君） 議案第72号・議案第73号・議案第74号説明した。

○議長（山本泰正君） 介護保険課長 井上君。

○介護保険課長（井上輝昭君） 議案第75号説明した。

○議長（山本泰正君） 上下水道課長 田村君。

○上下水道課長（田村正晃君） 議案第76号説明した。

○議長（山本泰正君） 総務課長 永宗君。

○総務課長（永宗宣之君） 議案第77号説明した。

○議長（山本泰正君） 上下水道課長 田村君。

○上下水道課長（田村正晃君） 議案第78号説明した。

○議長（山本泰正君） 都市建設課長 西本君。

○都市建設課長（西本幸司君） 議案第79号説明した。

○議長（山本泰正君） 上下水道課長 田村君。

○上下水道課長（田村正晃君） 議案第80号・議案第81号説明した。

○議長（山本泰正君） 産業振興課長 新田君。

○産業振興課長（新田憲一君） 議案第82号説明した。

○議長（山本泰正君） 生活環境課長 山崎君。

○生活環境課長（山崎信行君） 議案第83号説明した。

○議長（山本泰正君） 都市建設課長 西本君。

○都市建設課長（西本幸司君） 議案第84号説明した。

○議長（山本泰正君） 上下水道課長 田村君。

○上下水道課長（田村正晃君） 議案第85号・議案第86号説明した。

○議長（山本泰正君） 以上で、本日の日程は全て終了しました。

明日は休会でございます。9月9日午前9時から本会議を再開しますので、出席方よろしくお願いいたします。

本日は、これにて散会します。

御苦労さまでした。

午後1時57分 散会

令和4年第4回和気町議会会議録（第4日目）

1. 招集日時 令和4年9月9日 午前9時00分
2. 会議の区分 定例会
3. 会議開閉日時 令和4年9月9日 午前9時00分開議 午後1時31分散会
4. 会議の場所 和気町議会議事堂
5. 出席した議員の番号氏名

1番 今西宏康	2番 尾崎智美	3番 從野勝
4番 神崎良一	5番 山本稔	6番 居樹豊
7番 万代哲央	8番 広瀬正男	9番 西中純一
10番 安東哲矢	11番 当瀬万享	12番 山本泰正
6. 欠席・遅参・早退した議員の番号氏名
なし
7. 説明のため出席した者の職氏名

町長 太田啓補	副町長 今田好泰
教育長 徳永昭伸	総務課長 永宗宣之
危機管理室長 河野憲一	財政課長 海野均
まち経営課長 寺尾純一	税務課長 岡本康彦
生活環境課長 山崎信行	健康福祉課長 松田明久
介護保険課長 井上輝昭	産業振興課長 新田憲一
都市建設課長 西本幸司	上下水道課長 田村正晃
総務事業課長 久永敏博	会計管理者 清水洋右
教育次長 万代明	学校教育課長 國定智子
社会教育課長代理 森元純一	
8. 職務のため出席した者の職氏名
議会事務局長 則枝日出樹

9. 議事日程及び付議事件並びに結果

議事日程	付 議 事 件 等	結 果
日程第 1	議案第 5 0 号 令和 3 年度和気町一般会計歳入歳出決算認定について	委員会付託
	議案第 5 1 号 令和 3 年度和気町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について	委員会付託
	議案第 5 2 号 令和 3 年度和気町国民健康保険診療所特別会計歳入歳出決算認定について	委員会付託
	議案第 5 3 号 令和 3 年度和気町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について	委員会付託
	議案第 5 4 号 令和 3 年度和気町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について	委員会付託
	議案第 5 5 号 令和 3 年度和気町合併処理浄化槽設置整備事業特別会計歳入歳出決算認定について	委員会付託
	議案第 5 6 号 令和 3 年度和気町住宅新築資金等貸付事業特別会計歳入歳出決算認定について	委員会付託
	議案第 5 7 号 令和 3 年度和気町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定について	委員会付託
	議案第 5 8 号 令和 3 年度和気町駐車場事業特別会計歳入歳出決算認定について	委員会付託
	議案第 5 9 号 令和 3 年度和気町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について	委員会付託
	議案第 6 0 号 令和 3 年度和気町特定環境保全公共下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について	委員会付託
	議案第 6 1 号 令和 3 年度和気町和気鶴飼谷温泉事業特別会計歳入歳出決算認定について	委員会付託
	議案第 6 2 号 令和 3 年度和気町ごみ焼却施設解体事業特別会計歳入歳出決算認定について	委員会付託
	議案第 6 3 号 令和 3 年度和気町地域開発事業特別会計歳入歳出決算認定について	委員会付託
	議案第 6 4 号 令和 3 年度和気町上水道事業会計決算認定について	委員会付託
議案第 6 5 号 令和 3 年度和気町簡易水道事業会計決算認定について	委員会付託	
日程第 2	議案第 6 6 号 和気町過疎地域持続的発展市町村計画の変更について	委員会付託

議事日程	付 議 事 件 等	結 果
日程第 3	議案第 6 7 号 辺地に係る公共的施設の総合整備計画の策定について	委員会付託
	議案第 6 8 号 辺地に係る公共的施設の総合整備計画の変更について	委員会付託
日程第 4	議案第 6 9 号 和気町議会議員及び和気町長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例の一部を改正する条例について	委員会付託
	議案第 7 0 号 和気町職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例について	委員会付託
日程第 5	議案第 7 1 号 令和 4 年度和気町一般会計補正予算（第 4 号）について	委員会付託
	議案第 7 2 号 令和 4 年度和気町国民健康保険特別会計補正予算（第 1 号）について	委員会付託
	議案第 7 3 号 令和 4 年度和気町国民健康保険診療所特別会計補正予算（第 1 号）について	委員会付託
	議案第 7 4 号 令和 4 年度和気町後期高齢者医療特別会計補正予算（第 1 号）について	委員会付託
	議案第 7 5 号 令和 4 年度和気町介護保険特別会計補正予算（第 1 号）について	委員会付託
	議案第 7 6 号 令和 4 年度和気町合併処理浄化槽設置整備事業特別会計補正予算（第 1 号）について	委員会付託
	議案第 7 7 号 令和 4 年度和気町住宅新築資金等貸付事業特別会計補正予算（第 1 号）について	委員会付託
	議案第 7 8 号 令和 4 年度和気町農業集落排水事業特別会計補正予算（第 1 号）について	委員会付託
	議案第 7 9 号 令和 4 年度和気町駐車場事業特別会計補正予算（第 1 号）について	委員会付託
	議案第 8 0 号 令和 4 年度和気町公共下水道事業特別会計補正予算（第 2 号）について	委員会付託
	議案第 8 1 号 令和 4 年度和気町特定環境保全公共下水道事業特別会計補正予算（第 1 号）について	委員会付託
	議案第 8 2 号 令和 4 年度和気町和気鶴飼谷温泉事業特別会計補正予算（第 2 号）について	委員会付託
	議案第 8 3 号 令和 4 年度和気町ごみ焼却施設解体事業特別会計補正予算（第 1 号）について	委員会付託
	議案第 8 4 号 令和 4 年度和気町地域開発事業特別会計補正予算（第 1 号）について	委員会付託

議事日程	付 議 事 件 等	結 果
	議案第85号 令和4年度和気町上水道事業会計補正予算（第2号）について	委員会付託
	議案第86号 令和4年度和気町簡易水道事業会計補正予算（第2号）について	委員会付託
日程第6	請願第2号 医療・介護・保育・福祉などの職場で働くすべての労働者の大幅賃上げを 求める請願	委員会付託
	請願第3号 精神保健医療福祉の改善に関する請願	委員会付託
日程第7	陳情第2号 教職員定数改善と義務教育費国庫負担率引き上げをはかるための、2023 年度政府予算に係る意見書採択の陳情について	委員会付託

午前9時00分 開議

(開議の宣告)

○議長(山本泰正君) 皆さん、御苦労さまです。

ただいまの出席議員数は、12名です。

したがって、定足数に達しておりますので、これから本日の会議を開きます。

(議事日程の報告)

○議長(山本泰正君) 本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。御了承を願います。

(日程第1)

○議長(山本泰正君) 日程第1、これから議案第50号から議案第65号までの16件の質疑を行います。

質疑をされる方は、ページ数と項目を明確にされ、質疑をお願いいたします。

また、執行部の方は質問の趣旨を十分に把握され、的確かつ明快な答弁をお願いいたします。

まず、議案第50号令和3年度和気町一般会計歳入歳出決算認定についての質疑を行います。

質疑はありませんか。

5番 山本君。

○5番(山本 稔君) それでは、質問させていただきます。

まず、2ページの歳入、不納欠損額が出ておりますが、町民税それから固定資産税、軽自動車税、件数とか人数とかが分かれば、これをお願いしたいと思います。

○議長(山本泰正君) 税務課長 岡本君。

○税務課長(岡本康彦君) 山本議員の不納欠損についての質問にお答えします。

認定資料6ページをお願いします。

今回の不納欠損につきましては、地方税法第15条7の5、執行停止した場合における即時欠損のできる要綱及び地方税法第18条、5年時効による不納欠損を行っております。金額、人数につきましては、上の表のとおりとなっております。法人税、固定資産税、軽自動車税を不納欠損しております。固定資産税につきましては、倒産した企業等の固定資産税のほうを今回重点的に不納欠損させていただいております。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長(山本泰正君) 5番 山本君。

○5番(山本 稔君) すいません。これ同じ人が全体の軽自動車税、固定資産税とかで重複しているというはあるんでしょうか。

○議長(山本泰正君) 税務課長 岡本君。

○税務課長(岡本康彦君) 個人、企業につきまして、滞納の時期がかぶるものが重複しているものがあります。

○議長(山本泰正君) よろしいですか。

ほかに質疑はありませんか。

1番 今西君。

○1番(今西宏康君) 2つありまして、まず1つは、決算書の24ページ、一番上の和気清麻呂公顕彰基金繰入金、結局22万円だけですかね。具体的にどういうことに使っておられるのかを教えてください。この基金そのものについてもです。それが1点です。

それから、55ページから56ページにかけて、公害対策費、役務費、水質検査手数料26万4,000円、その次のページの委託料、調査委託料37万4,000円ですか、これはどう違うのかということ。それぞれ何であるか。

さらにもう一つ、61ページに、今度は畜産業費のほうで、一番下に水質検査手数料、これは2万2,000円だけですが、それぞれどう違うのかを教えてください。

○議長（山本泰正君） 社会教育課長代理 森元君。

○社会教育課長代理（森元純一君） 失礼いたします。

私からは、24ページの和気清麻呂公顕彰基金繰入金のことについて御説明させていただきます。

これは、本来全国大会に行った子供たちあるいは大人も対象ですが、補助するもので、1人1万円ということで、1回につき補助しているものです。

あと、それプラス、本来ならば中国嘉定区との交流事業においてここから繰入れをして補助をするものなんですけれども、コロナになってからはそれができておりませんので、今回のこの22万円というのは、全国大会に行った子供たちに対する補助だと考えていただければと思います。

○議長（山本泰正君） 住民課長 松田君。

○住民課長（松田明久君） 失礼いたします。

決算書55ページの公害対策費の役務費でございますが、まず役務費の水質検査手数料については、年に4回、2か所、大中山区の長溝川と、それから初瀬川の水質検査をいたしております。そちらの手数料でございます。

それから、56ページの委託料のほうでございますが、こちらにつきましては同じく大中山地内の臭気測定ということで、委託料として、隔年でございますが、3か所、2回の検査をいたしております。そちらの委託料でございます。

○議長（山本泰正君） 産業振興課長 新田君。

○産業振興課長（新田憲一君） 失礼いたします。

61ページ、畜産業費の中の役務費、水質検査手数料についてですが、こちらは小林牧場の水路の排出口、これは年1回検査をしております、畜産部門ということでそれに執行したものでございます。

○議長（山本泰正君） 1番 今西君。

○1番（今西宏康君） 産業振興課長に、最後のことでもう少し詳しく教えてください。お願いします。

○議長（山本泰正君） 産業振興課長 新田君。

○産業振興課長（新田憲一君） 検査は、本来年6回実施することとしていたんですが、令和3年度につきましては、新型コロナウイルスの関係で、県の臭気検査と併せて実施ということが実現できませんでしたので、年1回ということになってしまいました。9月28日に大中山地内、小林牧場の水路排出口の水を採水いたしまして、7項目について、水素イオン、それから生物化学的酸素要求量、それから化学的酸素要求量、浮遊物の出量、窒素、リン、それから大腸菌群について調査をさせていただきました。

○議長（山本泰正君） 1番 今西君。

○1番（今西宏康君） しつこいようですみませんが、住民課の検査とダブっているようなことはないんですか。ちゃんと連携はされとるんですね。

○議長（山本泰正君） 産業振興課長 新田君。

○産業振興課長（新田憲一君） 環境部門でやっている検査は、河川の水質検査ということなんです。畜産部門のやっておりますのは、牧場の中を通過して排水する水について監視をしているということで、内容はダブってはおられません。

（1番 今西宏康君「分かりました。また後で聞きます。ありがとうございます」の声あり）

○議長（山本泰正君） よろしいですか。

(1番 今西宏康君「はい」の声あり)

ほかに質疑はありませんか。

11番 当瀬君。

○11番(当瀬万享君) 26ページのボートレースチケットショップ環境整備協力費ですか、1,981万3,674円についてお聞きしたいというふうに思います。

和気町に入金されるまでの経緯というんか、システムというのを詳しく教えてください。ある程度6月に聞いたんですけど、あまり具体的じゃなかったというような気がします。

追加で、和気町の住民が何人雇用されているかというのを知りたいんです。中には、1人見たことがあるなどというような人がいますけど、いよいよ進出するときに雇用の件も話をしました。条件として、和気駅から来ていただくということで、バスは定期的に確かに倉敷ナンバーのバスが絶えず山陽本線と和気駅に着く頃には迎えに行ってるから、それは約束を守ってるんだらうというふうに思います。土日は、従来の駐車場より道路を隔てて反対側にかなり多く来てるんで、相生にあるとこより和気町のほうをしっかりと利用してくれるんかなというふうに思います。まだその西側がいっぱいになったというようなことはないんですけど、その2点をとりあえず教えてほしいと思います。よろしくお願いします。

○議長(山本泰正君) まち経営課長 寺尾君。

○まち経営課長(寺尾純一君) それでは、当瀬議員から御質問いただきましたボートレースチケットショップ岡山わけの環境整備協力費のまず金額とかどういった経緯で入金されるのかということについてお答えさせていただきます。

こちらにつきましては、毎月売上金とかの報告がこちらのほうにも上がってまいります。そういった中で、半年ごとに、4月から9月、それから10月から3月までということで、2期、上期と下期ということで、終わった後にこちらのほうに集計がもう一度来て、確認してくださいということで確認させていただいて、その毎月頂いているものと相違がなければ大丈夫ですよということでお答えをお返しして、1%相当額になりますけれども、売上金額の1%相当額が入金されてまいります。それが上期と下期、2回行われるという状況でございます。

あと、実際雇われている方、雇用されている方の人数につきましては、以前に一度調べたことがあるんですけども、今直近のものを今データとして持っておりませんので、確認をしてまた後ほどお答えさせていただければと思います。よろしく願いいたします。

○議長(山本泰正君) 11番 当瀬君。

○11番(当瀬万享君) じゃあ、総務文教常任委員会にでも出していただきたいというふうに思います。

町長にお伺いするんですけど、たしかボートレースチケットショップが進出するときに、町長が議員時代で、真っ先に反対しました。反対した理由が、教育の町にばくちは要らないということなんですけど、今町長になられて、この金額をお断りするんか、それともこのまま継続して和気町として受け取るんか。町長の考えとして、そのお金を反対された理由の教育に使うんか、雑入に入ってますから、前回聞いたときには何にでも使えるというふうに聞いてます。もう言われたことには、幾ら議員から町長になったからというて、有言実行ということをしなないといけないんで、後々の不信感が出てくるんで、どういうふうにこの先されるんかというのをお聞かせください。

○議長(山本泰正君) 町長 太田君。

○町長(太田啓補君) 当瀬議員の御指摘のとおり、私はボートレースチケットショップができるときには反対をいたしました。しかし、議会で議決がされて、現在運営をされているということでございますから、その事実については私は確認をするといえますか、認めるといえますか、そのような立場であります。

したがって、今回売上げの1%が雑収入として入金をされていますけれども、そのお金については有効に使わ

せていただきたいと考えているところです。

また、実はこれは先の12月になりますけれども、このポートルースチケットショップから入金をされるお金を基金化をしたいと、条例をつくりたいと考えて、今総務課のほうに指示をしています。そのお金は教育に使うということの条例化をしたいということを考えています。有効に活用をさせていただきたいと思います。

○議長（山本泰正君） 11番 当瀬君。

○11番（当瀬万享君） ありがとうございます。

教育にということで、前言ったことと変わらないのかなというふうに思いますけど、今町長が力を入れられとる和気閑谷高校にも使おうとされているのかなと。寮の問題もいろいろ出てるし、そっちのほうにも回す予定があるん。和気閑谷高校は存続が危ぶまれているような状況なので、ぜひ教育の中に、県立ではありますが、地元としてできる和気閑谷高校、昨今出てる和気駅のエレベーター、和気閑谷高校がなかったらどのくらい乗降客が減るか、もう想像しただけでもぞっとするような感じなんですけど、エレベーター問題ももう絶対不可能だというふうに思いますので、義務教育はもちろんですけど、町長が言われたように、教育の町にばくちの金を使ってでも再生をしていただきたいというふうに思います。条例は、できてすぐ議会に出すんじゃなくて、前もって議員に相談していただきたいなというふうに考えます。ありがとうございました。

○議長（山本泰正君） まち経営課長 寺尾君。

○まち経営課長（寺尾純一君） すみません。失礼いたします。

先ほど当瀬議員からいただきましたスタッフの和気町の雇用の人数ですけれども、確認が取れましたんで、この場で御報告させていただきます。

今、16名あそこにスタッフがおられまして、そのうち9名が和気町の住民というふうになっております。

○議長（山本泰正君） よろしいですか。

ほかに質疑はありませんか。

8番 広瀬君。

○8番（広瀬正男君） 二、三、聞かせてください。

まず、60ページ、農業振興費、18番の備品購入費で、機械器具購入費641万9,200円ですか、これを上げられてます。これは、機械1台でしょうか。何台になるんか。

それと、お借りする場合、どういう手続きが要るのか、それをお聞きしたいと思います。

それから次に、73ページの負担金・補助及び交付金19番です。ここへ遠距離通学補助金として45万7,600円出ております。これはスクールバスが通らない地域でしょうか。何人ぐらいの利用数がおられるのか、それを聞きたいと思います。

○議長（山本泰正君） 産業振興課長 新田君。

○産業振興課長（新田憲一君） 失礼いたします。

60ページの農業振興費の中の18備品購入費646万1,000円の内訳でございますが、こちらは自走式の草刈機貸出事業というのを令和3年度から始めまして、ラジコン式の草刈機2台を購入しております。

それから、手押し式なんですけど、スパイダーモーターという草刈機を4台購入しております。

あと、町内に貸し農園がありまして、そちらの草刈機を1台購入した合計が646万1,000円ということでございます。

それから、貸出しの手順なんですけど、ラジコン式の草刈機につきましては、操作の講習を受けていただくと、これを条件としておりまして、あとは中山間とか多面的の団体の方、それから区長から申請をいただいて予約をお取りし、お貸しするというところでルールを決めております。

○議長（山本泰正君） 教育次長 万代君。

○教育次長（万代 明君） 失礼します。

73ページ、負担金・補助及び交付金の中の遠距離通学補助金45万7,600円についてでございます。

こちらは、小学生についてはスクールバスを利用しております。中学生の6キロ以上の方を対象に、佐伯中でしたら2名、和気中でしたら14名の方に遠距離通学の補助金を出しているものでございます。

○議長（山本泰正君） 8番 広瀬君。

○8番（広瀬正男君） それでは、60ページの機械器具の購入費、ラジコンが2台、手押しが4台、それからもう一台。このラジコンの分なんですけど、もちろん区長を通じて講習を受けて借るようになるんですけど、これはもしお借りして、故意に壊すわけじゃないんですけど、そういう場合の借りた地区の負担金というか、そういう割合はこれほどのようになっていっていいのかな。

○議長（山本泰正君） 産業振興課長 新田君。

○産業振興課長（新田憲一君） 地区の負担というのはございません。よく気をつけてお使いしていただくということをお願いをしているところでございます。

それから、そうはいいまして、何件かトラブルがあったりするんですが、令和3年度で言いますと7件ございまして、これは事故というか、ちょっと行けると言うて行ったところが行けなかったりして、動かなくなったというようなトラブルでございまして、保険にも入っておりますし、町のほうで、そちらで対応をしております。

○議長（山本泰正君） 8番 広瀬君。

○8番（広瀬正男君） それじゃあ、73ページの遠距離通学補助金ですが、中学生、佐伯2名、和気14名ということですが、これはスクールバスを利用することはできないんでしょうかね。

○議長（山本泰正君） 教育次長 万代君。

○教育次長（万代 明君） 現段階で中学生に対してのスクールバスは予定にはしておりません。

○議長（山本泰正君） 8番 広瀬君。

○8番（広瀬正男君） 最後になろうかと思いますが、町長にもお聞きしたいんですが、この今言う遠距離通学の件と、それから農機具、この件について、取りあえず52区皆高齢化しまして草刈りが大変不自由しております。こういうことで、ラジコンの分も便利がいい、ただ講習を受けるのがどこまでのあれか分からないんですが、手押しの分とかも増やしてもっと便利がいいように。ただ、自分のとこが使いたいなっていうのはやっぱり土日が多いと思うんですが。よそががっちゃんして使えないときもあつたりいろいろあるみたいなんで、これをもう少し頑張ってもらいたいような考えはないか。この通学のほうも、何とか小学生と同じように乗れるのであれば、この補助金のほうも少なく、またなしになるような方法もあるんじゃないかと思うんで、御検討をいただくようなお考えはないでしょうか。そこを一つ最後をお願いします。

○議長（山本泰正君） 町長 太田君。

○町長（太田啓補君） 広瀬議員のほうからありました、まず1点目の草刈機であります。

ラジコンの草刈機をもう一台購入する予定にしています。それでは足りないということは承知をしていますが、予算の関係もございまして、順次今後も検討していきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

それから、スクールバスのことでありますけれども、これはまた担当課、教育委員会等も含めて検討させていただくということでコメントとさせていただきたいと思っております。よろしく願いいたします。

○議長（山本泰正君） ほかに質疑はありませんか。

6番 居樹君。

○6番（居樹 豊君） それじゃあ、何点かお願いします。

まず、12ページ、多目的公園の研修室の使用料がありますけれども、あそこを子供が週末にはよく皆さん大勢

使ってますけども、乗り物の利用料金というのはどういう扱いになっとんかな。ちょっと細かい話ですけども。

それから、13ページ、町営住宅が全館で約3,500万円の使用料等がありますけども、これについての収支状況も、これは一般会計ですけども、特別会計じゃございませんけど、ざっくり分かる範囲で。大体主な支出は修繕料だと思いますけども、これ細かい数字はよろしい、ざっくりでということ。多分私の勘では、トータルすれば長期の借金も含めて、とんとんもしくはプラスになっとんかなという感じはしとりますけども、その辺もお願いいたします。

それから、22ページ、地域情報通信設備貸付収入、例の光ファイバーの加入者、私も以前聞いたときには約3,200人ぐらいが入るとるとというようなことで、この収入はここにありますように千二百数十万円ということですが、収支の簡単な、これも大枠で大体どんな状況かというのを。それと、あとどのくらいのパーセントくれば、ある程度加入数がどんとくれば、マイナス、持ち出しというんか、今のところ私の記憶では約200万円程度プラスというんか、そういうふうなことに感じておりますけれども、その辺併せてお願いしたいと思えます。

それから34ページの火災保険料、約550万円、これは補償内容、いわゆる公共施設というのはほとんど入らるとると思うんですけども、例えば10億円の保険金なのか、これもその程度です。これはもう簡単だと思いますので、併せてどのぐらいのリスク管理で保険を掛けとんかなという素朴な質問です。

それから、53ページ、健康増進施設利用助成で398万9,300円。

私が推測するのに、これは温泉の例の健康増進の分だと思いますけども、これの利用率、今まで毎年ありますけども、50%切ったような状況ですけども、ただそれは数字も数字ですけども、やっぱりせっかくの健康増進、やっぱりこの数字の本当に推移でいくのか、それとも利用率は低いけども、例えば今1人3枚ですか、それをもっとほんなら増やすとかという、そんなことも全体の、これは変な話ですけども、温泉経営等の絡みも若干ないことはないですけども、あくまでも健康増進という立場で、そんな考え方を特に考えておられるのかどうかということです。

それから、もう一つ最後に、65ページ、ヤクルトの企業立地の例の水道代、これはいつまでだったか。たしか15年というふうなことですけども、あと何年、いつまであるんかなと思うて。これも結構大きな負担がありますけれども、これは企業誘致したんだからいいんですけども、全体的にいつまでこれはあれするんかなというのを、せっかくの機会ですので、ぜひお願いいたします。

○議長（山本泰正君） 産業振興課長 新田君。

○産業振興課長（新田憲一君） 失礼いたします。

12ページの多目的公園使用料ですが、多目的公園の使用料につきましては、料金が研修室が1時間300円です。それから、ドームを全面使用した場合は1時間2,000円という料金でございます、そちらを徴収したものであります。ちなみに、令和3年度は、ドームの使用が延べで4,875人、研修室は634人でございました。やはりコロナで休園にしておりましたので、前年度に比べて少ないという傾向にございました。

○議長（山本泰正君） 都市建設課長 西本君。

○都市建設課長（西本幸司君） 失礼いたします。

議員の御質問にお答えいたします。

まず、13ページでございます。

土木使用料の中に住宅使用料と住宅の駐車場がございます。それを合わせますと約3,500万円。

それと、住宅の歳出ベースでございますが、そちらのほうが70ページにございます住宅管理費でございます。約1,000万円強ということになっております。ただ、この中には、もちろん住宅を建てる償還金の額というのは入っておりません。それを入れたら、例年どおりではないかなと、大きく変わるところはないとい

うふうに思っておりますんで、とんとんに近いぐらいか、議員がおっしゃるとおりというふうなところを推移するものと思われまます。

○議長（山本泰正君） 財政課長 海野君。

○財政課長（海野 均君） 失礼いたします。

22ページ、情報通信機器貸付収入1, 237万659円。内訳といたしましては、先ほど議員おっしゃられましたとおり、これ世帯数がベースとなっております、3, 269世帯、単価としては285円に消費税1.1と12か月を掛けますと先ほど申し上げた1, 200万円程度の収入となっております。

収支の状況につきまして、では一体どれだけ経費がかかっているかということですが、そちらの情報機器の収入に対する歳出経費のほうが、35ページ中ほど、目8情報通信施設管理費、需用費から使用料等あるんですが、主な経費としては需用費の460万円余りと使用料で600万円余り、合計しますと1, 060万円余りなので、そういった経費に対して収入のほうが1, 200万円上がっているということで、収支のほうも、世帯数が3, 200を超えているということで黒字の経営というふうに理解しております。

続いて、34ページの火災保険料の内訳につきましては、町有の建物の災害共済の分担金で500万5, 472円、公営住宅の火災共済の分担金が53万2, 449円の内訳となっております。町有建物としては91施設、163件、公営住宅のほうは74棟となっております。補償の内容につきましては、基本的には火災等による災害、落雷等による災害で、補償額については共済目的の再調達価格となっております。共済責任額をもって限度と、細かい内容はあるんですけども、補償の内容の特例的などころでは、風水害による損害については100分の50、2分の1を賠償というような形となっております。

○議長（山本泰正君） 健康福祉課長 松田君。

○健康福祉課長（松田明久君） 失礼いたします。

53ページの負担金・補助及び交付金の中の健康増進施設利用助成ということで398万9, 300円ですが、こちらについては、御存じかと思えますけど、60歳以上の方に温泉またはプールの利用ができる3回分のチケットをつけたものをお送りさせていただいているものでございます。利用につきましては、延べ人数、したがって1枚で3回、使われる方については3人ということでカウントさせていただくような形になるんですけども、5, 699人の御利用がございませう。

今後の予定でございますが、一定の健康増進の効果はあるということも考えられますので、引き続き現在と同じ条件で3回の利用ということで継続して事業を進めていきたいというように考えております。

○議長（山本泰正君） まち経営課長 寺尾君。

○まち経営課長（寺尾純一君） 失礼いたします。

岡山ヤクルト工場への企業の立地の奨励金、水道代の補助ですけれども、こちらにつきましては平成27年度から令和11年度までの15年間ということになっております。

○議長（山本泰正君） 6番 居樹君。

○6番（居樹 豊君） 少し細かい質問をしましたがけれども、ありがとうございます。

ただ、ここで12ページの研修室の利用というのがありましたけど、私がお聞きしたのは、あそこのゴーカートとか、あの辺の収入がどうなっとなかということをお聞きしたんで、ドームの研修室とか、これは先般も詳細はなかったけど、大卒私も研修室の利用料金ということで、あとその他あるけども、それはいいんですけども、お聞きしたのは、あくまでも土日なんかは、皆さん御存じやけども、ゴーカートとそれから電車ですか、まあしっかり土日、祭日はすごいです。その辺のこの利用料金の扱いがどうこうというんやなしに、どうなっとなかという素朴な質問です。

それから、町営住宅は、私も以前から住宅の新築というようなことも言いましたけども、前町長のときからの

あれで、もうこれからは町営住宅の時代じゃないというようなこともありまして、あえてこれ以上申しませんけれども、意外と私は福祉住宅、町がやっとなる住宅に少しは一般財源がついてる言われましたけど、今でしたら多分細かい数字は広げんといけませんけども、とんとんもしくは若干ぐらい、長期償還も含めて、そういう状況だと思っております。そういうので、町の大方針ですから住宅政策はもうこれである程度充足しとるということでしょうけど、それ以上は結構です。

それから、光通信のほうは、これはまだ加入者もこれから増えてくるでしょうから、そうすりゃあ現行でとんとんというか、数百万円ぐらいは来るかも分からんけども、そういう形で維持したらええと思います。

それから、火災保険のほうは、当然自治体のほうで万全の措置をしとるということで理解させていただきました。

それから、健康増進のほうは、現行では続けると、今以上に拡大をする考えはないということで、予算的なこともあろうからということで。ただ、私は個人的な感じですけども、健康増進ということに銘を打てば、年間3枚、これももう少し頑張ってもいいかなという感じはしないこともない。例えば上半期、下半期とか、もうこれは余談ですけども。それも執行部のほうで予算的に同じようなこと、現行ということで、考え方は分かりました。

それから、企業立地のほうは、今現在結構大きなお金ですけど、これは15年が終われば少しは負担軽減になるということで理解しました。ありがとうございました。

○議長（山本泰正君） 産業振興課長 新田君。

○産業振興課長（新田憲一君） すいません。12ページの多目的公園使用料ですが、議員おっしゃられる乗り物の遊具の使用料というのはここには含まれておりませんで、こちらはシルバー人材センターが収入をしてその中で運営をさせていただいているような状況ですので、町の歳入というのはございません。料金表というのは決まっておりますが、例えばゴーカートとかSLだと200円とかという決まりはあるんですけど、収入はシルバー人材センターのほうで行っているという状況です。

○議長（山本泰正君） よろしいですか。

（6番 居樹 豊君「はい、了解です」の声あり）

ほかに質疑はありませんか。

9番 西中君。

○9番（西中純一君） 何問か、ちょっと多くなるかもしれませんが、質問させていただきます。

まず、16ページの新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業補助金というのが6,428万5,000円出てるんですけど、内訳が出てるかなと思って16ページを見たんですけど、これはちょっと違うんですよ。内容についてもう一遍教えていただきたいと。何か聞いているのでは、ワクチンを打っている医療機関には1医療機関当たり10万円お金が出ているんだと、これは聞いてるんですけど、そういうふうなその6,428万5,000円の内訳はどのようになっているのか。いわゆる都会の医療機関ではもう診療に差し支えると報告するのでいろいろ大変な状況だと思うんで、その辺の内容を教えていただきたいと思います。

それから、これ私は本当は総務文教常任委員会に属していろいろ聞きたいとは思っておるんですが、私は総務文教常任委員会じゃなくて、それから総務文教常任委員会でもこういう質問を皆さんされないようなんで、私がいまいちいいことではないというか、差別解消に役立っていないという分ですよね。

47ページ、隣保館管理費の報償費です。これ簡単なことです。

学習会が25万8,000円ですか。それから、成人講座が28万円、これは1人の方がやられて、その報償費を支払われているんですか。

それから、一応念のために、三者交流じゃないかなと思うんですけど、交流事業というのは1万2,000円

しかないんですよ。これは何の費用なのか。非常に少ないんですけど、教えてもらえますか。

それから、これが非常に役立っているというならば、隣保館の報告というか、書類をつくって隣保館だけより何かあるんじゃないかと思うんですけど、これは全議員に配るべきじゃないかなと思っているんですが、それはどうして配られないのでしょうか。それを教えてもらえたらと思います。

それから、48ページ、障害者福祉費、20番扶助費、自立支援給付費、3億5,602万円幾らですよ。これがいろいろ自立支援費ができるときにもめたと思ったんですけど、今の状況っていうのはどういうあれでしたかね。内容も、基本的な自立支援給付費の意義というか、どういう形で今出してるのか、これも教えていただきたいと思います。

それから、61ページの特産物振興費で、すもも事業委託料、これが243万6,207円、これは今どのように委託をされているんですか。特定の個人に委託しているんですか。あるいは、グループの方に委託してるんですか。それで、気になるのが、あそこはすもも園といいながらぶどう園ができておりますよね。ぶどう園が2反ぐらいはあるんじゃないかなと思っているんですけど、前百菜市場に出荷されていたのを見たんですけど、最近、私は目が悪いのかどうか知らん、出てないんですよ、それはふるさと納税の返礼品にでも使っているんですか、ぶどうを収穫したものはどういうふう処理されているのか。歳入を見てもそれが出てないんです。歳入が特産物の何かあれがありましたよね。そのページを見ても、りんごとかすももは出てるんですが、ぶどうの収入というのは、売上が上がってないんですよ。これはどうしてでしょうか。非常に不思議なことなんです。教えてください。

それから、66ページ、これは単純な質問です。工事請負費です。観光施設修繕工事費349万9,980円ですか。これはロマンツェは屋根か何かを修理したんですかね。もう一つのは、メルヘンのどうのこうのという言われたん、それは分かったんですけど、もう一つの本体工事はどういうことをやられたのか、ロマンツェ、それを教えていただきたい。

それから、藤公園で、これは悪いんですけど、ないものを聞かせていただきますけれど、経緯が聞きたいんで教えてほしいんですけど、これは藤公園の藤棚を令和3年、4年、2か年にわたって継続費で8,000万円かけて柱をやり替えるということが前の町長のときにあったんですけど、令和3年、最後の補正予算で皆減になったと。そのとき聞き逃したというか、よく説明がなかったのか、覚えてないんです。それのてんまつというんですか、どういうふうなことでやろうとしたけどこれは不要だと考えてやめたのか、そこの件をよく分かるように説明をしていただきたいと思っております。

それから、学校関係のところに行きます。

75ページの、ちょっとごめんなさい、メモを見ると小学校の修繕料894万6,372円となっているんです。一応次長は分かると思うんです、もう一遍。

中学校でいくと、76ページです。中学校の76ページ、修繕料が688万560円、それからここにこ園が78ページですか、1,031万1,868円、修繕料、これが全体で約2,600万円の修繕料を使っています。この簡単に内訳を説明してほしいと。

それからあと、75ページの備品購入費で小学校です。これは250万3,364円、それから77ページ、中学校では166万6,126円、それからここにこ園が78ページですが、125万円幾ら出ておりますよね。これが蛇口の分なんですか、約541万円。蛇口をどのように、感染しないように手で触らなくてもセンサーで水が出るような、そういう分に替えたんですかね。そこら辺、修繕料とそこの説明をお願いします。

○議長（山本泰正君） 健康福祉課長 松田君。

○健康福祉課長（松田明久君） 失礼いたします。

まず、16ページの新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業補助金6,428万5,000円ござい

ますが、こちら内容としましては、接種体制でございますので、実際に接種に係る費用以外の部分、コールセンターであったり、医療機関への支援ということで支出をしたものでございます。歳出で言いますと、54ページの予防費の中のものになります。主なもので言いますと、13委託料の下から3つ目のワクチン接種事業委託料ということで、こちらの中にコールセンターであったり、医療機関への接種の支援という形で入っております。そのほかにも、この中にはコロナワクチンの関係の費用が入っているものでございます。

接種に直接関係するものにつきましては、15ページの衛生費国庫負担金、保健衛生総務費国庫負担金の中に新型コロナウイルスワクチン接種対策負担金というのがございまして、こちらが実際に接種に係る費用というもので、国のほうからの負担金で受けているものでございます。

○議長（山本泰正君） 社会教育課長代理 森元君。

○社会教育課長代理（森元純一君） 失礼します。

47ページ、隣保館管理費の中の報償費についての御質問についてお答えさせていただきます。

学習会については、中学生対象の日笠下と藤野会館でやったものに対する報償費でございます。成人講座に関しましては、藤野会館で実施しております絵手紙、編み物、パッチキルトの3講座、3人の先生方にお支払いしているものであります。

交流事業のほうは、三者交流ではなくて、学校の先生方を対象に、夏休みなどを利用して藤野、坂本地区をフィールドワークしていただくときに地元の方にお礼を出しているものでございます。

それと、藤野会館だよりというものを実際確かに出しておりますが、私どこまでの範囲でそれを配っているのは今は分からないので、改めてこれについては調べて、可能ならば議員のほうにもお配りできるように体制を整えたいと思います。

○議長（山本泰正君） 健康福祉課長 松田君。

○健康福祉課長（松田明久君） 48ページの扶助費の中の自立支援給付費でございますが、こちらにつきましては、障害者の方がそれぞれ障害の度合いにおきまして居宅介護であったり、A型、B型の就労支援事業所の利用、または施設入所等をされている者に対する扶助ということで、利用者につきましては142人ということでございます。件数については2,947件ということで、3億5,602万2,622円支出しているものでございます。

○議長（山本泰正君） 産業振興課長 新田君。

○産業振興課長（新田憲一君） 失礼いたします。

61ページの特産物振興費の中の委託料、すもも事業委託料243万6,207円でございます。これは、委託先はすもも園の管理会がございまして、そちらのほうに通常の管理、それから草刈り、消毒等を委託しているものでございます。

それから、ぶどうの出荷についてなんですけど、実は歳入のほうで23ページをお願いしたいと思いますが、生産物売払収入というのがございまして、その中にすもも生産出荷売上金45万3,936円でございます。現在、すもも園のほうは4年計画で苗木の植え替えを行っておりまして、ほとんど収穫はございません。こちらのほう45万3,936円というのは、ほぼぶどうの売上げでございます。すももが令和3年度で言うと3万4,411円、ぶどうにつきましては41万9,525円ということで、ほぼぶどうの売上げということでございます。

それから、昨年度は百菜市場等に出荷をしておりましたが、議会からの御指摘といいますか、御意見もございまして、今年度は民間というか、百菜市場とかスーパーのほうには出荷をしておりません。全て和気鶴飼谷温泉のほうで販売をしておりまして、何とか収穫した分は売り切っているという状況でございます。

○議長（山本泰正君） 総務事業課長 久永君。

○総務事業課長（久永敏博君） 失礼いたします。

それでは、西中議員の決算書の66ページ、工事請負費について説明いたします。

観光施設修繕工事費349万9,980円でございますが、コンベンションホールの東側の壁に穴が開いておりまして、それを塞ぐために工事をしたものです。工事費の主なものが、壁を直したり足場を組むのに多額の費用がかかっておりますので、この金額になっております。

その下の観光施設工事費ですが、これはメルヘントイレで水洗化を行ったものの工事費となっております。

○議長（山本泰正君） 産業振興課長 新田君。

○産業振興課長（新田憲一君） 決算のことではないんですが、藤棚の経緯についてです。

令和3年度、4年度の継続費で全面リニューアルというのを計画しておりましたが、実施するに当たりまして、専門家の方それから樹木医の方に御意見をいただきました。最初は、支柱も併せて全面的に改修しましょうということで進めておったんですが、公園の藤の幹が支柱にかなり食い込んでいたり、それから実施時期についても短い期間しかできないということですので、断念をしている状況でございます。現在の考えは、危険な箇所、棚が落ちそうな、そういったところを順次予算を確保しておりますので、そちらで補強をしていくということで対応していこうかというふうに思っております。場合によってはかなり大きな補強になる箇所もございますので、そういったことで対応しながら今後の改修、リニューアルについて研究をしていくということで、令和4年3月議会で皆減をさせていただきました。

○議長（山本泰正君） 教育次長 万代君。

○教育次長（万代 明君） 失礼します。

学校の修繕並びに備品の関係という御質問でございます。

認定資料の31ページに教育施設の整備状況ということで表をまとめさせていただいております。

まず、教育施設整備状況ということで、事務用備品修理とか、教材備品修理、施設・整備及びその他の備品修理等で、まず左側、小学校です。小学校のほうで894万6,372円の支出がございます。こちらにつきましては、消火栓の箱の修繕とか、教室の照明器具の取替え、体育館の雨漏り修繕、インターホン修繕、そういったものの計上をさせていただいております。

それから、中学校においては688万560円を計上させていただいておりますが、職員室のエアコン修理、それからガラスの入替え、それから理科室のエアコン修理、体育館倉庫のシャッター修理等を計上させていただいております。

それから、にこにこ園につきましては1,031万1,868円の修繕費を上げさせていただいておりますが、クロスゲート改修、給食室テラス修繕、プレールームのエアコン修繕、アルミテラスの修繕、それから園舎西側ひさしの改修、それから構造物の撤去等、そういった経費を修繕料として上げさせていただいております。

備品購入の状況というのがその次にございまして、まず小学校では451万3,711円、小学校費計ということでございますが、教材備品、施設備品、図書備品、そういったもので決算を上げさせていただいております。その中には自動水栓もございます。

それからあと、中学校のほうにおきましては、中学校費計で313万1,218円、こちらについても自動水栓を含んでおります。

それから、にこにこ園においては205万377円の決算を上げさせていただいております。

○議長（山本泰正君） ここで場内の時計が、10時20分まで暫時休憩といたします。

午前10時05分 休憩

午前10時20分 再開

○議長（山本泰正君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

再質疑から。

9番 西中君。

○9番(西中純一君) 二、三、させていただきます、再質問を。

じゃあ、今の、ごめんなさい、順番があれになってしまいますけど、藤公園の分です、1つは、藤棚は、じゃあ今後その都度危険な箇所があれば順次修理をしていくということなんですか。ちょっとよく分からなかった。もう一遍お願いします。

一遍に言わにゃいけないのかな、次々。

○議長(山本泰正君) はい、それもだし、西中議員、藤公園のはどこへありますか。この項目にはないんですよ。

○9番(西中純一君) いや、だから前は予算があったけど、途中で皆減になったということについてのてんまつを私は聞きたいということなんですけど。それは聞いたらいけませんか、議長。決算じゃから、もう来年には聞けんから。

○議長(山本泰正君) これにないことは基本的には駄目だと思います。

(9番 西中純一君「いや、だけど決算というんは……」の声あり)

決算に数字が上がってません。

(9番 西中純一君「もうちょっと休憩して」の声あり)

暫時休憩とします。

午前10時21分 休憩

午前10時23分 再開

○議長(山本泰正君) 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

9番 西中君。

○9番(西中純一君) 続き行きます。

すももの件については、じゃあこれは要望ですけど、ぜひもうちょっと表現を、売上金というて、すももって言うんだけどぶどうだというのは何かおかしいと思うんで、その辺よく分かるような表現に変えてほしいというふうに、これは要望ですけど、すももでぶどうのそこが収入じゃというのは何かどうも変な感じですよ。

それから、隣保館の管理費の学習会っていうのが25万8,000円、これが子供の学習保障ということで、藤野会館と日笠下の集会所で勉強会をやっているということなんですけれど、そういうやり方というのは優遇をそこだけにしとんじゃないかというふうなあれで、あまりよくない形じゃないか。私は、もうそういうことは学校でもってやるのが学習保障というのは必要じゃないかなというふうに思うんですけど、その今の状況はまずどのような状況なんですかね。もう一遍そこをお願いします。

○議長(山本泰正君) 産業振興課長 新田君。

○産業振興課長(新田憲一君) 失礼いたします。

すももの売上金、申し訳ございませんでした。令和4年度から新しく生産物売払収入の中にぶどう売上金という節を立てまして分かりやすくしておりますので、御了承頂きたいと思っております。どうもすみませんでした。

○議長(山本泰正君) 社会教育課長代理 森元君。

○社会教育課長代理(森元純一君) 失礼します。

歴史的経緯を見れば、地区の学習保障ということで、地区から依頼があって、それでもって我々のほうにはスキルがないので学校のほうに委託をしているという流れできておるところでございます。現在、確かに地区の子供たち自体が減ってきておまして、いろいろやり方等々も考えていく時期ではあるかとは思いますが、やはりそこら辺は状況を見ながらきっちり考えていきたいかなというふうに考えております。

○議長(山本泰正君) 9番 西中君。

○9番（西中純一君） じゃあ最後に、その学習会について、私はいわゆる学校でそういうことは、個別の先生方はやってるとは思うんですけど、こういう形があるということで、保護者のそういう要望というんがいまだにあるのかどうなのか私はその辺分からないんですけど、今後どのようにその辺を考えていくのか、教育長、一言だけお願いします。

○議長（山本泰正君） 教育長 徳永君。

○教育長（徳永昭伸君） 失礼します。

学習会の扱いについて今御質問がありましたので、私の考え方を述べさせていただきます。

この学習会というのは、もう議員も御承知のとおり、先ほど来出ておりますけども、同和対策事業の中で長い間取り組んできておりましたけども、地対財特法を最後に、法が執行後も県としては自立促進事業という形でこの学習会に対する補助事業としては岡山県としては残っておりました。それを受けて、和気町としても引き続きこの学習会の事業に取り組んで、地域の子供たちの学力保障ということで取り組んでおりました。その後は、この自立促進事業もなくなったんですけども、和気町としては和気町の人権尊重のまちづくり条例に基づいて、いわゆる人権条例ですけども、子供たちの自立に向けた事業を推進することは大変重要であると、そのことによって差別解消にもつながっていくんだということで、引き続き取り組んでおるところでございます。

なお、これについては、地域の保護者の方の要望が和気町に寄せられますので、それに基づいて、今教育委員会としては適当な講師をというのなかなか難しい現状でございまして、学校のほうに委託をしておると。学校の教員は、委託ということですので、ただ報酬は出ておりますので、兼職兼業の届けをして、校長が認めて、その職に従事しておるといような形です。一日も早くそういう要望がなくなるというのが本来の姿だとは思いますが、保護者の要望あるいは子供たちの学力保障、これは重要なことですので、引き続き保護者等の要望を聞きながら、町としてそういうものも踏まえて今後の在り方については考えていきたいと思っております。

○議長（山本泰正君） よろしい。

（9番 西中純一君「分かりました。ありがとうございます」の声あり）

ほかに質疑はありませんか。

2番 尾崎君。

○2番（尾崎智美君） 認定資料20ページ中段ににこにこ園の人件費とかがありますが、岸田政権になりまして保育士の給料が月額9,000円ほどアップするというような方針が打ち出されたと思いますが、そのいい影響があったのかどうかということです。さらに、町としても上乘せとかしてあるのかどうかということをお聞きしたいのが1点目です。

それから、決算書41ページの23番の中ほどよりちょっと下です。過年度分過誤納還付金ということで300万円ほどありますけども、これの内容を教えてください。

それから、決算書の50ページの中ほどに学童保育事業というところがありますが、ちょっと細かいことで恐縮ですが、認定資料の20ページとかには児童クラブとかというような表現もあって、このあたりの使い分けが何かあるのか。私の記憶では、放課後児童クラブというのが正式名称なんじゃないかなというふうに思うんですが、そういったことで使い分けをしているのか、ただ単に表記のよりなのかということをお教えてください。

それから、決算書61ページの12番の一番下のところで、先ほど今西議員からの質疑に答弁がありまして、9月28日に排出口のところを检查してるんだということがありましたが、この検査は抜き打ちでやっているのか、それともあらかじめいつ頃に検査しますというようなことを伝えてやってるのかということをお教えてください。

それから、決算書65ページで、真ん中あたり、19番負担金・補助及び交付金の佐伯地域買物弱者支援事業補助金ということで、320万円ありますが、これは一旦この事業を廃止したのかなと思うんですが、それをま

た再開したということなんですか。私の理解不足かもしれませんが、ちょっとお願いします。

あとそれから、80ページで、下のほうです。19番負担金・補助及び交付金の人権啓発活動団体補助金ということで300万円がありますが、これの支払い先というのは何団体あるのか、そういったことをお聞きしたいんです。それから、団体名が分かればお願いしたいと思います。

○議長（山本泰正君） 教育次長 万代君。

○教育次長（万代 明君） 失礼します。

まず、認定資料20ページのここにこ園の収支の関係のところ、保育士等の処遇改善事業を実施したのかということのお問合せだったと思います。

ここにこ園の保育教員についての処遇改善事業は実施はしてありません。

それとあと、下に児童クラブの運営等がございますが、児童クラブの支援員については実施をしております。令和4年2月分から賃金を9,000円相当アップをしているという状況でございます。

○議長（山本泰正君） 税務課長 岡本君。

○税務課長（岡本康彦君） 41ページの過年度分過誤納還付金について説明します。

還付金につきましては、町民税129万8,636円、固定資産税15万3,310円、法人税148万1,200円となっております。主なものとしましては、町民税は令和3年度に修正申告のありましたものにつきまして住民税の還付を行っております。固定資産税につきましては、賦課誤りとかの関係で還付、それから法人税につきましては、中間申告で申告納税してきておりましたものに対しまして、確定申告で収入減等によりまして還付するものが主なものになっております。

○議長（山本泰正君） 教育次長 万代君。

○教育次長（万代 明君） 失礼します。

50ページの学童保育事業の中の言葉の使い方、放課後児童クラブとか学童とか、そういった言葉の表現の仕方についての問合せだったと思います。

国のほうの補助の要綱では、放課後児童健全育成事業となっております。町のほうで一般的な学童保育事業ということでの使用はしておりますが、今後改めて表記については検討させていただきたいと思います。

○議長（山本泰正君） 産業振興課長 新田君。

○産業振興課長（新田憲一君） 失礼いたします。

61ページの畜産業費の水質検査についてですが、これは昨年度で言いますと9月28日に実施したものでございます。これは先ほどお答えをいたしました、抜き打ちでやっているのか、予告しているのかということなんですが、予告はしていません。こちらで日程は決めますが、先方というか、地域に伝えずに普通に取っております。

○議長（山本泰正君） 総務事業課長 久永君。

○総務事業課長（久永敏博君） 失礼いたします。

それでは、尾崎議員の65ページ、佐伯地域買物弱者支援事業でございますが、今までは商工会と共同事業を行ってまいりました。それが商工会からやめたいという申出がありましたので、今回6月6日から6月20日までホームページ、広報で募集いたしまして、日室地内のよしひこやに決まっております。7月いっぱいには商工会と共同事業で行いまして、8月からはスーパーよしひこやに委託してまいりまして、1か月たった状況でございます。

○議長（山本泰正君） 総務課長 永宗君。

○総務課長（永宗宣之君） 失礼いたします。

80ページ、人権啓発推進費の人権啓発活動団体補助金でございます。

こちらは、町内の団体、2団体に対して補助金を交付しているものでございます。主な内容は、研修会の参加旅費あるいは小・中学校等で行われる研修会への講師としての派遣報酬、こういったようなものでございます。

○議長（山本泰正君） 2番 尾崎君。

○2番（尾崎智美君） ありがとうございます。

最初の保育士の給料の件で、児童クラブは実施したけども、保育士の給料はアップしてないというふうなことだったと思いますが、その原因とか今後いつ頃アップする予定なのかみたいなのをお答えください。

それから、2番目の質問の決算書の41ページの過年度分過誤納還付金ということで、どういった誤りがあったのかということとか、その再発防止の工夫は何かできたのかということもお聞きしたいです。

それから、水質検査のことにに関して、抜き打ち的にやっているということですが、大ざっぱな時期というのは分かっているのでしょうか。そろそろ検査がありそうだなみたいなのが小林牧場のほうで分かっているかどうかという、そのあたりをお聞きしたいです。

○議長（山本泰正君） 総務課長 永宗君。

○総務課長（永宗宣之君） 失礼をいたします。

まず、1点目の保育士等の処遇改善についてでございます。

にこにこ園等に勤務する保育士、保育教諭等の処遇改善というのは今回実施ができてないということでございます。昨年の12月あるいは今年、令和4年1月あたりに急遽こういった職種の方々の処遇改善をなさいたいというような国からの方針でございましたけども、示された内容が非常に抽象的といいますか、具体的にどういうふうな手段を用いて実施したらいいかというあたりで検討する時間がなかったということで、今回処遇改善の実施は見送っておるところではございますが、今般の状況から保育士の確保といったようなことがなかなか難しいような情勢になってきておりますので、そういったところは今後十分に考えてまいりたいというふうに思います。

ただ、保育士等につきましても、一般職同様の給与条例の適用というようなことで、いろいろと実施に当たっては検討、整備をする項目もあろうかなということもありますので、その辺についてしっかり検討してまいりたいというふうに考えております。

○議長（山本泰正君） 税務課長 岡本君。

○税務課長（岡本康彦君） 過誤納還付金の誤りについてということなんですけど、住民税、法人税につきましては、申告に基づいて賦課していたものを修正により直すものなので、これについては誤りではなくて、入れてきたものを返すという。ただ年度が変わりますので、歳入還付でなくて、過誤納還付金で返しておるという状況です。

固定資産税につきましては、賦課の状況等をよくチェックしましてミスのないようにしていきたいと思っております。

○議長（山本泰正君） 産業振興課長 新田君。

○産業振興課長（新田憲一君） 失礼いたします。

時期的なことは、これは毎年比較するに当たっては、同じ時期に採水しないといけませんので、時期というのは決めております。ですので、公表というか、お知らせはしておりませんが、いつ頃採水するのかというのは分かると思います。

○議長（山本泰正君） 2番 尾崎君。

○2番（尾崎智美君） ありがとうございます。

保育士の給料の件ですが、できるだけ早めにしていただけたらと思います。月額9,000円ぐらいアップというようなことだったので、遅れた部分に上乗せするようぐらいの感じで、あとそれから町としてもできる限り上乗せしていただけたらと思います。

○議長（山本泰正君） ほかに質疑はありませんか。

〔「質疑なし」の声あり〕

○議長（山本泰正君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

お諮りします。

議案第50号を総務文教及び厚生産業の各常任委員会並びに和気鶴飼谷温泉事業特別委員会に付託したいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（山本泰正君） 異議なしと認めます。

したがって議案第50号は、総務文教及び厚生産業の各常任委員会並びに和気鶴飼谷温泉事業特別委員会に付託することに決定しました。

次に、議案第51号令和3年度和気町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定についての質疑を行います。

質疑はありませんか。

9番 西中君。

○9番（西中純一君） 98ページに、災害臨時特例補助金、保険税減免分45万9,000円があります。これは、コロナに対してのそういう減免じゃないかなと思うんですけど、その内容、そしてコロナの関係で収入減の方のこれ何人分の減免になるのか、これの説明をお願いします。

○議長（山本泰正君） 住民課長 松田君。

○住民課長（松田明久君） こちらにつきましては、コロナにより収入が減額した方についての保険税の補填ということで、10分の6が歳入として、補助金として入ってきております。残りの10分の4につきましては、特別調整交付金のほうで歳入ということでございます。

減免を受けました人数についてでございますが、後ほど、答弁させていただきます。

○議長（山本泰正君） よろしいですか。

（9番 西中純一君「はい、しょうがないです。後ほど聞きます」の声あり）

ほかに質疑はありませんか。

〔「質疑なし」の声あり〕

○議長（山本泰正君） 質疑なしと認め、次に議案第52号令和3年度和気町国民健康保険診療所特別会計歳入歳出決算認定についての質疑を行います。

質疑はありませんか。

9番 西中君。

○9番（西中純一君） 107ページの国庫支出金で42万9,000円、国庫補助金が出てるんですが、これ何のことかあれなんで。もう一つのほうでは109ページ、塩田診療所では35万円、予算現額では42万9,000円だったけど、実際には35万円。これは内容が本当にまた分からないんですが、どうしてこれ塩田が減ってるのか、内容を聞いたら分かると思うんですけど、お願いします。

○議長（山本泰正君） 住民課長 松田君。

○住民課長（松田明久君） 医療提供体制設備整備交付金ということでございますが、内容につきましては、オンライン資格確認システムの導入に係る交付金ということでございます。塩田につきましては35万円、それから日笠につきましては42万9,000円の収入ということでございます。

○議長（山本泰正君） 9番 西中君。

○9番（西中純一君） すいません。そのオンライン資格確認、つまり国保の保険者かどうかとか、社会保険の保険者かどうか、そういうふうなものを確認するような、そういうシステムを導入して、その補助金がこれつい

てるということなんですか。

○議長（山本泰正君） 住民課長 松田君。

○住民課長（松田明久君） おっしゃるとおり、保険証を持ってこられた場合、そちらの保険証を入力したときに保険の資格があるかどうかということが確認できるものでございます。

それから、質疑の答弁が前後して申し訳ありませんが、先ほど国保の関係で、災害特例補助金ということで御質問がありまして、後ほどということでしたが、ここで、すいません、答弁させていただきます。

対象世帯は4世帯ということでございます。よろしく願いいたします。

○議長（山本泰正君） よろしいか。

（9番 西中純一君「はい、よろしいです」の声あり）

ほかに質疑はありませんか。

〔「質疑なし」の声あり〕

○議長（山本泰正君） 質疑なしと認め、次に議案第53号令和3年度和気町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定についての質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「質疑なし」の声あり〕

○議長（山本泰正君） 質疑なしと認め、次に議案第54号令和3年度和気町介護保険特別会計歳入歳出決算認定についての質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「質疑なし」の声あり〕

○議長（山本泰正君） 質疑なしと認め、次に議案第55号令和3年度和気町合併処理浄化槽設置整備事業特別会計歳入歳出決算認定についての質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「質疑なし」の声あり〕

○議長（山本泰正君） 質疑なしと認め、議案第51号から議案第55号までの5件の質疑を終わります。

お諮りします。

議案第51号から議案第55号までの5件を厚生産業常任委員会に付託したいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（山本泰正君） 異議なしと認めます。

したがって議案第51号から議案第55号までの5件は、厚生産業常任委員会に付託することに決定しました。

次に、議案第56号令和3年度和気町住宅新築資金等貸付事業特別会計歳入歳出決算認定についての質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「質疑なし」の声あり〕

○議長（山本泰正君） 質疑なしと認め、議案第56号の質疑を終わります。

お諮りします。

議案第56号を総務文教常任委員会に付託したいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（山本泰正君） 異議なしと認めます。

したがって議案第56号は、総務文教常任委員会に付託することに決定しました。

次に、議案第57号令和3年度和気町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定についての質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「質疑なし」の声あり〕

○議長（山本泰正君） 質疑なしと認め、次に議案第58号令和3年度和気町駐車場事業特別会計歳入歳出決算認定についての質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「質疑なし」の声あり〕

○議長（山本泰正君） 質疑なしと認め、次に議案第59号令和3年度和気町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算認定についての質疑を行います。

質疑はありませんか。

2番 尾崎君。

○2番（尾崎智美君） 189ページの13番、委託料の中のストックマネジメント計画策定業務ということですが、どのようなものか、それからどのような結果だったか、それからいつ頃から実施していく予定なのかということをお願いします。

○議長（山本泰正君） 上下水道課長 田村君。

○上下水道課長（田村正晃君） スtockマネジメント事業の結果ということでございますが、令和3年度は主に管渠それからマンホールポンプ等についての状況を把握いたしました。その結果というものは、今後5年間をかけて約2,000万円ずつぐらいの詳細な調査を行っていけば、そこを修繕をしていくのに5,000万円から3億円ぐらいの費用をかけていけば、和気町の今の状態であれば危険な水域は免れるであろうというような結果でございました。令和2年については、もう施設のストックマネジメント計画を完了しておりまして、今年度から実際に今耐震診断の業務を進めておりますので、まずは5年間はこの施設における更新を準備していき、その後管渠についても行っていきたいというふうに考えておりますが、何分管渠も年数もたっておりますので、来年詳細な調査をした上で、例えば管更正を進めていこうとか、もう備前市なんかでは管更正を進めておりますので、そのあたりのことも検討していきたいというふうに思っております。

（2番 尾崎智美君「分かりました」の声あり）

○議長（山本泰正君） よろしいですか。

（2番 尾崎智美君「はい」の声あり）

ほかに質疑はありませんか。

〔「質疑なし」の声あり〕

○議長（山本泰正君） 質疑なしと認め、次に議案第60号令和3年度和気町特定環境保全公共下水道事業特別会計歳入歳出決算認定についての質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「質疑なし」の声あり〕

○議長（山本泰正君） 質疑なしと認め、議案第57号から議案第60号までの4件の質疑を終わります。

お諮りします。

議案第57号から議案第60号までの4件を厚生産業常任委員会に付託したいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（山本泰正君） 異議なしと認めます。

したがって議案第57号から議案第60号までの4件は、厚生産業常任委員会に付託することに決定しました。

次に、議案第61号令和3年度和気町和気鶴飼谷温泉事業特別会計歳入歳出決算認定についての質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「質疑なし」の声あり〕

○議長（山本泰正君） 質疑なしと認め、議案第61号の質疑を終わります。

お諮りします。

議案第61号を和気鶴飼谷温泉事業特別委員会に付託したいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（山本泰正君） 異議なしと認めます。

したがって議案第61号は、和気鶴飼谷温泉事業特別委員会に付託することに決定しました。

次に、議案第62号令和3年度和気町ごみ焼却施設解体事業特別会計歳入歳出決算認定についての質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「質疑なし」の声あり〕

○議長（山本泰正君） 質疑なしと認め、次に議案第63号令和3年度和気町地域開発事業特別会計歳入歳出決算認定についての質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「質疑なし」の声あり〕

○議長（山本泰正君） 質疑なしと認め、次に議案第64号令和3年度和気町上水道事業会計決算認定についての質疑を行います。

質疑はありませんか。

6番 居樹君。

○6番（居樹 豊君） 262ページ関係ですけど、それと全体で監査意見がございました。その関係で、上水と簡水の利用料金絡みの関係です。数字はこのとおりで結構なんですけども、監査意見にもありましたように、今後の使用料金設定の検討というんか、そういうことがございましたんで、将来的な方向性、ちょっと素人じゃ分かりませんが、簡水と上水と一本化、町内でもですから簡水のとことこれから大きく料金の差が出てくるのか、理論的にはしょうがないんですけどね、仕入れ単価が高い、逆転で供給しとるとこと利用料金はいわゆる受益者負担ということですけど、理屈はそうだけでも、やっぱり公共の料金ということで、町内で水道料金の単価が大きくいうようなことの料金見直しということも、そういうことも関係するんですけども、その辺の方向性といえますか、考え方、それを簡単に説明願いたいと思います。

○議長（山本泰正君） 上下水道課長 田村君。

○上下水道課長（田村正晃君） 料金の上水と簡水の統合の話なんですけど、今会計を2つ持っておりますが、やはり同じ町民の方ですから、同じ料金でというふうなことの基本は持っています。ただ、今議員言われましたように、簡水のエリアにつきましてはどうしても周辺部で人口が少なく、投資もかかる、費用もかかるというところがありますので、どうしてもそこは赤字になってしまうところがあります。しかし、簡易水道事業については、国からの指示といえますか、繰入れ基準というものもありますので、その繰入れ基準の方策がなくなればまた上水道、簡易水道の会計自体も1つということも考えられますが、その制度がまだありますので、今のところ

は今のスタイルで上水道事業会計、それから簡易水道事業会計ということの2つで進めていきたいというふうに思っております。

○議長（山本泰正君） ほかに質疑はありませんか。

〔「質疑なし」の声あり〕

○議長（山本泰正君） ここで場内の時計が、11時15分まで暫時休憩といたします。

午前11時01分 休憩

午前11時01分 再開

○議長（山本泰正君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

失礼いたしました。

質疑なしと認め、次に議案第65号令和3年度和気町簡易水道事業会計決算認定についての質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「質疑なし」の声あり〕

○議長（山本泰正君） 質疑なしと認め、議案第62号から議案第65号までの4件の質疑を終わります。

お諮りします。

議案第62号から議案第65号までの4件を厚生産業常任委員会に付託したいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（山本泰正君） 異議なしと認めます。

したがって議案第62号から議案第65号までの4件は、厚生産業常任委員会に付託することに決定しました。

ここで場内の時計が、11時15分まで暫時休憩といたします。

午前11時03分 休憩

午前11時15分 再開

○議長（山本泰正君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

（日程第2）

○議長（山本泰正君） 日程第2、議案第66号和気町過疎地域持続的発展市町村計画の変更についての質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「質疑なし」の声あり〕

○議長（山本泰正君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

お諮りします。

議案第66号を総務文教常任委員会に付託したいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（山本泰正君） 異議なしと認めます。

したがって議案第66号は、総務文教常任委員会に付託することに決定しました。

（日程第3）

○議長（山本泰正君） 日程第3、議案第67号及び議案第68号の2件についての質疑を行います。

まず、議案第67号辺地に係る公共的施設の総合整備計画の策定についての質疑を行います。

質疑はありませんか。

1番 今西君。

○1番（今西宏康君） これは、私は個人的には教えていただいたんですが、ちょっとダブりますが、辺地度数というのがありますね。

（「何ページ」の声あり）

ごめんなさい。議案第67号も議案第68号も同じなんですけど、最初から言いますと、7ページの辺地の概況というところで、必ず辺地度数というのが出てます。これをもう少し説明していただきたい。

○議長（山本泰正君） まち経営課長 寺尾君。

○まち経営課長（寺尾純一君） 失礼いたします。

それでは、今西議員からお尋ねいただきました辺地度数につきましてお答えをさせていただきます。

こちらにつきましては、例年2月頃に調査がございます辺地状況調査というもので、当該年度の4月1日時点での集落の状況を調査いたしまして、役所とか学校、バス停、病院などの施設からの距離、公共交通機関等で行った距離ということで、そういった距離を点数化いたしまして、その点数が100点を超えると辺地として指定される要件を満たすということになっております。こちらにつきましては、ですから実際に公共施設、病院とかということで、そういったものから遠い、お車とかそういうのじゃなくて公共の交通機関ないしは徒歩で行く距離が遠い方、遠いこの地域、そういったところにつきまして高い点数が出れば辺地になるというようなものがございます。

（1番 今西宏康君「ありがとうございました」の声あり）

○議長（山本泰正君） よろしいですか。

（1番 今西宏康君「はい」の声あり）

ほかに質疑はありませんか。

〔「質疑なし」の声あり〕

○議長（山本泰正君） 質疑なしと認め、次に議案第68号辺地に係る公共的施設の総合整備計画の変更についての質疑を行います。

質疑はありませんか。

4番 神崎君。

○4番（神崎良一君） 13ページ、町道青山3号線の金額が増えているのとか、それから15ページの清水配水管更新事業で新しく2,400万円が計上されている等々、あともありますけど、そういったものは結局辺地に和気町がなったからだったのか。昨日の説明ではよう分からなかったんですけど、増加もしくは新しい事業が追加されたのは旧和気町が辺地に指定されたからということなんか、そのあたり、新規でとか、金額は増加。減ってんのも一つあるんですけど、そのあたりの御説明をお願いいたします。

○議長（山本泰正君） まち経営課長 寺尾君。

○まち経営課長（寺尾純一君） 失礼いたします。

こちら辺地につきましては、先ほど今西議員の御質問のほうでもちょっとお答えさせていただきましたが、毎年大体2月頃に辺地状況調査というのをを行います。そこで毎年辺地になるかならないかというようなあたりのところが判断されてくるものでございます。辺地に当たっている地域でこういったハード事業、そういうのをを行う場合に辺地債を借りることができるということになっておりますので、その中でこういった事業が発生したと。清水の配水管の更新事業であれば、新たにこういったものをする必要が出てきたということで、辺地債をこの財源として充当したいというような形でここに事業を新規で上げておるもの、それからその前のページ、13ページの町道青山3号線、当該につきましてはもともと辺地事業としてやっていたものについての金額が変わったということで、こちらは変更になっているというような形のものでございます。よろしくをお願いいたします。

○議長（山本泰正君） 4番 神崎君。

○4番(神崎良一君) それでは、15ページの清水配水管更新事業というのは和気町が辺地に参入されなければやってないですよ。いやいや、要するに辺地債が使えるからやり出したって言われたら、最初からそういう事業があってもおかしくないのにと思っただけなんですよ。

それと、金額の変更は、辺地度点数が変わったから変わっただけなのか、新しい、いやいや、調べとったらやっぱりいろんなこと、これもせなあかんとなったのか、そこら辺をはっきりさせてほしいだけです。

○議長(山本泰正君) 上下水道課長 田村君。

○上下水道課長(田村正晃君) 清水の配水管の工事につきましては、6月の補正で御提案をさせていただき、そのときには企業債ということで歳入のほうは予算化をさせていただいております。その後、内部で協議をする中で、辺地債の対象になる、ならないというあたりの協議がありまして、まず辺地債ありきで話をしたものではなくて、やはり事業をこのためには必要だということで、まず予算化をしてから辺地債という形で今回計画の変更を出しているものでございます。

○議長(山本泰正君) 都市建設課長 西本君。

○都市建設課長(西本幸司君) 失礼いたします。

青山3号線につきましては、工事金額の増額というふうになっておりますが、測量設計をお出ししております。それを出して、地元協議、現地の測量等をする上で当初の関係が、道自体、のり面が土羽で処理をしていくという計画をしておりましたが、現況に合わすことによってどうしても擁壁が発生するという事で、工事費が増えるということが発覚したということでございます。当初計画との変更ということでございます。

○議長(山本泰正君) 4番 神崎君。

○4番(神崎良一君) よく分かりました。清水のほうは、もうもともとがあったけど、財源が変わるということで、新規じゃないよと。あくまでも財源の内訳が変わるからということでの表記だということで、辺地ということであれば新規だということでこういうのを上げられたということで。分かりました。だから、従前からあったと。それからもう一つ、青山3号線のほうもそういう事態になったから増額したということで、特に辺地だからどうこうということじゃない。よく分かりました。

○議長(山本泰正君) ほかに質疑はありませんか。

〔「質疑なし」の声あり〕

○議長(山本泰正君) 質疑なしと認め、議案第67号及び議案第68号の2件の質疑を終わります。

お諮りします。

議案第67号及び議案第68号の2件を総務文教常任委員会に付託したいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長(山本泰正君) 異議なしと認めます。

したがって議案第67号及び議案第68号の2件は、総務文教常任委員会に付託することに決定しました。

(日程第4)

○議長(山本泰正君) 日程第4、議案第69号及び議案第70号の2件の質疑を行います。

まず、議案第69号和気町議会議員及び和気町長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例の一部を改正する条例についての質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「質疑なし」の声あり〕

○議長(山本泰正君) 質疑なしと認めます。

次に、議案第70号和気町職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例についての質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「質疑なし」の声あり〕

○議長（山本泰正君） 質疑なしと認め、議案第69号及び議案第70号の2件の質疑を終わります。
お諮りします。

議案第69号及び議案第70号の2件を総務文教常任委員会に付託したいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（山本泰正君） 異議なしと認めます。

したがって議案第69号及び議案第70号の2件は、総務文教常任委員会に付託することに決定しました。

（日程第5）

○議長（山本泰正君） 日程第5、議案第71号から議案第86号までの16件の質疑を行います。

まず、議案第71号令和4年度和気町一般会計補正予算（第4号）についての質疑を行います。

質疑はありませんか。

10番 安東君。

○10番（安東哲矢君） それでは、別紙の参考資料、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金をちよつと出していただきたいと思います。

2点ほど質問させていただきます。

初めに、Bの原油高騰対策運送事業者支援事業630万3,000円、それから次にDの避難所備品等整備事業430万円ですか、この2点を質問させていただきます。

初めに、Bの件ですが、これは今現行35円、恐らく国が補助金を出してると思うんです、これは1リットル当たりです。ただ、これが11月には35円が30円になる。それから、12月には25円に引き下げられると、こういうようにやっているとします。現行は、レギュラーガソリンの全国平均価格が1リットル当たり168円。ただ、これを超える場合は、35円を上限に支給しておると。ただ、支給しても168円を超過する場合、これは超過分の半額を国が補助すると、こういうようになっていると思うんですけど。ただ、これは年末までということで、来年からはもうこの補助金がなくなると。そういう意味では運送事業者も非常に厳しくなるんじゃないかなと思います。そういう意味では、今回のこの補助金を出すというのは非常に有効な手段ではないかなと思います。

それで、ただ新聞の報道でもありましたように、軽四はたしかこれ入らないということを聞いてんですけど、これが本当かどうかです、軽四輪。

それから、和気町で運送事業者の数というのはどの程度あるのか。

それから、この台数です。ざっと計算したら180台ぐらいなんですけど、これでいいのかどうか、この点を教えてもらいたいと思います。

それから次に、Dの件についてです。避難所の関係、この④、⑤はそれぞれ何台設置するのか。

それと、これは1人で簡単に組立てができるのかどうかです。これを教えてもらいたいと思います。

この以上2点をお願いします。

○議長（山本泰正君） 産業振興課長 新田君。

○産業振興課長（新田憲一君） 参考資料のBの原油高騰対策の運送事業者の支援事業について御説明をさせていただきます。

今回、支給要件と考えておりますのは、町内で事業を営む事業者、それで今後も事業継続の意思があるということ、それから町税等に滞納がないということ、9月1日現在、町内に店舗、営業所を有する法人または住民基

本台帳の登録がある個人ということで想定をしております。

町内の事業所の数ですが、トラック協会にお聞きしますと17事業所ございます。台数は、6月末現在なんですけど、176台、こちらの数字を把握をしております。今回は、貨物自動車運送事業法に基づく車両というのを対象としておりまして、軽自動車は除くということで町内統一しております。

○議長（山本泰正君） 危機管理室長 河野君。

○危機管理室長（河野憲一君） 失礼いたします。

資料のDの避難所の備品等の整備事業の④番、簡易トイレと⑤番の折り畳み式の簡易ベッドのことについてお答えをさせていただきます。

まず、避難所の組立て式の簡易トイレというものでございますが、指定避難場所11か所に配備するように11基を購入しようと考えております。

続いて、折り畳み式の簡易ベッドもそれぞれ11か所に5台ずつ、これ組立て式でベッドになつとるようなものなので、例えば足の悪い御高齢の方は腰をかけるようなこともできますので、それを5台ずつ各指定避難場所に配備しようと考えております。組立てにつきましては、時間はかかるかもしれませんが、1人で組み立てることが可能でございます。

○議長（山本泰正君） 10番 安東君。

○10番（安東哲矢君） Bについては、今回軽四は条件に当てはまらないと。

それから、ただ、どんなんですかね。これ福祉関係でデイサービスの車両とか、あるいは移動スーパーもありますよね、これ。こういうものについては今回の対象にはならないと考えて、デイサービスなんかについては送迎だけですから、本業じゃありませんからそれは仕方がないかなと思うんですけど、移動スーパーなんかはこれどんなんですかね、やってもいいんじゃないかなと。そんなにたくさん業者がはないと思うんですけど。

それから、避難所の関係です。よく分かりました。1人でもできると。できたら写真か何かもしあったら、どんなもんかというのをちょっと教えてもらいたいと思うんですけど、後で結構です。よろしく願います。

○議長（山本泰正君） 産業振興課長 新田君。

○産業振興課長（新田憲一君） 今回対象とさせていただいておりますのは、貨物自動車とか荷物を運送するという車両を対象としているわけございまして、これは県のトラック協会のほうにいろいろお尋ねをして、周辺の町と統一したようなものというふうに今回制度をつくっております。

○議長（山本泰正君） 10番 安東君。

○10番（安東哲矢君） ありがとうございます。

それでは最後に、これは各業者からうちの会社はこんだけ台数がありますよというのをこれは言うてくるわけですかね、町のほうへ。要するに、貨物トラックが10台ありますとかというのを申請をしてくるわけですよ。それを申請して、町のほうは、ああ、そうですかという、それを受け取って確認をするとか、その現物というか、車を、そういうことはしないんですか。申請だけで終わりということでええんですか。

○議長（山本泰正君） 産業振興課長 新田君。

○産業振興課長（新田憲一君） 今議会でお認めをいただいたら、こちらはリストを私持っておりますので、そっちの事業者のほうに町からこんな制度ができましたという御案内をさせていただこうと思います。申請をしていただくんですが、申請の添付書類の中に車検証をつけていただいて、車検証の車両の位置というのを書いてある欄があります。そちらで和気町にある車両かどうかというのを確認して、交付したいというふうに考えております。

○議長（山本泰正君） よろしいですか。

(10番 安東哲矢君「ありがとうございます」の声あり)

ほかに質疑はありませんか。

9番 西中君。

○9番(西中純一君) 47ページの子ども・子育て支援交付金28万2,000円、これと、それからもう一つ、その下の保育士等処遇改善臨時特例交付金84万7,000円、これの内容を教えてください。要するにこれもしかしたら、さっき同僚議員が言われた学童はできてるんだけど、保育士の分はまだ給与改善のあれができてねえ、その分のあれですかね。説明をお願いします。

それから、53ページの14交通安全対策費、18の負担金・補助及び交付金、自動車急発進抑制装置整備費補助金、これがブレーキアシスト補助金というふうに言われたんですけど、これは1件いくらなんですか、100万円って出てるんですけど、内容も含めて教えてくださいと思います。

それから、57ページの林業振興費のところ、一番下、調査委託料300万円、これは何の調査ですか。これも説明が全然なかったように思うんですけど、教えてもらえますか。

それから、61ページの教育費のところ、事務局費の負担金・補助及び交付金、修学旅行費用助成金76万4,000円、これは小・中学校を含めて全部の助成金なんですか。ただ、コロナがあつたりして、今まではできなかつたり、延期したり、いろいろあつたんじゃないんかと思うんですけど、現状はどのようになっているんでしょうか。

53ページです。

地方創生臨時交付金事業費で、負担金・補助及び交付金、この事業費補助金2,825万円、これは何の事業でしょうか。これ説明をお願いします。

○議長(山本泰正君) 教育次長 万代君。

○教育次長(万代 明君) 失礼します。

まず、47ページの国庫補助金のところの御質問でございました。

子ども・子育て支援交付金、それから保育士等処遇改善臨時交付金、これと関連しまして、次ページの49ページにあります県の補助金、子ども・子育て支援交付金28万2,000円、これらは全て関連でございまして、歳出で言いますと、55ページの学童保育事業費の中で負担金・補助及び交付金169万4,000円をこのたび学童保育補助として増額補正をさせていただいております。これらに対する財源でございまして、これらは学童の支援員の処遇改善、月額当たり9,000円の処遇改善の年間費用169万4,000円を歳出で増額補正し、その財源としまして国庫のほうで子ども・子育て支援交付金28万2,000円、こちらにつきましては10月以降が国が3分の1、県が3分の1、4月から9月までにつきましては保育士等処遇改善臨時等交付金で84万7,000円、これは10分の10出るものでございます。

○議長(山本泰正君) 危機管理室長 河野君。

○危機管理室長(河野憲一君) 失礼します。

議案書の53ページの自動車急発進抑制装置整備費補助金について御説明をさせていただきます。

高齢者を中心としたブレーキとアクセルの踏み間違えの交通事故が多くなってございまして、和気町では町内に在住する高齢者、65歳以上の方を対象に、自分の車に後づけできる踏み間違い、急発進の抑制装置を整備される方を対象に補助を行いたいというふうに考えております。自動車急発進抑制装置は、国土交通省が認定しているものでございまして、急激にアクセルを踏み込まれた場合の急発進を抑制するものと、それからアクセル、ブレーキを同時に踏み込まれたときにブレーキが優先されるような仕組みのものがございまして、自分の乗ってる車に後づけできるものとなっています。

100万円上げている件数でございしますが、これは3分の2の補助事業で、上限を10万円とさせていただきます。

て、10件を見込んでおります。100万円を計上させていただいております。お認めいただけましたら、10月1日からこれを早速スタートさせたいなというふうに考えておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

○議長（山本泰正君） 産業振興課長 新田君。

○産業振興課長（新田憲一君） 失礼いたします。

57ページ、林業振興費の13番委託料、調査委託料の内容について御説明をさせていただきます。

この調査委託料300万円につきましては、財源は森林環境譲与税、これは100%充当をいたします。実は、今森林環境譲与税は予算額で言いますと500万円なんです、そのうちの200万円を既に歳出のほうで予算計上してございまして、残りの300万円について今回調査委託料ということで追加で予算計上させていただくものでございます。内容につきましては、森林環境譲与税の目的に沿ったもので、例えば森林経営管理計画、平成31年に明確化されまして、現在本町のほうでも取り組んでおりますが、その森林経営管理計画の策定を拡充する、こういったことも考えられますし、それから木材利用、これからバイオマス事業を行うに当たり、森林計画、こちらの策定を支援する、こういったことにも当たります。それから、ナラ枯れが和気町内でも町の北部のあたりで発生をしているという報告があるんですが、そういったナラ枯れに対する調査それから対策業務、こういったことにも充当できるということで、具体的には何に使うというのはまだ決まってはおりませんが、環境譲与税を充当するという、森林の秩序ある管理、整備、そういったことに充当するという、調査委託料ということで予算を計上させていただきました。

なお、執行残が出た場合は、これまでどおり基金のほうに積立てということで年度末に調整をさせていただきたいというふうに思っております。よろしく申し上げます。

○議長（山本泰正君） 教育次長 万代君。

○教育次長（万代 明君） 失礼します。

61ページ、事務局費の中の負担金・補助及び交付金、修学旅行費等助成金76万4,000円についてでございますが、こちらは修学旅行や大山等、県外研修等におけるコロナウイルス感染によるキャンセル料金とか、日程変更に伴う経費の増大、バスの増便等、そういった費用に充てるために補助しているもので、当初予算で50万円予算計上してございました。これまで中学生が修学旅行並びに広島研修等を実施した中で、バスの増便等の経費で、ほぼほぼ同額を支出しております。今後、小学校の修学旅行等がございますので、今後のキャンセル料等の経費として追加補正をさせていただくものでございます。

○議長（山本泰正君） 産業振興課長 新田君。

○産業振興課長（新田憲一君） 失礼いたします。

53ページの地方創生臨時交付金事業の負担金・補助及び交付金の中にあります事業費補助金2,825万円、こちらについて御説明をさせていただきますが、議案第71号の参考資料を御覧いただけたらというふうに思います。令和4年度作の米価下落に伴う支援事業でございまして、参考資料の中で言いますとAという事業、これがこの事業費補助金ということになります。今年度も実施しておりますが、今実施しておりますのは、令和3年度産の米の下落に対する補助でございまして、今回御提案させていただくのは令和4年度産の米の価格下落に伴う支援事業ということで、現在やっております事業と変わりなく今回計上させていただくものでございます。よろしく申し上げます。

（9番 西中純一君「分かりました、大体」の声あり）

○議長（山本泰正君） よろしいですか。

ほかに質疑はありませんか。

5番 山本君。

○5番(山本 稔君) すいません。それでは、56ページ、農林水産業費の中で農業振興費、これ里山景観何とかかんとかという言ようたん、ちょっと聞き取れなかったんですが、これの内容をお願いします。

それから、63ページ、保健体育総務費、武道館の修繕料って言われたんですが、これ武道館が古くなってるんで、いろんなところの修繕が必要になっていくんじゃないかと思うんですが、これ第1段階ということではないんですが、要望があってやられたんだと思うんですが、具体的にまだほかに修繕が必要だと思われるようなところは近々にはないんでしょうか、そこら辺を。

○議長(山本泰正君) 産業振興課長 新田君。

○産業振興課長(新田憲一君) 失礼をいたします。

56ページ、農業振興費の中の負担金・補助及び交付金の中にございます事業費補助金、こちらについて説明をさせていただきます。

今回御提案させていただきますのは、里山景観復活事業、これを創設をさせていただきたいというふうに考えておまして、農地というのは今地域の方で本当に力を合わせて管理をさせていただいているわけなんです、農作物をしてない田んぼに対して、収穫できる苗木なんかをお配りして、それを植えていただくことで新しい農業の可能性でありますとか景観の復活、これに資する事業を地域で取り組んでいただければ、それに対して補助をさせていただこうというものでございます。想定をしておりますのは、地区ごとに申請をいただくという格好にしておまして、20万円を上限といたしまして今回10地区を想定しております。

○議長(山本泰正君) 社会教育課長代理 森元君。

○社会教育課長代理(森元純一君) 失礼します。

63ページの武道館の修繕のことについてお答えさせていただきます。

今回は、要望がありまして、実は屋根が雨漏りをするということで、防水シートの張り替え等をここで検討させていただくのが主な修繕料の内訳になります。ほかには、今のところ特には聞いてはないんですけども、確かに議員おっしゃられるとおりに古くなってきておりますので、今後は計画的にいろいろと修繕できたらいいなというふうに今考えているところでございます。ありがとうございます。

○議長(山本泰正君) 5番 山本君。

○5番(山本 稔君) ありがとうございます。

それじゃあ、里山の景観復活事業で、1件20万円の上限ですね。田んぼに草がいっぱい生えとんで、そこをまた景観がええように草刈りをするとかして苗木を植えるとなると、20万円じゃあちょっと済まないような気がするんですが、20万円というのは、苗木だけを配る値段じゃなしに、そんないろいろなことを含んだ料金なんですか。そこら辺ちょっと。

○議長(山本泰正君) 産業振興課長 新田君。

○産業振興課長(新田憲一君) 20万円の対象経費でこちらが考えておりますのは、もちろん苗木そのもの、それから肥料とか添え木関係、それと苗木の植栽に直接要する経費ということで、例えば穴を掘らないといけないうんなら重機のリース料でありますとか原材料費、こういったものも対象というふうに考えてございます。

○議長(山本泰正君) 5番 山本君。

○5番(山本 稔君) それじゃあ、結局草刈りとかそこら辺は自分らでしないといけんということですよ。苗木のそれを植えるような補助だけということですね。分かりました。

○議長(山本泰正君) ほかに質疑はありませんか。

6番 居樹君。

○6番(居樹 豊君) じゃあ、時間もありませんので、1点のみ。

ページで言うと47ページとそれから63ページ、いわゆるサエスタでのピアノコンサートということで、新

しい試みだと思うんですけども、これもう少し詳細に。いい企画だと思いますんで、ぜひいい形でできるようにということで、概略をできる範囲で御説明を願いたいと思います。

○議長（山本泰正君） 社会教育課長代理 森元君。

○社会教育課長代理（森元純一君） 失礼します。

議案書の47ページを御覧いただければというふうに思うんですけども、ここに国庫補助金としてコロナ禍からの文化芸術活動の再興支援事業補助金というふうなものがあります。文化庁のほうやはりこの間非常にホール運営自体厳しいところが多々あるということで、それを何とか活性化したいということで、10割補助金を交付していただきます。それに併せて、ピアノコンサートを冬にやろうというふうに考えて、先ほどの63ページのところのイベント委託料として一括同額を上げているというところでございます。具体的には、ジャズの大御所の山下洋輔氏を呼んで12月に今のところコンサートをする予定にしております。

○議長（山本泰正君） よろしい。

（6番 居樹 豊君「はい、了解」の声あり）

ほかに質疑はありませんか。

4番 神崎君。

○4番（神崎良一君） 58ページの商工費、2商工振興費で1億4,839万9,000円、繰上げ返済だと説明されたんですけど、これ当然矢田工業団地が売れたからそのお金ができたんで返済ってことだと理解しとんですけど、何の借入を返済したんですかね。どれですかね。それだけ教えてください。

○議長（山本泰正君） 財政課長 海野君。

○財政課長（海野 均君） 議員おっしゃられるとおり、地域開発事業工業団地を整備するに当たって、これまで借り入れた地方債の元金部分です。造成するに当たり起債を借り入れて事業のほうを行ったんですけども、現時点で元金が約6億円残っております。今回、議会でも御説明したんですけども、売却したということで売上収入が上がってきております。当然その売上収入を元金の繰上償還で充当するんですけども、それが4億5,200万円で、6億円に対して足らずの分を今回繰出金で出しているという金額になります。よろしいでしょうか。

○議長（山本泰正君） ほかに質疑はありませんか。

〔「質疑なし」の声あり〕

○議長（山本泰正君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

お諮りします。

議案第71号を総務文教及び厚生産業の各常任委員会に付託したいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（山本泰正君） 異議なしと認めます。

したがって議案第71号は、総務文教及び厚生産業の各常任委員会に付託することに決定しました。

ここで場内の時計が、午後1時まで暫時休憩といたします。

午前11時55分 休憩

午後 1時00分 再開

○議長（山本泰正君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

次に、議案第72号令和4年度和気町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）についての質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「質疑なし」の声あり〕

○議長（山本泰正君） 質疑なしと認め、次に議案第73号令和4年度和気町国民健康保険診療所特別会計補正

予算（第1号）についての質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「質疑なし」の声あり〕

○議長（山本泰正君） 質疑なしと認め、次に議案第74号令和4年度和気町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）についての質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「質疑なし」の声あり〕

○議長（山本泰正君） 質疑なしと認め、次に議案第75号令和4年度和気町介護保険特別会計補正予算（第1号）についての質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「質疑なし」の声あり〕

○議長（山本泰正君） 質疑なしと認め、次に議案第76号令和4年度和気町合併処理浄化槽設置整備事業特別会計補正予算（第1号）についての質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「質疑なし」の声あり〕

○議長（山本泰正君） 質疑なしと認め、議案第72号から議案第76号までの5件の質疑を終わります。
お諮りします。

議案第72号から議案第76号までの5件を厚生産業常任委員会に付託したいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（山本泰正君） 異議なしと認めます。

したがって議案第72号から議案第76号までの5件は、厚生産業常任委員会に付託することに決定しました。

次に、議案第77号令和4年度和気町住宅新築資金等貸付事業特別会計補正予算（第1号）についての質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「質疑なし」の声あり〕

○議長（山本泰正君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

お諮りします。

議案第77号を総務文教常任委員会に付託したいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（山本泰正君） 異議なしと認めます。

したがって議案第77号は、総務文教常任委員会に付託することに決定しました。

次に、議案第78号令和4年度和気町農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）についての質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「質疑なし」の声あり〕

○議長（山本泰正君） 質疑なしと認め、次に議案第79号令和4年度和気町駐車場事業特別会計補正予算（第1号）についての質疑を行います。

質疑はありませんか。

7番 万代君。

○7番(万代哲央君) まずは1つ聞かせてもらいたんですけど、154ページの駐車場整備事業債というのはどういうものなんですか。何か特典とかあるんですか。

○議長(山本泰正君) 都市建設課長 西本君。

○都市建設課長(西本幸司君) 失礼いたします。

駐車場整備事業債についてでございますが、これは交付税の介入のない一般的な起債でございます。

○議長(山本泰正君) 7番 万代君。

○7番(万代哲央君) それじゃあ、あと町長にお尋ねしますが、156ページ、委託料で1,910万円、こういうふうになっております。調査測量設計のほうの委託料だと思うんですけど、JRが事業を行う場合に調査測量設計費というのは大体ちまたでは10%から20%の間だと言われております。ほんで、私がちょっと試算してみたんですけど、これを15%のものとすると、総事業費というのは1億2,700万円かかるんです、1億2,700万円。ほんで、15%がもうちょっと安くなるかもしれないし、高くなるかもしれない。事業費というのは、この前の全員協議会のときに配っていただきました資料で言いますと、簡単に言うと電気支障移転工事と、それから用地購入費、それから拡幅工事費、この3つだろうと、こう思います。今、お話を聞きますと、交付税の対象にならない地方債だというようなことで、何年、元利償還でどれくらい利子が要るのか分かりませんが、少なくとも事業費が1億3,000万円と調査設計費が1,900万円、ざっと1億5,000万円事業ということになります。ほんで、これが29台分増えるというような話がありました。私も実際にあそこの場に行って用地購入の土地も見ました。ほんで、1台のスペースが南の駐車場で13平米、2.5掛ける5.2メートルです。それをきちきちにするわけにはいきませんから、750平米購入するということですから、その5割から6割ぐらいの駐車場のスペースがあるんだなと思ったら、30から35台ぐらい置けるかなと思っておったんです。それで、これを令和3年度の駐車場の料金、これが701万6,000円だと書いてました。それから29台分増えるとして、8万7,000円です、細かいことを言えば、約710万円毎年払っていくことになるわけです。駐車場の料金を地方債に充てていくというようなことを全員協議会のときに言われたように思うんで、そういうことなんです。そうしますと、実際は1億5,000万円ぐらいかかる事業を毎年710万円払っていくということになると、21年かかるんです。だから、29台を増やすことによって、そのスペースの1台分を3,000円としますけど、3,000円でバックしていくと21年間かかるんです。それで、29台分の1台は、ざっと計算してみますと517万円かかるんです、1台分がです。そういう事業だと思うんです。

それで、前の8月の全員協議会でも議員のほうから話があった。私が覚えてるのは、前町長は電気支障移転工事が高過ぎるから用地交渉を断念したと、そういった旨の発言もあったように思うんです。ほんで、調査測量設計が高いのは、この電気支障移転工事が高いからだとも私言えると思うんです。ほんで、今の駐車場の現状を見てみると、昨日もちょっと見ましたけども、駅南駐車場あるいは駅前駐車場、駅前駐車場では定期駐車場が18台だったかな、あるんじゃないんかと思うんですけど、止まっていたのが6台だったです。それから、駅南のほうも、前よりは多かったかと思いますが、7割程度かなというような感じでありました。令和3年度の決算の資料を見ても、7割ぐらいが利用されているんかなと思いました。そこで、すぐそんなに駐車場がなくて困っているような状態ではないと思うんです。そういうときに、今なぜこういう用地購入をしないといけないんかということが私には理解できない。6月の定例会のときに、町長は、エレベーター設置のバリアフリー化、今のところはJRが参加しないとか、費用負担はしないというようなことであるけれども、こういう用地購入をすればJRも3分の1負担するかもしれないというふうな、そういう発言もありましたけど、それはどうか。そういう理解はできないなと私は思いました。ほんで、そういうことを私は思うんです。

質問をもう一回まとめて町長にしたいと思いますが、私の試算は当たらずとも遠からずのものと思って今しゃべらせてもらったんですけども、町長の駐車場拡張整備事業の認識というものはどういうものなのかと。私の話を聞いてどのように思われるのかということをお聞きしたいと——もう全部お聞きしたいと言いますから——それから前町長は電気支障移転工事が高額につくということで用地買収に踏み切れなかったと。太田町長は、この工事が高額でもするというのは何でかということをお尋ねしたい。

それからもう一つが、先ほども言いましたけども、駐車場用の利用スペースが不足しているわけではないのに、現状では余っていると、アフターコロナの場合であっても、一挙に不足するとは考え難いと思いますが、今なぜこの事業を進める必要があるのかということ。時期を見定めて、どうしても駐車場が不足するようなら、そのときにといいますか、またやればいいんじゃないかなと。1億5,000万円と言いましたけど、このお金はほかにも回せると思うんです。それから、今急いでというか、今やらなくてはいけないというふうにはどうしても私には思えない。

そのようなことで、大きく3点言いましたけど、これについて御見解を教えてください。

○議長（山本泰正君） 町長 太田君。

○町長（太田啓補君） 御意見ありがとうございます。

まず最初に、なぜ駐車場事業をやるのかということでございます。

駐車場をやっぱり確保することによってJRを利用していただくということが大きな目的でございます。同時に、不足をしていないのではないかということをおっしゃいました。南の駐車場は確かにまだスペースがあるようですけれども、南よりやっぱり北側を多く使っていただいて、JRを利用することを促進するということが一つの目的だろうというふうに考えています。

それから、万が一うまくいきますと、そこがプラットホームと一体化しますので、いろいろJRの構内を使うときに工事車両も含めて使いやすいという状況になるのではないかと考えています。

それから、まだどのくらいお金が必要なのかということとは分かりませんが、駐車場そのもので利益を上げるということは考えていませんし、町民の利益になるのであればある程度のそうした赤字といいますか、そうしたことは必要ではないかなというふうに考えています。

それから、前町長が高つくから提案しなかったというふうにおっしゃいましたが、私の記憶では、草加町長はお金も要るということをおっしゃいましたが、マンション構想の中で2階建ての駐車場にすることも考えられるということで、その提案については控えているというふうにおっしゃったように、私、議員のときにそのように認識をしています。

以上の答弁とさせていただきますけど、まだあれがあったらまた言ってください。すいません。

○議長（山本泰正君） 7番 万代君。

○7番（万代哲央君） 今の答弁を聞いてたんですけど、私が納得できるものではないように思うんですけど、実際は、ただ、あまりにも高額過ぎるんじゃないかなと。やってみたら、広げました、29台利用できるようになりました、そこに多分定期駐車できるとおっしゃいます、一番近いわけですから、だけど、やっぱりあまりに高過ぎるんじゃないか。というのが、また一般質問のときに質問させていただきますけど、町民の一人でも多くが駅を利用することが目的だということにはちょっと高額過ぎるというふうには私はお返ししたいと思う。もっと違う方法もあるんじゃないか、それはよく協議してみないと分かりませんが、思えるんです。一番言いたいの、29台分整備する時期じゃない。今しても、それは高額過ぎるということに尽きるかなと思うんです。それよりも、駅を利用してもらうことを考えるのにはまだほかにも方法もあるんじゃないかなと思うので、それについてはまた一般質問でもさせていただきますけど、私はそう考えてるので、皆さんどう思われるか分かりませんが、今このことをやらなくてもいいと私は思っております。

○議長（山本泰正君） 町長 太田君。

○町長（太田啓補君） ありがとうございます。万代議員は、今やる事業ではないんではないんかということがありますけども、私は今だからもうやるべきだというふうに考えて御提案をさせていただいています。先行投資をして、何とか駅前の活性化といいますか、駅の周辺の整備を進めたいというふうに考えて御提案をさせていただいていますので、どうぞよろしく願いいたします。

〔7番 万代哲央君「よろしい」の声あり〕

○議長（山本泰正君） ほかに質疑はありませんか。

〔「質疑なし」の声あり〕

○議長（山本泰正君） 質疑なしと認め、次に議案第80号令和4年度和気町公共下水道事業特別会計補正予算（第2号）についての質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「質疑なし」の声あり〕

○議長（山本泰正君） 質疑なしと認め、次に議案第81号令和4年度和気町特定環境保全公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）についての質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「質疑なし」の声あり〕

○議長（山本泰正君） 質疑なしと認め、議案第78号から議案第81号までの4件の質疑を終わります。
お諮りします。

議案第78号から議案第81号までの4件を厚生産業常任委員会に付託したいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（山本泰正君） 異議なしと認めます。

したがって議案第78号から議案第81号までの4件は、厚生産業常任委員会に付託することに決定しました。

次に、議案第82号令和4年度和気町和気鶴飼谷温泉事業特別会計補正予算（第2号）についての質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「質疑なし」の声あり〕

○議長（山本泰正君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

お諮りします。

議案第82号を和気鶴飼谷温泉事業特別委員会に付託したいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（山本泰正君） 異議なしと認めます。

したがって議案第82号は、和気鶴飼谷温泉事業特別委員会に付託することに決定しました。

次に、議案第83号令和4年度和気町ごみ焼却施設解体事業特別会計補正予算（第1号）についての質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「質疑なし」の声あり〕

○議長（山本泰正君） 質疑なしと認め、次に議案第84号令和4年度和気町地域開発事業特別会計補正予算（第1号）についての質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「質疑なし」の声あり〕

○議長（山本泰正君） 質疑なしと認め、次に議案第85号令和4年度和気町上水道事業会計補正予算（第2号）についての質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「質疑なし」の声あり〕

○議長（山本泰正君） 質疑なしと認め、次に議案第86号令和4年度和気町簡易水道事業会計補正予算（第2号）についての質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「質疑なし」の声あり〕

○議長（山本泰正君） 質疑なしと認め、議案第83号から議案第86号までの4件の質疑を終わります。
お諮りします。

議案第83号から議案第86号までの4件を厚生産業常任委員会に付託したいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（山本泰正君） 異議なしと認めます。

したがって議案第83号から議案第86号までの4件は、厚生産業常任委員会に付託することに決定しました。

（日程第6）

○議長（山本泰正君） 日程第6、請願第2号及び請願第3号の2件を一括議題とします。

まず、請願第2号医療・介護・保育・福祉などの職場で働くすべての労働者の大幅賃上げを求める請願についてを議題とします。

これから請願第2号の紹介議員であります西中純一君から説明を求めます。

9番 西中君。

○9番（西中純一君） 請願第2号医療・介護・保育・福祉などの職場で働くすべての労働者の大幅賃上げを求める請願の紹介議員になっておりますので、趣旨説明をさせていただきます。

ここに書いてあるように、新型コロナの感染拡大から2年以上が過ぎて、医療提供体制、保健衛生行政の強化、そして国民生活への支援、補償は今まさに喫緊の課題であります。感染が拡大し、医療崩壊が現実となった背景には、今までの医療提供体制の再編、縮小、医療従事者の抑制政策、感染症対策の要となる保健所を減らしてきたこの今の医療、社会保障政策の誤りがあり、そのことが医療現場に多大な混乱と苦難をもたらして、国民の命を危うくしていると。それで、政府が看護師、介護士、保育士など、ケア労働者の賃金引上げを行うことを明らかにしておりますが、それをするためにはもう一步進んだいろいろな対策が必要だということで、3つの請願項目を含むそのような意見書を上げてほしいというのがこの請願の趣旨でございます。

請願項目としては、そういう医療・介護・保育・福祉などの現場で働く全ての労働者を対象とした賃上げ補助を全額国庫負担で事業所や施設に対する支援を行うこと。それからそういう労働者の所定内賃金を全産業平均の水準になるよう対策を講じること。物すごく低いということなんです、かなり普通の労働者より。それから、3番目、医療の現場で働く労働者の賃金については、OECD平均以上の水準になるよう対策を講じること。

この3つの請願項目を含めた意見書案をぜひ出してほしいというふうなことがこの趣旨でございます。よろしくお願ひします。

○議長（山本泰正君） これから請願第2号の質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「質疑なし」の声あり〕

○議長（山本泰正君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

西中君、御苦労さまでした。

次に、請願第3号精神保健医療福祉の改善に関する請願についてを議題とします。

これから請願第3号の紹介議員であります西中純一君から説明を求めます。

9番 西中君。

○9番（西中純一君） 請願第3号について趣旨説明します。

これは、精神保健医療福祉の改善に関する請願ということでもあります。

精神科の医療というのが諸外国に対して大変後れを取っていると。特に一般病床に対しての診療報酬が低く抑えられ、あるいは看護師の配置体制なんかも半分以下と、極めて条件が悪いということで、国際的にもそういうことが批判されているということで、もうちょっと普通の医療並みに上げてもらえるようにいろいろな項目を上げて意見書を出してほしいということでございます。

請願項目が1、2、3、4とあります。

1は、隔離、拘束を原則廃止できるよう精神科専門職の配置基準を引き上げること。それから2番目は、精神疾患や認知症があっても地域で安心して生活できるよう、早い段階から適切な支援、治療を受けることができるよう、啓発を促進し、施策に当事者と家族の声を尊重して反映させること。それから入院中心から地域への移行を円滑に進めるために、精神保健医療福祉予算の拡充や職員の雇用保障、教育、研修を国が責任を持って行うこと。それから、最後の4番目が、新型コロナウイルス感染症の拡大による新たな生活様式に対応したメンタルヘルス対策を早急に講じること。そのような4つの内容を含めた意見書を上げてほしいというのがこの請願の趣旨でございます。

○議長（山本泰正君） これから請願第3号の質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「質疑なし」の声あり〕

○議長（山本泰正君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

西中君、御苦労さまでした。

請願第2号及び請願第3号の2件を会議規則第92条第1項の規定により初日に配付した請願文書表のとおり所管の常任委員会に付託しますので、審議をよろしくお願いします。

（日程第7）

○議長（山本泰正君） 日程第7、今回陳情2件が提出され、これを受理しております。

陳情第2号を会議規則第92条第1項の規定によりお手元に配付した陳情文書表のとおり、所管の常任委員会に付託しますので、審議方よろしくお願いします。

なお、その他1件については、議員控室のファイルに整理いたしておりますので、御高覧ください。

以上で、本日の日程は全て終了しました。

明々後日、9月12日は本会議は休会で、午前9時から、和気鶴飼谷温泉事業特別委員会が開催されます。また、特別委員会終了後に議会全員協議会を開催いたしますので、御出席くださるようお願いいたします。

本日は、これにて散会いたします。

御苦労さまでした。

午後1時31分 散会

令和4年第4回和気町議会会議録（第10日目）

1. 招集日時 令和4年9月15日 午前9時00分
2. 会議の区分 定例会
3. 会議開閉日時 令和4年9月15日 午前9時00分開議 午後0時00分散会
4. 会議の場所 和気町議会議事堂
5. 出席した議員の番号氏名

1番 今西宏康	2番 尾崎智美	3番 從野勝
4番 神崎良一	5番 山本稔	6番 居樹豊
7番 万代哲央	8番 広瀬正男	9番 西中純一
10番 安東哲矢	11番 当瀬万享	12番 山本泰正
6. 欠席・遅参・早退した議員の番号氏名
なし
7. 説明のため出席した者の職氏名

町長 太田啓補	副町長 今田好泰
教育長 徳永昭伸	総務課長 永宗宣之
危機管理室長 河野憲一	財政課長 海野均
まち経営課長 寺尾純一	税務課長 岡本康彦
生活環境課長 山崎信行	健康福祉課長 松田明久
介護保険課長 井上輝昭	産業振興課長 新田憲一
都市建設課長 西本幸司	上下水道課長 田村正晃
総務事業課長 久永敏博	会計管理者 清水洋右
教育次長 万代明	学校教育課長 國定智子
社会教育課長代理 森元純一	
8. 職務のため出席した者の職氏名
議会事務局長 則枝日出樹
9. 議事日程及び付議事件並びに結果

議事日程	付議事件等	結果
日程第1	一般質問 1. 6番 居樹豊 2. 1番 今西宏康 3. 4番 神崎良一 4. 2番 尾崎智美	

午前9時00分 開議

(開議の宣告)

○議長(山本泰正君) 皆さん、御苦労さまです。

ただいまの出席議員数は、12名です。

したがって、定足数に達しておりますので、これから本日の会議を開きます。

(議事日程の報告)

○議長(山本泰正君) 本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。御了承を願います。

(日程第1)

○議長(山本泰正君) 日程第1、一般質問を行います。

一般質問は、会議規則第55条及び第56条の規定に基づき、1人40分以内、同一項目につき質問回数4回以内を原則とし、一問一答方式で行います。なお、時間40分は、質問、答弁を合わせてでございますので、答弁者は特に簡明、的確なる答弁をお願いいたします。

それでは、通告順位に従いまして、6番 居樹 豊君に質問を許可します。

6番 居樹君。

○6番(居樹 豊君) 皆さん、おはようございます。

では、議長の許可を得ましたので、今回は2件、一般質問をさせていただきます。

まず、第1ですけれども、選挙公約の早期実現についてであります。

太田町長におかれましては、4月18日初登庁以降、約5か月を経過しまして、3年間の議員活動を経てではありますが、当然のことながら行政の長としての立場、責任の重さ、これを日々痛感しながら行政の長として御苦労されているというように察しておるところでございます。

そこで、お手元にあります質問の要旨を細かく言いますけれども、まず1つ目は、和気駅の周辺整備の関係です。これについては、先般全員協議会で駐車場の拡張の件について工程説明がありました。ここで私が言いたいのは、あの席でも言いましたけれども、同時に私は、平成27年9月、議会から和気町の利便性向上、すなわちエレベーターの設置、これについては今日まで毎回幾度となく質問してきました。平成27年9月から平成28年9月、平成29年12月、平成30年12月、令和元年、令和3年3月、9月ということで繰り返し、これは執行部のほうも、議員の皆さんも御承知のとおりだと思います。その必要性については、十分今までの執行部の大森町長の時代から草加町長の答弁を見てもらえば、皆さん趣旨というんか、理解しながらもなかなかいまいち決断できなかったというのが私の考えておるところです。

そういう状況の中で、この1については、ですから同時にエレベーターについての考え方、これに限定して、あまりほかのことは公約ですからいろいろありますけれども、この問いのこの趣旨はあくまでも駅の周辺事業の、今回仕上げではありませんけれども、そういうことに特化して答えていただければ結構です。

それから、2つ目のほうですけれども、これは和気閑谷高校の関係、これも全員協議会でございました。もう皆さん情報共有しとりますんであれこれ言いませんけれども、これについても特に寮関係の問題がありましたけれども、私はここでは、寮だけじゃなしに、この前ちょっとありましたけれども、学校のいわゆる和気閑谷高校の周辺の通学範囲といいますか、和気町内じゃなしに、周辺の学校と地域、そういうところを回るといって少しでも和気閑谷高校を志望してもらおうと。これは強制はできませんけれども、そういうことを、魅力化を通じながら、環境整備をしながら和気閑谷高校を選んでいただくというのが趣旨でございます。そういう意味で、支援体制、これはもうあれこれ言いません、体制は十分かということだけに絞って、もう細かい数字もよろしいから、我々も議員ですから、ある程度は知っておりますんで、もう支援体制をということで、いやいや、これはもう十分ですよと、心配ありませんというんならそれでもよろしい。そういう答えをしてもらいたいということです。

それから、3番の職員のやる気の醸成。これはちょっと分かりにくい表現ですけど、あえてこういう表現をしましたけども。ここで言いたいことは、この趣旨は、やっぱり本町の役場職員の私の感じですけども、基本的には皆さん真面目でございます。勤勉でもあります。ただしかし、私が言いたいことは、もっとそういう環境の中で能力発揮をいま一度していただければよりいいかなというのが言いたい趣旨でございます。皆さん、それぞれ素晴らしい能力を持っておられます。だから、その能力発揮をもっとしたらもっとももっとよくなると。やっぱり町長、副町長体制だけじゃなしに、トップだけの問題じゃございません。ここにおられる皆さん方が力を合わせてやらないと物事は前へ進まないと思います。そういう趣旨ですので、町長には、まだ5か月ということで、詳しく考える考えをお聞きする必要はございません。まず、所感というか、それを述べてもらえればよいと思います。職場環境は、やっぱり風通しのいい職場といいますか、町民の意見もそうですけども、そういう立場で、その辺の趣旨についての答弁で結構です。所感を述べてもらえば結構です。

以上3点、これについての町長のお考えをお伺いしたいということでございます。もし何かあれば、再質問という形でしたいと思います。よろしく願いいたします。

○議長（山本泰正君） 町長 太田君。

○町長（太田啓輔君） それでは、居樹議員の質問にお答えをしたいと思います。

まず最初に、和気駅周辺整備の工程前倒しについてどのように考えているのかという点でございますが、議員御指摘のとおり、和気駅前の駐車場の拡張工事と和気駅へのエレベーター設置について検討をしていますので、御説明をさせていただきます。

まず、和気駅の駅前の駐車場の拡張でございますけれども、この議会で測量設計費を上程をさせていただいているところでございます。

次に、和気駅へのエレベーター設置についてでございますけれども、国庫補助金を活用して和気駅構内へエレベーターを設置するためには、バリアフリー基本構想の作成が必須となります。既にバリアフリーの基本計画につきましては、2016年、平成28年ですけれども、作成をしていることから、今後作成をするバリアフリー基本構想を基に概略設計を行い、国庫補助金の申請を行い、詳細設計を行い、その後エレベーター設置の工事にかかるということで、予定とすれば5か年ぐらいかかるのではないかなというところでございます。これは、JRとの協議によって少し計画の変更もあるかもしれませんが、財源を確保しながら、できるだけ早く進めてまいりたいと考えています。

私の選挙公約にもありますように、和気駅周辺整備につきましては、必要な手続を行った上で早期に整備を進めてまいりますので、議員皆様のさらなる御支援と御協力をよろしくお願いしたいと思います。

次に、和気閑谷高等学校の魅力化事業の支援体制についてでございますが、和気閑谷高等学校が和気町にあることは教育のまち和気をスローガンにまちづくりを進めている本町にとって大変意義深く、また駅前のにぎわいの創出、和気駅利用者の確保にもつながるものとして、和気町の活性化になくはならないものと考えています。現在は、社会教育課を窓口、地域連携を核とした探求学習への支援、全国募集のためのプラットフォームへの参画補助、全国より和気町へ来られた生徒に関して下宿への補助といったことの支援をさせていただいています。

和気閑谷高校の存続についての喫緊の課題は、高校再編を乗り切ることでありと認識をしているところでございます。そのために、全国募集の受入れ体制を整えることが必要でございます。現在、男子寮は完成をしたものの、女子生徒の受入れ体制が十分でないことなど、和気町として全力を挙げ支援していくことが重要と考えています。また、さらなる魅力化を引き出すために、課を横断してプロジェクトチームを9月1日に発足をさせ、取組を進めているところです。引き続き、どのような支援体制ができるのか、高校とも相談しながら体制を構築していきたいと考えています。

3点目、職員のやる気の醸成と職場環境の変化をどのように認識しているのかについてでございますが、私は、公平で公正な行政サービスの提供をスローガンに、いろいろございます山積をする行政課題の解決に取り組む決意で本年4月に町長に就任をいたしました。言うまでもなくこのことは私一人の力でできるものではなく、町民をはじめ、殊に町職員の協力なくしてなし得るものではありません。この課題解決に当たっては、私が先頭に立ち、情報共有、共通認識の下、役場職員が一丸となって取り組む必要があると考えています。そのためには、明るく楽しい職場環境というものが重要な要素の一つであると考えています。

私は、就任直後の幹部職員に対する訓示の中で、政策実現への協力依頼とともに、私に対する批判、異なる見方と書いて異見を寄せてほしいとお願いをいたしました。町長就任の前、3年ほどは議員として役場職員の方と接する機会があったものの、一部の方にとどまり、多くの職員の考え方、性格などを知る機会もありませんでしたので、全管理職を対象に個別面談を実施し、業務に関することはもちろん、私生活におけることなどについても情報交換をし、意思疎通を図ったところであります。

今後におきましても、いろいろな機会を捉え職員との意思疎通を図り、風通しのよい職場環境づくりに努めることで行政効果、効率の向上につなげていきたいと考えていますので、今後ともよろしく願いいたします。

以上で居樹議員への答弁とさせていただきます。

○議長（山本泰正君） 6番 居樹君。

○6番（居樹 豊君） 今、町長のほうからる説明がございまして、確かに今現在のこの和気町、いろんな問題が山積しております。そういう意味で一つ一つ手堅くやっていただくということですけども、当面の大きな問題と申しますか、公約については公にしていますので、ぜひともということですが、今説明がありましたけども、できることなら、早期実現というのは確かにもう私もこういう立場で何年か、細かい事務的なことは分かりませんが、折衝したわけじゃございません、ただ今言う約5年間とかという具体的な少しその辺の工程の詰め、前回は駐車場については工程がありましたけども、これはもう機会がありますれば正式に上程の前のそういう全体の中で重要事項ですので、ぜひ全員協議会等で皆さんに全体ではこう思うとんだと、ただ相手があることだからなかなかそんなスムーズにいかんよということはもちろん当然そういうことは分かっていますので、その辺を。

それと、あえて言いますれば、エレベーターについては、今町長が言われたように、もう相当前からJRコンサルともうやってきとんですわね。それは知られん方も多いかも分かりません。前任の課長時分からずっとやってこられて、概算もたしかに町のほうには金額があるかも分かりません。ただ、その当時の概算と今の概算とは違うかも分かりませんが、下地はできとるといのが、私の素人考えで申し訳ないけども、ですから少しこれを急ぐというんか、ある程度、できたら町長、具体的に町長が5年と言われたから私もあえて言うんですけども、何とか4年の任期内に着手もしくは完工できればというぐらいの、やっぱりそれはあえて町長に言いますけども、事務レベル、これはこの前もありましたように、担当課は都市建設課ということで、大変なことは重々分かりつつ、町民の期待、これは大きいものがございます。そういう意味で、ぜひとも担当部局が大変なのは当然分かるとんですけども、そういう私が今回早期実現とかというのはそういう言葉を使つとんで、たったの2文字だけでも意味が結構あるんです。それはいずれ言う。

それと、エレベーターについては、注釈をつければ、これからそうでなくても高齢化してるんだけど、和気町は人口減といいながら、そういう対象の人というのはこれから10年、20年、そういうことで当面二、三年、エレベーターをそういう視点で物を見てもらわないと、考え方の問題で、これ10年、20年という中で和気駅の利用者、それからいろんなことですけども、和気駅は山陽本線じゃからローカル線じゃございません、これがなくなるとかということじゃございませんので、ますます和気駅を中心とした町の活性化、前町長の草加さんも言われてました。やっぱりよくも悪くもこれは和気町の顔なんです、玄関ですから。そういう意味では、少し玄関の整備ぐらいは、金額の多寡は別にして、もうこれはトップの勇断ですわ、正直言いまして。考えたから

ええ知恵が出るというよりも、あとは決断と実行。聞いたような言葉じゃけど、これトップにはそういうことが必要だと思っておりますんで、その辺をあえて言わせてもらって、この1の大きい質問は終わりにしたいと思います。

それじゃあ次に行かせていただきます。

町長、何かありましたら、お願いします。

○議長（山本泰正君） 町長 太田君。

○町長（太田啓補君） 先ほど御説明しましたように、平成28年に基本計画を作成しています。もう6年ほど前のことですから古いものではございますけれども、この9月の定例会が終わりましたら全員協議会をお願いして、お示しをして、御説明をさせていただきたいと思っておりますので、よろしくをお願いします。

○議長（山本泰正君） 6番 居樹君。

○6番（居樹 豊君） それでは、2つ目に入りたいと思います。

2つ目は、もうここにあるとおり、細かい説明は要りませんが、多目的公園一帯のリニューアルについてということで、中身的には公園の遊具の更新など——などということも意味がありますんでよく見とってください——それから広場の拠点性、ここではですからその辺のことを含めて、特に言いたいのはここでは拠点性、これを高めるために何か考えてるのかなということをお聞きしたいというのがこの本旨でございます。

それから、前町長のときにも話題になりましたけども、私どもよく最近土日なんかというたら、あそこは利用頻度も多いですけども、ドームの屋根等の点検といえますか、私の素人考えではかなりもう老朽化してるというふうに思うので、長寿命化するんであればぼちぼち、点検されとんかも分かりませんが、してなかったら早急に点検して、長寿命化のためにどうするかというようなことを、ドームのほうは大きなあれですから。これは参考までに、和気ドームは令和3年に交通公園の整備ということで、前私あれしましたけども、できたのは平成13年、当時の金額で2億3,100万円という工事費で和気ドームができたようでございます。ちょっと調べてみたらそんなことございました。なかなかこの東備地区にあれだけの立派な屋根つきのドームはございませんので、これは既存の施設をもっともっと有効にという立場で考え方をお聞きしたいというのがこの中身でございます。

それから、交通公園は議員の皆さんもしょっちゅう見られとると思いますけども、私も土日、祝祭日、もうあの辺を祝祭日にはあそこを1周や2周することを必ずしてますけども、あそこに小さな子供の笑顔といえますか、声といえますか、それをやっぱり皆さんまた機会があったら、見られとるとは思いますが、あの状況をやっぱり目で見ないとなかなか感じがつかめないと思います。

それと、あえてここで今回一般質問したのは、キッズパークとか子育て支援センター、ああいうのもできました。そういう意味で、トータルとしてもう少し大きな絵を描く、ちまちましたことじゃなしに。私も、前回交通公園については、平成28年3月に1つ遊具を替えていただいた。元課長のほうで一般質問でしまして、黄色の遊具がありますけれども、あそこはいろんな、素人ですけども、私、今思うには、あその場所を想定して、一番奥の古い遊具がありますけども、あの辺はやっぱり個別に私が一々言うことじゃありませんけども、全体の構成の中で一番奥のあそこなんかは利用実態は多分、利用実態というのはなかなか細かい数字はシルバーのほうもなかなか数字は持ってないかも分かりませんが、あの辺はかなり陳腐化してる施設ですので、ぜひあの辺を。例えば少し、皆さん笑うかも分からんけども、この前テレビでやりようた子供用のメリーゴーランドとか、あの辺をそうするとか、何かそういうことでもっともっと子供が、あそこは小学校の子じゃねえから、就学前児童、そういう方が使ってますんで、その辺も十分加味しながら、もっともっとあそこは今のままじゃあもったいない。ぜひお金、必要経費はかけてもいいと思います。そのための予算。そういう意味で、それはあその場合は、和気町だけじゃなしに、周辺地域から、例えば岡山市内から幼稚園の子なんかバスで来たこともあります。

し、そういう利用状況というのをもっともっと見てもらえれば、あそこの、意外と地域の人はそこまで思っていないかも分らんけども、特に就学前のお父さん、お母さん方は、お子さんが言わなくても、あの利用を見れば分かると思います。

それから、町全体の行事についても、ドームなんかというのは今、小学校の運動会とかいろいろとやっていますね。そういうのも、実態はもうあれこれ、ですからあえてここでは趣旨を言う必要もないと思ってるんで、これよりもびしっとした答えが出てくるんであろうと思っておりますんで、そういう立場で答えを出していただきたいと、考えを伺いたいと思っております。よろしく申し上げます。

○議長（山本泰正君） 産業振興課長 新田君。

○産業振興課長（新田憲一君） 失礼をいたします。

居樹議員の多目的公園一帯のリニューアルについてお答えをいたします。

まず、1点目の公園内の遊具の更新など、広場の拠点性を高める施策を考えているのかという御質問についてでございますが、益原多目的公園は本町の観光振興における拠点の一つである和気鶴飼谷温泉に隣接するだけではなくて、昨年には園内に子どもひろば、年間約1万人の利用もありますし、オープンいたしまして、たくさんの親子の方が来てくださっておりまして、町民の憩いの場、それから世代を超えた交流の場としての位置づけもますます高まってきていると感じております。

町といたしましては、当施設のさらなる魅力アップ、これを図ることで観光客、それから交流人口の増加、ひいては和気鶴飼谷温泉の利用者の増加にもつなげていきたいというふうに考えております。

議員から御質問のありました屋外遊具の更新についても、魅力アップの有力な方法の一つであるというふうに思っております。リニューアルの具体的な計画については、現在検討中ですが、小さな子供だけではなくて、様々な年代の方においでをいただいて、あの場で交流をしていただけるようなものになればというふうに考えております。遊具の再配置など、居樹議員がおっしゃられる大きな絵を描く、そういったことをしていきたいというふうに思います。よろしく申し上げます。

次に、2点目のドーム屋根の点検状況はどうなっているのかということについて回答させていただきます。

和気ドームの屋根につきましては、定期的な点検というのは現在行っておりませんが、雨漏り等の不具合というのは現時点では起きておりません。屋根の膜の耐用年数、これは20年程度と言われておりまして、和気ドームは完成から今年度で20年目ということになります。更新を検討する時期になっておりますので、テントの張り替えに係る事業費やその実施時期について現在検討しているところでございます。

以上、答弁とさせていただきます。よろしく願いいたします。

○議長（山本泰正君） 6番 居樹君。

○6番（居樹 豊君） 今、担当課長のほうから御説明がございまして、これ言葉どおり受け取ると、早期にやっていたらいいよということ、私の錯覚かも分かりませんが、あそこは、もうそういう着眼点は一致ですので、あそこをあのままというのは、もう繰り返になりますけども、それで今課長からありましたけども、あの一体はドームと交通公園だけじゃありません。もう御承知のように、今温泉が問題になってますけども、トータルとしてあの一帯はすばらしい、なかなか他の市町村にあるかどうか分らん立派なロケーションです。だから、そういうことを地元の人が意外と着目せんというんか、意外とそういうことは観光地でも何でもよその人が、町外の方が割と価値を認めて、現実に今来られよんのはどっちかというたら——そらアンケートはありませんでしょうけど、町内外の利用は、温泉にしてもそうかも分かりませんが——意外と町外の方が価値を認めておる、お膝元の地元の人よりも。けども、それだけ和気町にあるということの和気町の成果、こういう価値、こういう成果も上がると、一々言わなくてもね。そら岡山市から、私も遭遇しましたけども、大きなバスで、教育委員会に言うたかも分らんけども。そういうことで、いろんな使い方が、地元でも、これはあえ

て蛇足ですけども、教育委員会の方も全管内で、もっとあそこらも有効に活用すればできないことはない。ただ、いろんなカリキュラムでそこまで時間的な余裕がないかも分らんけども。だから、もう少し細かく見ていくと、新たな発見もあるかも分らない。そういうところは私はあえて言いたい。それで、あそこはもう、それで議員をして8年目になりますけども、あまりあそこをどうしようという意見は、この8年間でも私は聞いたことありません。私が何年前に1回やりましたけども、今回もということで、どんどんどんあそこにもっともっと着目してもいいし、皆さん御存じのように、さっき言いました小学校の運動会なんか、なかなかあれだけの屋根があって、雨関係なしにいつでも予定どおりできる。そういう施設というのをもっともっと、何となくじゃなしに、少し注視しないと、何となくというたら何となく思わんけども、だからそういう立場で物事を。特にこれについてはそういうことで私はいつも土日、祭日に見ると、子供がああやって寄ってくるゴーカート、それから電車、あれなんかもやっぱり交通公園ですから、これもいいことじゃと思うし、だからそういうのは、皆さん方忙しいでしょうけど、例えば週末の土日なんかも、あそこらをもう少し徘徊してもいいかなど。まあ私は暇な者じゃから徘徊しよんですけども、やはりいろんなとこを、特にああいうのは理屈じゃなしに、現場を見て、あの近隣の町内外の子供が喜んで遊んでる。こういう施設は、私の聞いた話では、東備地区でもなかなかあるようでない。やから、先人の人がああいうものをうまくつくってくれたわけじゃから、それをどう生かしていくか、そういうことを皆さんでまた検討していただければよりいいことになるんかなというふうに思って質問したわけですけども。

課長、具体的に、いつも一般質問でこういう質問をすると、割合と耳触りのええ答えが出てくるんです。ですから、私はなかなかそれではいけんからということで、自分で質問しとる。再質問も1年たったら質問するか、後どうなっとんかという、そういうので、議会ですからそういうことは思ってもらえんけども、ついついいい言葉になる。私はすぐばかじゃからいいように解釈するんで、そういう意味ではやっぱり具体的に。私も、たかが一般質問言いながら、メモをするときには、相当今は何が問題か、やっぱりただ単なる一般質問をするというんじゃなしに、今和気町において、現在においても、それから将来的にもどういうことが問題かということ、一応分らんなりに私は見ながら、それであと絞って行って、最終的には2問ということで、数多いのはいかんのことでありますので、少し私ものを絞ってやとるつもりですから、そういう意味でももちろん正面からぶつけてくれとんですけども、いま一度あそこについてはもう来年度予算の時期が、私はこの時期にやることは、一つには来年度予算のあれもあるから言うんですわ。いつでも言うわけにいかんのでね。だから、来年度予算の編成になったら、必ず補正予算やこうでやるもんじゃないから、当初で絵を描いてきちっと当初予算に組み込むと。それは、観光施設といいながら、教育委員会とかそういうことにも関連する。だから、産業振興課だけの問題じゃございません。これはもっともっと教育委員会のほうでも、特に対象としてはここに公園とか、そんなことをしてもっともっと、園内で利用するのもいいけども、しかしああいうところへ行って、広いところで、ここに公園というたらちょっと広いですから、ああいうところで伸び伸びと、乗り物もあるし。そういうことも、皆さん、遊び心を少し持ちながら、あそこはもともと遊ぶとこじゃから、勉強するところじゃないんじゃから、健康で遊ぶその遊び心を持って取り組んでいただきたいということで、最後、どうですか、具体的に来年度予算に向けての反映についてお願いしたいと思っておりますけども。これは担当課長も中身を言われましたんで、最後は予算関係ですので、副町長に、最後まとめ的に、要はお金です。お金をつくりゃあ、する気になればできます。ということで、最後に考え方をお願いいたします。

○議長（山本泰正君） 副町長 今田君。

○副町長（今田好泰君） 議員のお考えのとおり、益原多目的公園は本町において非常に重要な施設、場所だと認識しております。

担当課長が申しましたとおり、多くの方に御満足いただけるよう、施設の充実など、魅力アップにつながる整

備を計画する必要があると考えております。具体的な計画案ができましたら、お示しして、皆さんの御意見もいただきたいと考えております。

来年度当初という今お話がありました、具体的な計画案がお示しできれば、そういうことも考えられますが、その時期についてはちょっとここでは申し上げられませんが、ぜひあそここの場所、施設をもっともっと集客力ある施設にしたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（山本泰正君） 6番 居樹君。

○6番（居樹 豊君） 今、副町長言われたように、来年当初というのは、私がスケジュール的にはと思うことで、細かい事務手続とかがありますので、そこはもうでき次第ということで、副町長の当面まずは案というんか、そういうことの青写真をつくるということでも結構期間がかかりますから、そんなに簡単にできるとは思っておりません。ただ、やっぱりこれもあそこは貴重な施設ですから、これは何とか和気町のよそとの差別化ということができますから、それでましてやあえて今回言うのは、子どもひろばですか、あれなんか1万人というふうなことも新聞に出たけども、ああいうのをトータルで、もうこれは健康福祉じゃ、これは観光じゃというんじやなしに、もっともっと町全体としての施設として、そういう取組方じゃないと。なかなかいろんな英知を集めるということはそういうことです。そういう立場で今後ともお願いしたいと思います。

○議長（山本泰正君） 6番 居樹君。

○6番（居樹 豊君） それじゃあ、ただいま2点をしまして、町長のほうからも考え方、皆さん方もある程度町長がどう考えとるかというのは御理解いただけたと思います。

しかし、このいろんな事業を推進するのは、町長公約の中の3点目の職員のやる気とかという、失礼な言い方をしとりますかも分かりませんが、これは繰り返しますけども、町長、トップリーダーだけで仕事ができるもんじやありません。先ほども町長の答弁にございました。どうぞ、ここで言いたいのは、特に大きな1番のほうの、特に職員の関係、職場環境の問題、これは、僭越ですけれども、ここにおられます管理職の皆さんがいま一度やっぱり、皆さんもう本当に、私も何年か一緒にいて、いい人です、真面目な人です。それで、もう一つ、役場の職員はやっぱりいろんな考え方、要は高度な仕事の企画立案、そういうための能力発揮をいま一度やっていただきたいということでございます。ぜひともそういうことを期待しながら、これから新体制の中で頑張っていたきたいというのが一番でございます。

それから、2つ目のほうは、これは皆さんもう分かりやすい中身ですので、もう今言った議論の中で、あとはもう考え方としては予算措置ぐらいかなということで、特にここでも課長が観光施設のメッカとかというようなことを、確かに温泉とかそうですから、そうであれば、これも蛇足ですけども、やはり時々使われる言葉で選択と集中という言葉遊びになっとなではいかんので、それを具体的にやってほしい。和気町でも観光施設はたくさんあります。これはやっぱり選択と集中。これを具体的に、言葉じゃなしに、議会の中でのやり取りの選択と集中じゃなしに、具体的に選択と集中という変な言葉ですけども、いわゆるスクラップ・アンド・ビルドということもありましょし、それから今この時代は長寿命化ということもありましょ。いいものを、現状あるものを、あれ一からつくるとしたら大変なことですから、そういうことも含めてありますけども、その辺をいま一度皆さん方を出していただければあというのがこの今回の一般質問のトータルとしての趣旨でございます。

最後に、まとめ的に言いますけども、町長のほうでもありましたような、今、和気町においては本当にいろんな課題が、前政権からの課題も含めて課題山積ということでございます。もう防災対策とか温泉の経営問題、少子化、子育て、医療、福祉の問題、医療費抑制の問題、大きくは人口減少、移住・定住の問題、もうやれば切りがないぐらい課題がありますけども、これはやっぱりそれぞれのセクション、セクションで全課員の総合力で取り組まないと、これなかなか厄介なことじゃなく、難しいなというふうに思っております。そういう意味で、ここにおられる皆さんが中心となって、推進力ですんで、ぜひとも頑張っていたきたいなと思っております。私

ども、議員の一人としては、最大限の支援といいますか、できることは一生懸命やりたいと考えてますので、よろしくお願ひしたいと思っております。

それから、これも蛇足ですけども、私も何年か前に新人の議員のときに研修に行きましたけども、これからの自治体経営にとっては、やっぱり全庁的な業務遂行が今以上に、これはもう五、六年前に行ったときの話ですけども、これは古くて新しい、今私が言ったことを言い換えたなら研修ではこういう言葉がございました。まして、そこでここにおられる管理職の皆様の責任は重いと。いま一度部下の指導、育成、これは研修の言葉だけじゃなしに、これを具体的にやらないと。言うのはただだけど、やっぱり具体的に実践をしていただきたいと。そういう部下の指導を。管理者の皆さんは釈迦に説法で申し訳ないけども、やっぱり仕事の、私一回一般質問で言いましたけども、2つありまして、仕事の管理は皆さんきちっとされとんです、何十年もやっつるから経験豊富。ただしかし、人の管理、すなわち部下の指導とか育成、これは部下の、全体のただ単の人じゃなしに、やっぱり大きな財産ですので、その財産をどうのように生かしていくかということをいま一度、ちょっとおこがましい言い方で申し訳ないけども、その辺をお互いに、議会と執行部ですので、これからもそういう立場で頑張っていってほしいかなと思っておりますので、蛇足で言わせていただきました。

以上で一般質問を終わります。

○議長（山本泰正君） これで居樹 豊君の一般質問を終わります。

次に、1番 今西宏康君に質問を許可します。

1番 今西君。

○1番（今西宏康君） お許しをいただきまして、3点です。

まず、1点目ですが、今年の8月10日に、和気町悪臭・水質汚染対策協議会という任意団体が設立されました。協議会というのはそもそも何かとウィキペディアで読みますと、協議会とは、様々なあるいは同様な立場の人々やまたは団体が集まって、議題について参加者が実現化に向けた議論をし、実現に結びつけることを協議といい、それを行う会を協議会という。提議としてはもうこれしかない。いろんな協議会がありまして、ここでは和気町というのについてますので、行政が絡んでいるのかと誤解を与えてはいけません、これは純然たる町民だけの民間の任意団体でございます。

この協議会は発起人が10人おりまして、8月10日に書面参加の人も含めて10人で設立したんですが、この中に議員が2人おりますが、これはオブザーバーということになります。その後、署名みたいなことで、現在200名ぐらいになつるかと思いますが、中には備前の市議の方もいらっしゃるということで、あくまでも、公職の方もいますけれども、その他は全て一般民間人でございます。これは、和気町だけの問題ではないと思ひまして、実際平成17年に当時の石井知事が来られて、というのが町から県庁に直訴があったわけです、匿名ですけどね。それでも動いてくれたというのは、実は備前の市議が絡んでおる。備前の方のお力で和気町に県知事が来られた。いや、この石井知事は、もともと関心があったそうですが、それで平成17年に岡山県が音頭を取りまして、岡山県の備前県民局東備支局農林水産室畜産班、東備農業改良普及センター、それから県庁の畜産課衛生環境班、総合畜産センター及び当町——和気町です——の畜産担当並びに当該畜産農家、これらを束ねて畜産環境改善対策協議会というのができておるのであります。ところが、知っている人はほとんどいないと。年に2回集まっておるんです。当然和気町は絡んでおりますので、本来和気町長が出なきゃいけない。今年初めて出られたと、こういう協議会もあるんですが、これとはまた別です。だから、こういう官営の協議会もあれば、今回できましたような完全な民営の協議会もある。まず、これをちょっとお断りしておきます。

それで、この協議会が今般発足した経緯を承知しておられますか、あえてお伺ひします。

そして、この協議会の規約というのがありまして、資料でお配りしておりますが、この6月1日付でもう先回りしてつくっておったんです。これも大中山区の方がつくられたんですけども、全部で12条までございま

す。そのうちの最初の1ページ、第1条、名称、第2条、事務所、第3条は目的と、これについてどう町のほうで受け止めてくださいますか。まず、この2点をお伺いいたします。

○議長（山本泰正君） 住民課長 松田君。

○住民課長（松田明久君） 失礼いたします。

それでは、今西議員からの御質問にお答えいたします。

まず、1点目でございますが、この協議会が今般発足した経緯を承知しているかとの御質問でございますが、和気町悪臭・水質汚染対策協議会という任意の協議会の設立につきましては、一部の住民の方から話はお伺いしておりますが、協議会の関係者の方からの具体的な発足の理由については直接話を聞いているわけではございませんので、正確には把握しておりません。

次に、この協議会の規約第3条、目的をどう受け止めるかについてでございますが、協議会の規約第3条の目的である和気町内において様々な要素から起因する悪臭や水質汚濁などの問題を解決し、住民の健康の保護と健全な生活環境の保全を目的とするとされておりますが、町でも和気町公害防止条例第1条において、公害を防止し、町民の健康を保護するとともに、生活環境を保全し、もって町民の福祉の増進に寄与することを目的として掲げ、公害防止に取り組んでいるところでございますので、改めて協議会の目的についてこちらから回答することはございません。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（山本泰正君） 1番 今西君。

○1番（今西宏康君） ありがとうございます。

ちょっと私のほうであえてお伺いした気概もありまして、補足をいたします。

ここで畜産施設でちょっと言われているのは、大中山地内の養牛施設でございますが、そもそもこれについては平成3年に最初の苦情というのが——苦情の歴史は古いです、資料を調べましたら、まず最初が平成3年、和気町に汚水流出及び家畜排せつ物、焼却物による悪臭についての苦情——この後正式な記録というのがちょっと途切れるんですけども、恐らく匿名でぽつぽつと出とったんでしょう。平成15年になりまして、この苦情が繰り返されるので——この年は特に多かったんだと思います——平成15年に和気町が臭気指数による臭気検査を隔年、2年に1回実施を開始された。そして、先ほど言いました平成17年2月に、県への直訴です、これ、苦情が投書であったと、匿名で。しかし、これについては、紹介議員みたいなのがおられたんでしょう。備前の市議の方、そしてある党派の県議団、それが絡んで協力してくれたと聞いております。これで県知事が和気町のほうに来られた。この平成17年2月に、岡山県それから和気町、小林牧場の3者による畜産環境改善対策協議会——これは先ほど申しましたが——これが発足した。石井知事の肝煎りですので、最初は物々しく始まったんでしょう。しかし、その後間もなく知事が代わられて、担当者も数年ごとに代わっていかれる。引継ぎができておらない。ただ、苦情が正式に県には届いていないので、問題ないとみなされておったんでしょうか。平成28年に至りまして、今後は堆肥の散布による悪臭の苦情が町へ寄せられた。ここから堆肥の問題も出てきます。堆肥の臭い。平成29年度、備前県民局に悪臭の苦情、匿名である。令和2年、また和気町と県畜産課へ匿名で悪臭の苦情。その対策会議というのが何をしておったのかなと言いたくもなりますが、資料を読むと切りがありません。もちろん対策会議は年に2回開かれて、その都度当該牧場の方の対策、施策についての報告があり、指導もあったと思いますが、私がこれに関わって全部ヒアリングで回ったんです、実は。県の方は、結局県が音頭を取ってるんですからさすがに県民局の畜産班の今の担当課長はちょうどこの4月に代わられて、ねじを巻き直してやりますということでございましたが、ほかの畜産試験場とかは人ごとのようなところがどうしてもあります。アドバイスしかできません。結局最後は和気町がどうするかですという言い方をやったりするわけです。ここでまた歴代町長が何をしておったのかなと言いたくもなりますが、太田町長は違うと私は

期待しております。

それで、今年に入ってから、私は4月に議員にさせていただきました。もうその前から実は陳情があったんです。議員になった途端に、ある高齢の御婦人が2回来られました。これが一番私は堪えましたんで。あと2名ほど大中山区の方から、もう臭うてかなわんという話は聞いておりましたんで、何とかしてくれと。この女性の方の陳情が一番効きました。それで、議員としてできることはじゃあやりましょうと。ただ、私が声を上げると、大中山区の有志の方が出てこられた。もちろん最初は2人おられたんですけど、みんなその2人の方は盛んに資料を私に下さいます。その資料を基に私は動いているだけでして。

5月に入って、実は当選の報告で逢沢代議士のところへ行ったわけですが、代議士と雑談をする中でこの話をすると、代議士のほうから環境省のほうに問合せをしてくれたと。非常にありがたい。環境省大気生活環境局というところが、もうすぐにレポートを書いてこられると。やっぱり国はやることが早いなど思いました。これを見せても、詳しくは申しません。我々は勇気づきまして、6月にこの協議会のあらかた規約が既に固まってきたと。これは私は何もしてないですよ。大中山区の有志の方がやっとなります。議員は窓口で1人は要るだろうということで、私がこうやって窓口になっておるわけでごさいます、私が主導しているわけじゃないということは何度も申し上げます。大中山区の声の代弁者と思ってください。

いよいよ8月10日に、10人が中央公民館に集まって設立総会ということになったと、こういうことごさいます。

その後、これと連動するかのように、8月22日にはちょうど、年に2回の官営の対策会議が定期的に行われたと。ここは初めて和気町長が出られたと。画期的なことごさいます。県のほうも、新たに人事異動もあったことで、力を入れてくださると期待しておるところですが、和気町のほうも当該大中山区に対する報告会を9月3日にしていただいたと。全て私のほうへ情報は来ますので、おそらく当然ごさいますけれども、議会のほうでしっかり言うてくれと言われている次第ごさいます。

何が言いたいかといいますと、やっぱり当該畜産業者を責める気はごさいません。一緒にやっってくださいとお願いをしておりますけれども、どうしても誤解をされるといけませんけれども、この協議会は牧場を責めるための協議会ではない。むしろ和気町が何をしておったんだということを言いたい協議会であるということになるんでごさいます。

そういうことで、和気町の姿勢ということで、3点目の質問ですが、和気町はこの協議会と連携すべきと考えます。これについて町長のお考えを聞かせてください。

○議長（山本泰正君） 町長 太田君。

○町長（太田啓補君） 今西議員のほうから、この今立ち上がろうとしている協議会について、連携をする気があるのかという御質問ごさいますけれども、町内では堆肥由来の、その点につきましては県と町とそれから小林牧場、この3者の協議会が従来からごさいます、私も先日参加をさせていただきました。私はメンバーでごさいませんのでオブザーバーという形ではごさいましたけれども、真摯に協議がされているということは実感をしたわけごさいます。

そういう中で、我々としては、すべきことはその畜産環境対策協議会の中で全力でもってやっていきたいというふうに考えているところです。したがって、今後立ち上がろうとしている協議会につきましては、それはそこでそれぞれの活動をしていただければいいんじゃないのかなというふうに考えているところです。

○議長（山本泰正君） 1番 今西君。

○1番（今西宏康君） ありがとうございます。

こういう場ではもうそういう回答になるということは大体承知してはおるんですけども、太田町長は姿勢として、今までの町長と違うということを町民の地区の方も感じ始めていると思います。ぜひこの期待を裏切らな

いようをお願いいたします。ということで、1番目の質問は終わります。

○議長（山本泰正君） 1番 今西君。

○1番（今西宏康君） では、2点目の質問項目でございます。

バイオマス政策です。この議会でも木質バイオマス発電、その準備としての林業のことが議題になっておりますが、そもそもバイオマス政策についての基本事項を確認したい。

まず、その前に、平成22年に和気町がバイオマスタウンというのに応募したことがある。この記録を昨日産業振興課長にも確認してもらいましたですけども、その後没になっておったと。10年ほどたちましたが、今国のほうではバイオマスタウン構想というのは衣替えしまして、バイオマス産業都市構想ということに変わっておるそうございまして、年に1回募集をしておるんですけど、岡山県ではおなじみ真庭市とか西栗倉村、津山市も最近参加されたと。やっぱり林業の関係です。

和気町も、林業、木質バイオマスに取り組もうというんですから、このバイオマス産業都市に応募したらどうかと。いろいろメリットがあると聞いておりますが、その制度の概要はどういうことですかなど。

それから、2点目は、同じバイオマスの絡みですけども、農業のほうではオーガニックという有機農業というのを国が進めております。推奨しております。和気町でもオーガニック米というのに取り組んでる、備前のほうと連携して官民合わせて——民営ですね、ほとんど——民のほうではそういう動きがありますが、町はそれにごう取り組む考えかと。この2点取りあえずお答えください。お願いします。

○議長（山本泰正君） 産業振興課長 新田君。

○産業振興課長（新田憲一君） 失礼いたします。

今西議員のバイオマス政策について、基本事項を確認したいということで、御質問にお答えしたいと思いません。

まず、1点目のバイオマス産業都市制度の概要は、町としてチャレンジしてはどうかについてでございますが、まずバイオマス産業都市制度について御説明をさせていただきます。

農林水産省のホームページでは、バイオマス産業都市とは地域に存在するバイオマスを原料に、経済性が確保された一貫システムを構築し、地域の特色を生かしたバイオマス産業を軸とした環境に優しく災害に強いまちづくりを目指す地域、こういうふうに書いておまして、平成25年度より応募のあった地域から国が選定をしております。当地域に選定された場合のメリットですが、国の関係府省庁から補助金の活用や助言など支援を受けることができるかとされています。

次に、町としてチャレンジしてはどうかということでございますが、現在では木質バイオマスをはじめとした再生可能エネルギーの活用について検討を進めております。御提案いただきましたバイオマス産業都市でありますとか、環境省が推進しております脱炭素先行地域などに指定をされますと、これは町としてだけではなくって、地域内の民間事業者にとりましても有効な補助金が活用できるということで非常に有利になるというふうに思っております。

現段階では、事業全体の計画がまだまとまっておりませんので、すぐに応募というのは難しいというふうに考えておりますが、もちろん将来的にはこうした地域指定の制度を積極的に活用したいというふうに考えておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

それから、2点目の有機農業の定義は、町はそれにごう取り組む考えかという点についてでございますが、これは有機農業の推進に関する法律というのがございまして、それによりますと、有機農業とは化学的に合成された肥料及び農薬を使用しないこと、並びに遺伝子組換え技術を利用しないことを基本として、農業生産に由来する環境への負荷をできる限り低減した農業生産の方法を用いて行われる農業、こういう定義がございまして。

有機農業、こちらを推進することは、農業の自然循環機能を増進いたしまして、農業生産に由来する環境への

負荷、こちらを低減すること、それから生物の多様性保全や地球温暖化防止など、高い効果を示すなど、農業施策におけるSDGsの達成に大いに資するものというふうを考えております。

本町のほうでは、現在国、県の補助事業、環境保全型農業直接支払制度というのがございまして、これに4団体が自然環境の保全に資する農業の生産方式を導入して、推進するための活動を行っております。その取組に対して町としても支援をしているところでございます。

また、生産者におかれましても、有機農業に取り組むということは、ほかの地域との差別化を図り、農産物の付加価値を高める、こういうことにつながるというふうを考えておりまして、有機農業の推進というのはこれから非常に有効、効果的なものであるというふうを考えておりますので、町といたしましてもそれを推進するための取組をさらに検討していきたいというふうを考えております。

以上2点、今西議員への御回答とさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

○議長（山本泰正君） 1番 今西君。

○1番（今西宏康君） ありがとうございます。ぜひその方向で、産業振興課もお忙しいと思いますけれども、林業、農業と、やっぱり基本は今までの農業を守ることがありますので、ただ有機農業の定義を今伺いましたが、化学肥料ではない、堆肥土を使うと。この堆肥について、今度は環境を絡めて取り上げないかんことになっております。先ほどもちらっと申しましたが、町内でこの堆肥由来の環境への影響が指摘されている。具体的に言いますと、まず臭いです、先ほど言いましたが、牛ふん堆肥と臭い。それから、外来植物が非常に増えておると。これは環境省のほうでも指摘されてますけれども、オオキンケイギクというのが代表的ですけれども、1990年代から盛んに主に河川敷なんかが増えてきた黄色い花でございまして、例えばですよ。ほかにもいろいろあるんですが、こういう外来の雑草が恐らく堆肥の中に混ざって種が生きておったんだろうというのが最大の原因と言われておるようです。これらの環境への影響について、取り組む前に、そもそも堆肥になる前のものは例えば排せつ物であったり、下水汚泥であったり、生ごみであったり、要は産業廃棄物です。この産業廃棄物と堆肥の違いというものを確認したいわけです。この堆肥の法的定義なんていうのがあるのかどうか知りませんが、もしあれば教えてください。そして、堆肥に似て非なるもの、産廃との違い、これもはっきりさせておきたいということでございます。よろしくお願いいたします。

○議長（山本泰正君） 産業振興課長 新田君。

○産業振興課長（新田憲一君） 失礼いたします。

堆肥とそれから廃棄物との違いという御質問でございます。

肥料には、肥料の品質の確保等に関する法律というのがございまして。肥料とはどういうものかというふうなことが書いてございまして、肥料とは植物の栄養に供すること、または植物の栽培に資するため、土壤に化学的変化をもたらすことを目的として、土地に施されるもの及び植物の栄養に供することを目的とした植物に施されるものをいうというふうな肥料の定義というのがございます。堆肥というのは、この肥料のうち特殊肥料というのに分類されておまして、堆肥とは何かといいますと、わら、もみ殻、樹皮、動物の排せつ物、その他動植物の有機物質を堆積または攪拌し腐熟させたものと定義をされております。廃棄物が堆肥かという判断でございまして、これはそのものの性状、それから置かれている排出の状況、取扱いの形態、占有者、持ち主の意思等を総合的に勘案して判断すべきというふうなガイドラインがありまして、堆肥やその他の原料であるもの、廃棄物に該当するかどうかということにつきましては、その事案ごとに症状や取扱い、それから取引の状況を総合的に判断すべきというふうを考えております。

○議長（山本泰正君） 1番 今西君。

○1番（今西宏康君） ありがとうございます。

何かよく分からないんですが。要はケース・バイ・ケースであるということですか。最終的には、当事者の判

断とか、あるいは取引形態によると言われましたが、取引形態とは何でございますか。

○議長（山本泰正君） 産業振興課長 新田君。

○産業振興課長（新田憲一君） 有価物、値打ちのあるものとして受渡しをしたり、交換をしたり、販売をしたり、そういったことが取引形態かなというふうに思ってます。いずれにいたしましても、堆肥を利用していただくというか、農業振興と環境への影響、これを両面から取り組む必要があるのではないかというふうに担当課のほうでは考えております。

○議長（山本泰正君） 1番 今西君。

○1番（今西宏康君） ありがとうございます。

あと、キーワードとして、動植物が由来の有機物を腐熟させたものと言われましたね。その腐熟というのがキーワードだと思います。攪拌させて、これは多分法的な定義が数字としてはないんでしょうね。定量的な定義はないんだと思います。その腐熟についても、もう少し法律で限定したほうが本当はいいんだろうと思いましたが、やっぱり70度ぐらいの高温に本当はしないと全ての菌は死なないんだそうです。発酵熱というのは、きちんとした密閉空間で、好気性とか嫌気性とかいろいろあるようですけれども、菌というのは大体60度から70度でほぼ死滅すると。それは、ちゃんと発酵させればそれぐらいの温度が出るんですよ。もちろんそこまでいなくても大概死ぬんでしょうけれども。最近、コロナにあるとおりで、菌のほうも強力化してますので、従来の例えば50度ぐらいで死んでた菌が死なくなっているというようなこともあるんじゃないかと思われま。まして、その後は種です。家畜のふんの中に餌由来で外国から来た肥料の中に混ざっておった種、これも飼料が問題なんですけれども、それがそのままふんとなって、そしてまた堆肥の中でも生きて、和気町内の土壤にもまかれておるとい。これは複数そういう声を聞いてるんです、昔なかったような雑草が生えるという。それは引っこ抜きやあ済むことですが。

最初申しましたオオキンケイギクというのは、花は黄色できれいですけれども、あれは多年草でして、一回生えてくると、もう何年も同じところに毎年生えてくるわけです。花粉が飛びますから、年々増えていくと。きれいなで放つといはいけないということで、最近環境省もやっと動き出したようでございますが、産廃との違い、これについてもだからはっきりした定義がないと。一つ、今取引のことを言われましたが、やはり有償であるというのが一つのやっぱり違いになるのかなと。産廃をお金で買う人っていうのはあまりいませんからね。ただ、ただの堆肥というのもある、無料の堆肥、要注意やと思っております。ただほど怖いものはないということだけ最後に申し上げます。

○議長（山本泰正君） 1番 今西君。

○1番（今西宏康君） それでは、3点目につきましてですが、これは、ちょっと通告を訂正したかったんですが、そのままになっておりますが、和気町過疎地域持続的発展市町村計画、これについては削除してください。特にこれにはこだわりません。たまたま今回の議会で出ておったのを私は読んでいたんで、それでふと思いついてこの質問項目をつくったんですが。そもそも和気町には、10年先の計画がありますよね。ちょっと正式名称は忘れちゃったけども。それを私も思っておりますが、こんな分厚い冊子で、さて町民の人がこんなんを読むのかなと。

何が言いたいかと言いますと、一言でいいと思うんですね。ああいう分厚い冊子をお金をかけて、そら作る必要もあるんでしょうけれども、それはそれでおもての仕事として、おもてといひますか、町民にとってはもう少し、小泉元総理がよく言ってましたが、ワンフレーズでその方向性を示してほしいと。庶民というのはそういう者でございます。例えば今回和気駅エレベーターの前に駐車場を拡張すると。いわゆる駅前再編成というんですか、再開発か、規模は小さいですが、そういう議案がある。お金がかかる。ただ、この提案で和気駅の駅名を改革する試みはどうかっていうので、これはお金がかからないので、政治力は要ると思いますけれども、どうい

駅名にしたいのか。例えば和気清麻呂駅でもいいし、清麻呂の里和気でもいいですし、そんなことができるかどうかは別問題として、話題にはなると思います。もし成功すれば、エレベーターと匹敵するぐらいの経済効果を生むのではないかと私が思っているんですが。この和気清麻呂公というのを生かさん手はない。

2点目ですが、和気清麻呂公は西暦733年に生まれておりますので、来る2033年は生誕1,300年になる。これを利用しない手はないと思いますが、何か施策案はないでしょうか。

○議長（山本泰正君） 総務課長 永宗君。

○総務課長（永宗宣之君） 失礼をいたします。

それでは、私のほうから今西議員の和気清麻呂公生誕1,300年に向けて何か施策はないかという御質問にお答えをしたいと思います。

郷土の偉人であり和気清麻呂公の生誕1,300年は、議員おっしゃられましたように、2033年ということでございます。町といたしましても、この生誕1,300年という数字は節目にあると認識しております。以前では、昭和58年でございますけれども、生誕の1,250年を記念してということで、清麻呂公の銅像を建立しましたり、藤公園の整備、上海嘉定区との交流などの事業を実施した経緯もございますので、来る1,300年の節目の年におきましても、町として事業を計画したいというふうに思っておりますが、現在のところでは、具体的な検討に入っている段階ではございません。来る2033年に向けまして、町としてどのような事業がふさわしいのか検討をしてみたいと考えております。

（1番 今西宏康君「以上ですか」の声あり）

○議長（山本泰正君） 1番 今西君。

○1番（今西宏康君） ありがとうございます。

総務のほうで考えられるんでしょうけど、やはりこれはトップリーダーの姿勢というのは、図らずも前回1,250年のときは藤本道生町長のリーダーシップがあったればこそいろんな施策ができたというふうに理解しておりますので、まだ10年先ですけれども、太田町長、私も相談に乗りますので、ぜひ何かやりましょう。

○議長（山本泰正君） 1番 今西君。

○1番（今西宏康君） ありがとうございます。

ちょっと慣れないので、時間配分がうまくできませんでした。最後、ちょっとはしりましたですけれども、一番言いたいことは環境のことでございますので、せっかく住民の方々が思いを込めてつくられた協議会、この思いをぜひ受け止めていただきたいと思っております。繰り返しになりますけれども、大中山の人からの陳情の声というのは、非常にもう私の心を打ちましたので、相手の牧場が悪いとは申しません。やっぱり町の姿勢というのをどうぞこの機会に發揮していただきたいと。これももう本当に和気町全体の足を引っ張っている問題であります。タブーみたいになっておった。実際に私も圧力をかけられ——圧力と言うと大げさですけども——無駄だというようなことを言われたこともある。いや、そんなことはない、じゃあ何のための議員かという抱えて発奮してやったということもあるんですけども。

以上で質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（山本泰正君） これで今西宏康君の一般質問を終わります。

ここで場内の時計が、10時40分まで暫時休憩といたします。

午前10時20分 休憩

午前10時40分 再開

○議長（山本泰正君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

次に、4番 神崎良一君に質問を許可します。

4番 神崎君。

○4番（神崎良一君） 議長より許可をいただきましたので、一般質問させていただきます。

太田町政が発足して5か月余り、それからコロナ禍に見舞われてから約3年がたとうとしております。コロナのほうは、増えたり減ったり、出口が見えません。この3年間で、世界はもとより和気町も経済的に大きな影響を受けております。

このような中で、新太田町政が発足して町民の期待は高いものがあります。そういった中で、次の3点を質問させていただきます。

まず1点目は、中央公民館と図書館についてであります。

1点目、中央公民館が建設されてから50年、図書館が建設されて30年等がたちました。30年、50年といえば、ある一つの時代を担ってきたかと思いますが、今後これらの施設をどう運営管理していこうと考えておられるのか、そのあたりのお考えが聞きたい、これ1点目。

2点目は、和気閑谷高等学校の魅力化。先ほども同僚議員から質問がありましたが、それをもう少し深めてというか、具体策をもう一度御説明願いたい。

3点目、そのお答えを聞かないままですが、それらを活用した対応策ということで、図書館を含めた中央公民館から旧大國家住宅までを総合的に開発してはどうか。つまり総合文化センター的なものをつくってはどうかという質問です。この発案は、別に私がやってるわけではなく、町民からそういった強いニーズ等々、特に本荘地区の住民の中にそう強く思われてる方があるので、ここで質問をさせていただきます。

以上3点です。お願いします。

○議長（山本泰正君） 社会教育課長代理 森元君。

○社会教育課長代理（森元純一君） 失礼いたします。

中央公民館、図書館など、和気町の中心地開発について、現在の状況も紹介しながらお答えさせていただきます。

議員御指摘のとおり、中央公民館や図書館などは老朽化が課題になりつつあります。特に昭和45年建築の中央公民館は、築年数51年を数え、今後の存続も含めて考えていく時期になっていると認識をしております。

そのような中、昨年度社会教育施設のうち10か所の長寿命化計画を策定いたしました。計画では、通常50年程度とされる耐用年数を80年程度まで延長するものとしております。長寿命化改修をすることで、引き続き使用するというのも一つの選択肢にはなり得るところでございます。こういう点も含めまして、引き続き検討をしまいたいと考えております。

次に、現在保存修理をしております旧大國家住宅でございますが、工期も中盤に差しかかり、今後は活用する方向性を見据える必要が出てきております。和気駅からの立地も踏まえ、町外から多数の方を招くことのできる施設として期待しているところでございます。活用について検討する上では、周辺の整備といったものも視野に入れる必要がございます。

また、旧大國家住宅は、和気閑谷高等学校と隣接しております。和気閑谷高等学校の魅力化については、高校があることがすなわち教育のまち和気の一側面であり、駅前周辺や和気駅のにぎわいにも貢献できるものと、大変意義の大きいものと認識をしております。現在は、高校の存続を喫緊の課題として捉え、支援を進めているところでございますが、先に申し上げました旧大國家住宅の活用も含め、支援には周辺整備面からのアプローチも可能と今現在考えているところでございます。このように、それぞれ現段階では個別に調査研究を続けているのが現状でございます。そのため、いまだ全体像をお示しし、具体化するまでには至っておりませんが、議員の御指摘、御提案も踏まえつつ、中心地の在り方については今後も検討をしまいたいと考えております。

以上で答弁とさせていただきます。よろしく願いいたします。

○議長（山本泰正君） 4番 神崎君。

○4番（神崎良一君） 今のお答えの中で、10か所は同じような年数がたち、考えられておられると言われてましたが、10か所をお聞かせください。どんな建物でしょうか。

○議長（山本泰正君） 社会教育課長代理 森元君。

○社会教育課長代理（森元純一君） 失礼します。

10か所ですが、社会教育施設のうち、サエスタ、中央公民館、体育館、図書館、歴史民俗資料館、石生地区館、石生地区館別館、和気地区館、和気地区館別館、本荘地区館になります。

○議長（山本泰正君） 4番 神崎君。

○4番（神崎良一君） その10か所あるんですけど、それは今のところは、さっき森元課長代理が言われたように、個々に長寿命化ということで50年を80年ぐらいになるような建物にということで考えておられるのでしょうか。要は、私がさっき言った総合的などということになると、ある程度集約も必要なのかなと。和気町の魅力化の中に入れたというのは、さっき旧大国家住宅についてはそのように考えておられると言われたんですけど、例えば歴史民俗資料館は当然地元の和気神社のどこにあるんですけど、あそこにはあってそれをなくするというたらまた大きな問題なるかもしれんけど、何かある程度、私の構想というか、皆さんが言ってるのは、和気駅前からずっと下りられて、それからずっと歩かれてというか、本当に商店街が今ないから駄目なんですけど、あのあたりも、再開発を含めて、図書館に来て、中央公民館に来て、そのまま和気閑谷高校へ行けて、そのままずっと旧大国家住宅まで歩いてとかというようなイメージがある中で、そこにはどうしてもいろんな施設や建物や、皆さん利用、生活の場所が要ると思うので、そういったぐらいを考えているので、かなりちょっと広大な。だから、やっぱり10年計画だとか15年計画になると思うんですけど、そういったことで今後各施設をそれぞれに長寿命化を考えるのは当然だけれども、何か集約的にできるところがあればしていただけたらと思うので、そのあたり町長の考えをお願いいたします。

○議長（山本泰正君） 教育長 徳永君。

○教育長（徳永昭伸君） 失礼します。

社会教育施設関係ですので、教育委員会が所管をしておりますので、私のほうで御答弁をさせていただきます。

今の長寿命化というのは、国が打ち立てておまして、この長寿命化計画をすることによって有利な財源を得られるということで我々も計画をしておるということでございます。ただ、今お話がありましたように、中央公民館についても非常に老朽化が進んできておりますし、また図書館についても、御存じのとおり、近隣市で新たなタイプの図書館というのたくさん出ておりますし、今テレビ等でも新しいタイプの図書館というのが取り上げられておるような状況で、町民の方々からいろいろな御意見をいただいているのは我々も把握をしておるところでございます。

それから、先ほど森元代理のほうからも説明をさせていただいたように、旧大国家住宅についても、一応今の予定では令和9年度には修理完成予定ということで取り組んでくださっただけなんですけども、その後の活用について考える必要が出てきております。財団のほうとも協議を重ねておりますけども、財団の意向とすれば、町にとってメリットのある活用をしてほしいということで言われております。そういうことで、あの住宅周辺整備も含めて、旧大国家住宅の検討委員会も早急に立ち上げて今後考えていく必要があるかなと思っております。

議員が言われましたように、それぞれの施設を単体で考えるのではなくて、総合的、複合的に考えていくことによって相乗効果が期待できると、私もそのように考えております。いろいろな意見がある中で、やはり考え方は広角に持っているいろんなことを検討していく中でどれが一番いいのか、まずは教育委員会のほうで具体的な計画をし、町長をはじめとする執行部にも相談を重ねて、案がある程度固まりましたら議会の皆様にもお示しをして御意見をいただいて、和気町の今後の在り方、にぎわいづくり、また教育の町である和気町にふさわしいような

社会教育施設の整備というんですか、そういうあたりも考えていきたい思っております。今後も、いろいろ議員の皆様からも御意見をいただきながら、我々としても考えていきたいと。駅前周辺、中心地開発ということで、いろんなところからの関係部局、全ての協力を得ながら、和気町のあるべきすばらしい未来の姿を描けていけたらなと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

○議長（山本泰正君） 4番 神崎君。

○4番（神崎良一君） 2点目は、和気町生ごみ資源化センター、いわゆるコンポスト。これは苦木、実際には苦木駅というか、旧片上鉄道で言うと苦木と塩田の間にあるというあの建物ですが、1点目、この収支は現在どうなっていますか。

2点目、このセンターの有効活用策は何か検討していますか。

3点目は、町長も議員時代によく問題視されました、海洋ごみ、特に和気町であればプラスチックで保護を受けた肥料、これがプラごみとなって瀬戸内海に流れ込むということで、海には面していませんが、海洋ごみとは大きな関わりがある。そして、この海洋ごみが今大きな問題となっています。海洋ごみを出さないことは当然ですが、きれいな瀬戸内海の周りの近隣市町で、この海洋ごみの回収のほうは今少しずつ行われております。ただ、今の喫緊の課題は、そのごみが処分できないという大問題があります。これをやろうと手を挙げてくれる自治体は、今のところ瀬戸内市というか、市としてはあるんですけど、実際になかなか動きができてない。そういう状況の中で、経費の削減の観点と脱炭素社会につながる炭化、油化ができる機械が今開発されました。その炭化、油化できる機械を活用して、海洋ごみとか、また地元の生ごみ、プラごみを炭化し、または油化して再利用しようとしているところが出ています。聞きますところ、瀬戸内市が検討してたと。それから、愛知県の豊橋市、それから福岡県北九州市等々がそういう今実験段階に入っていると聞いております。和気町もこの波に乗らない手はないと。ましてや、世界が注目する脱炭素社会に具体的にどうやっていくのかという大きな具体的な目安になるんじゃないか、こう思いまして、この機械の導入等々の、これは一つの一例ですが、新しい取組をしてはどうなのかな、そのあたりをお聞かせいただきたい。

○議長（山本泰正君） 生活環境課長 山崎君。

○生活環境課長（山崎信行君） それでは、和気町生ごみ資源化センターの有効活用について。

1点目、このセンターの収支はどうなっているか、2点目、このセンターの有効活用策は何か検討中ですか。

3点目、脱炭素社会の実現につながる炭化、油化の機器の導入等新しい取組をしてはどうかについてお答えいたします。

まず、1点目でございます。

和気町生ごみ資源化センターの収支はどうなっているのかでございますが、まず令和2年度におきましては、歳入は生ごみ処理手数料、鳥獣処理手数料等で22万6,450円でございます。歳出におきましては、会計年度任用職員等の人件費を含めまして5,150万7,944円でございます。令和3年度におきましては、歳入は生ごみ処理手数料、鳥獣処理手数料等で20万6,950円、生ごみ堆肥売上料26万233円で、歳入合計46万7,183円でございます。歳出は、会計年度任用職員等の人件費を含めまして5,494万7,389円でございます。主な支出内容は、光熱水費597万5,727円、施設の修繕料661万7,781円、生ごみの収集作業の委託料1,914万円でございます。歳出が歳入を大きく上回っているのが現状でございます。

以上、1点目のお答えでございます。

続きまして、2点目、このセンターの有効活用策は何か検討中かとの御質問についてでございますが、当施設は、平成12年4月から平成24年3月まで、和気・赤磐共同コンポストセンターとして稼働しておりました。施設の閉鎖後、この施設の今後の利用形態によって国費の返還等の条件が提示され、生ごみ処理施設として利用

するのであれば国費の返還は伴わないと判断をされ、平成26年4月から和気町生ごみ資源化センターとして稼働しております。当センターは、令和3年度に年間生ごみの処理量が500トン、剪定枝の回収77トン、堆肥の出荷量59トン、鳥獣処理頭数913頭と、年々増加傾向となっておりますので、今後もこの施設を現業務にて有効活用して、町民の生活に役立てていきたいと思っております。

次に、3点目、脱炭素社会の実現につながる炭化、油化の機器の導入等新しい取組をしたらどうかについて、お答えさせていただきます。

現在、民間企業においてましては、廃プラスチックのガス化や、メタノール化の実証事業を開始し、脱炭素社会への対応を行っている企業も見受けられますが、当センターにおきましては、廃棄物処理法に基づき、一般廃棄物の処理は市町村の処理任務となっております。町内で発生した一般廃棄物の処理を実施しております。現在実施しているセンターの業務内容におきまして、地元区等の了承を得ておりますので、ごみ処理業に取り組んでおります。

今後は、社会情勢に鑑み、新事業への取組も視野に入れ、様々な分野からの意見をお聞きしていきたいと思っておりますので、御理解のほどよろしくお願いたします。

以上、神崎議員への御質問の御回答とさせていただきます。

○議長（山本泰正君） 4番 神崎君。

○4番（神崎良一君） 再質問をいたします。

この前、全員協議会でしたか、鹿の頭数とかイノシシということで、大体処分しているのが現状1日4頭というあたりの頭数はお聞きしました。そして、収入のほうも、単年度ですけど、約100万円未満というか、50万円前後の収入に対し5,000万円から5,500万円ぐらいが費用としてかかっているということで、これ当然年々ずっとそうなるわけですけど、町の施設だから、ごみの処理をしてるんだから、4頭の鹿、イノシシをやってるんだから5,000万円は必要だろうと、こういう考え方もありますが、これが長年ずっと続いていく。今の答弁では、鹿等はまた増えていくということなのでいいんですけど、何かこのままでは策がないかなというのはちょっと寂しい思いがしました。

今、実際に使ってる利用面積というんですか、広い面積ですけど、あの面積で、実際に鹿、イノシシをコロニーとそれから処理機械でやってるあの2か所でどのくらいの全体の面積のパーセンテージを占めているんでしょうか。

それと、今まで一番多かった収入というのは、何年度があって一番多かったのか。

それから、3点目は、国費の返還なんですが、例えばこの3月現在で、国費にもし目的外で使用して返還せなあかんとなったら、概略どのくらいの金額を返還せなあかんのか、この3点について質問させていただきます。

○議長（山本泰正君） 生活環境課長 山崎君。

○生活環境課長（山崎信行君） まず、国費の返還からお答えさせていただきます。

国費は、コンポストを解散するときで支払いが2億8,000万円となっておりますが、現在での返還額は国等に相談しておりませんので、額は把握しておりません。当時は2億8,000万円の返還ということでございました。

それから、処理頭数ですが、年々多くなっておりまして、一番多いのが今年の913頭でございます。収入におきましては、過去のデータを今持っておりませんので、また後日回答させていただきます。

面積も、後ほどまた調べてお答えさせていただきます。

○議長（山本泰正君） 4番 神崎君。

○4番（神崎良一君） 分かりました。それは後ほどいい。

ただ、私が見る限りでは、あれだけ広い土地のコロニー下と上の機械っていったらもう5分の1以下かなと

いうことで、大きなところで電力やいろいろ使いながらもあれだけかなと思うと、何かもうちょっと活用ができたらなというのが一つと、国費、その当時が2億8,000万円としても、今減ってるとすれば2億円にしても、毎年5,000万円であれば、5年か6年というふうなことを、簡単な算出なんだけど、そういったことも考えながら、あとまたこの炭化、油化の機械をやっぱり実際に検討していただきたい気持ちがあるので、ぜひ、近いところと言えば瀬戸内市とか、遠くは北九州市とか豊橋市になりますけど、それはちょっと遠いので、一廻行かれて実際に検討を始められたらええんじゃないかと。

何を言っておりますかという、これはただ単に今やってる資源化の、生ごみだけじゃないんです、当然生ごみもできるし、プラもできるとなるとクリーンセンターのお仕事も。クリーンセンターは、昨日お聞きしたとおり、15年の契約であと10年残ったと私は昨日答弁でお聞きしたんで、あと10年あるんで、それをやめてしまえば当然大きな違約金、1億数千万円かな、それ掛ける10年やったら、普通に考えて10億円以上の金を払わないかんようになるから、それはあまりにも話なんじゃけど、ただ地元の住民のあれだとか、それからクリーンセンターとコンポスト等を一緒にやって、炭化、油化で新しい事業をしていくとかになれば、当然10年間ぐらいかかるから、そうこうしとったらというよりは、今が考えどきだと私は思うんですよ。今考えて、10年後、15年後にやっていくための施策を今すべきだと私は思いました。

最後に、町長、この案件、特に、先ほど申し上げたように、海洋ごみが大問題です。その辺も併せて意気込みを聞かせてください。

○議長（山本泰正君） 町長 太田君。

○町長（太田啓補君） 神崎議員のほうから御提案をいただいています。

まず一つは、あそこのごみの資源化センターについては、ごみの分別ということで、生ごみをあそこで処理することによってクリーンセンターのほうの炉に対する負荷が非常に少なくなるということもございまして、現在あちらで生ごみについて処理をさせていただいているということでもあります。

課長が言いましたように、一般廃棄物は、町内で処理をするということになってございますので、そのように、少々お金がかかりましても、する義務が我々にはあるということで、あちらで処理をさせていただいています。

それから、あその施設は、あの施設をつくるに当たって、地域の方々と、町内のごみを処理をする場所ということで、御理解をいただいているという現実もございまして。そのようにもう御理解をお願いしたいと思います。

あと、先ほど言われました炭化、炭にしたり油にしたりという機械の先進地域へ行って、視察をして、検討してみてもどうかということでございますので、その点については担当課を含めて検討をさせていただきたいというふうに思います。

海洋ごみの問題です。脱炭素化に向けての海洋ごみの問題は、非常に私も何とかしなければいけない課題だということを思っていますので、まず町内からプラスチックごみを川に流さない方策を、担当課等を含めて検討していきたいと考えていますので、どうぞよろしくお願いたします。

○議長（山本泰正君） 4番 神崎君。

○4番（神崎良一君） 最後、3点目、木質バイオマス発電事業について。

これは、全員協議会でも伐採報告等の連絡がありました。問題点もある程度はつかんでおるんですけど、この現状。なぜかという、今委員会が発足して2回目か3回目かをされたというのを聞きますが、町民の方からは非常に動きが遅いという、こういう御批判を私は数名からいただいています。そういう中なので、あえて重複はしますが、お考えというか、現状をしっかりとお聞かせいただきたい。

まず、1点目、この事業の現状はどうなっていますか。

2番目は、伐採者が少ないとか、広葉樹の集積に費用がかかるとか、これはこの前の御報告を聞かせていただいて、まさにそうだなと私も感じました。町としては、本事業を進めていく上での問題点は何と考えていますか。何が一番ネックだと考えていますか。

3点目、本事業は前町長からの引継ぎ事案ではありますが、新町長のほうのこの事業に対する意気込みをしっかりとお聞かせいただきたい。これが3点目。

○議長（山本泰正君） 産業振興課長 新田君。

○産業振興課長（新田憲一君） 失礼いたします。

神崎議員の木質バイオマス発電事業の進展について御質問にお答えをいたします。

まず、1点目のこの事業の現状はどうなっているのかという点についてでございますが、現在もこの木質バイオマス発電の活用につきましては検討を進めておりまして、今年の8月には誘致対象企業を含む関係者にお集まりをいただきまして、第2回目の和気町木質バイオマス活用推進協議会を開催いたしました。この協議会の内容は、事業モデルについての協議でありますとか、皆様方にもお示しをいたしました昨年11月に行った試験伐採の結果報告とともに、町内で既に稼働というか、整備をされております木質チップ工場の概要説明などが行われました。

委員の皆様からは、森林からの材だけではなくて、支障木や危険木なども取り扱えるような発電所にすべきではないかといったような意見がございました、近々第3回目の協議会を開催することとしておりまして、引き続き課題や意見について協議、調整を維持していくこととしております。

次、2点目の進めていく上での問題点は何かという点でございますが、やはり一番の課題は、先日の議会でも申し上げましたとおり、燃料となる木を切る方、切り手が圧倒的に不足しているということでございます。町では、昨年度より重機の取り扱いに慣れていらっしゃる建設業協会の方たちに伐採を担っていただけないかなということで検討をお願いしておりまして、準備を進めている企業も出てきているという状況でございます。

それから、もう一つの課題でございますが、発電所が取り扱う木質チップの種類について、想定しております小規模の発電所の場合、木を蒸し焼きにするような、発生したガスでエンジンを駆動させるガス化発電というのが主流でございます、このガス化発電の方式は燃料となる木質チップの品質に様々な制約があって、その制約が多いために、例えば汚れの多い支障木でありますとか災害ごみなどで出てきます低品質の木質チップは取り扱いにくいということになっています。せっかく発電所を誘致するということでしたら、災害時も想定してそういったものも取り扱えるようにすべきではないかというような意見が協議会の中でも出ておりまして、今後さらに協議することとしております。

3点目のこの事業をどう進めていくのかという点についてでございますが、先ほど申しました木質バイオマス活用推進協議会は誘致対象企業や建設業協会だけでなく、県の関係者、それから森林組合、商工会、金融機関などで構成されておりまして、関係者が一堂に集うものとなっております。今後は、先ほど申しました課題等の解決も含めまして、この協議会を中心に検討していきたいというふうに考えております。町といたしましても、引き続き現在まだ十分でない伐採事業者の育成とか、そういった支援に努めてまいりたいというふうに思います。

以上、御答弁とさせていただきます。どうぞよろしく願いいたします。

○議長（山本泰正君） 町長 太田君。

○町長（太田啓補君） それでは、神崎議員のほうから、町長はどのように考えるんだということをお伺いいたしました。

この木質バイオマスの発電事業でございますけれども、これは私も6月の議会で申し上げましたとおり、この木質バイオマス発電所事業を脱炭素の社会の実現だけでなく、地域経済の活性化なども含めて非常に有効な事

業であるというふうに考えているところです。まだまだ検討段階でございます。この事業は、先ほど議員が言われたとおり、前町長の時代からの検討課題でございますけれども、実はこの和気町木質バイオマス活用推進協議会が立ち上がったのが今年の3月でございます。3月の最初の第1回目、そして8月に第2回目ということで、まだまだこれからの事業でございます。その中で、先ほど担当課長が申し上げましたとおり、地域の和気町におられる建設業者の方、商工会の方々、そしてまた誘致を考えておられる企業の方々、そうした方々とどうした形がいいのかということ協議している段階でございますので、まだ先がちょっと見えない状況でございますけれども、今後条件が整いましたら、ぜひとも企業誘致という形で実現をしてみたいと思いますので、どうぞよろしく願いいたします。

○議長（山本泰正君） 4番 神崎君。

○4番（神崎良一君） 1点目、これは教育長からも力強い言葉ありましたが、旧大國家住宅も含めた周辺ということできるだけ広げていただいて、和気閑谷高校も含め、中央公民館だとか、図書館とか、もっと言えば、ENTER WAKE（エンターワケ）まで含めてがっつり、長期になって仕方ないし、部分部分の開発にはなると思いますが、ぜひ。当然のことながら、途中経過はいろいろと聞かせていただきたいし、我々議員が参加できる場所はさせていただきたい、そう思います。

2点目、生ごみ資源化センターの有効活用は非常に難しい面はありますが、ぜひ町長が言っていたように、近隣の市町のやっつるところを見て、再度認識を改めていただきたい。さっき言ったように、いろんな制約はありますが、炭化、油化にすることによっていろんな合理化、特にプラごみとそれと一緒にやる、今負担が大きから分けてるんだとかいろいろありますけれども、そのあたりもかなり合理化できて、お金の面の解決もスムーズになるんじゃないかと、こう思いますので、いち早く視察等をしていただき、もしくは機械等、現場を見ていただいて、安全性その他を確認していただいて、実行に向けていただきたい。

それから最後、木質バイオは、今聞いたとおり、確かに前町長の頃でしたけど、やり始めたのはこの3月からということで、それは仕方がないんですけども、ただ説明でも聞きましたけども、チップ工場ですか、もうそんなのは和気町にできるとか、要するに町がやろうとすると民間は先に始めます。だから、その辺も含めたことにしないと、やっぱり最終的にいろいろ検討をあれしたがやめましたという、またそれは負の経済になるので、やはりある程度しんどいとは思いますが、難問も多いんですけど、足早にやっつていただくより効果的になるんじゃないかなと、このように思います。

以上で質問を終わります。

○議長（山本泰正君） これで神崎良一君の一般質問を終わります。

次に、2番 尾崎智美君に質問を許可します。

2番 尾崎君。

○2番（尾崎智美君） 議長の許可を得ましたので、一般質問をさせていただきます。

6月の今西議員の一般質問により、和気町の水道水の問題点を感じるようになりました。それで質問させていただきます。

今西議員の質問から、初瀬川水系で年4回の水質調査を実施しており、その目的は畜産業が水質に与える影響を調べるためだということが分かりました。直近の調査結果では、基準値内だったということです。しかし、因果関係は不明だが、南部水源地の原水から大腸菌が検出されている、塩素滅菌で対応することによって安全な水道水を提供しているとのことでした。また、南部水源地は枯渇状態にあるということもありました。

それらとの関連はさておき、以前から南部水源地域の複数の町民から、水道水が乾くと青くなる等の声があります。3年ほど前の町の上下水道課の答弁では、温水器の銅管、銅でできた管ですが、それが原因ではないかというふうにありました。安全基準はクリアしてるというふうには聞いております。私には専門知識ありませんの

で、有識者の方に尋ねてみましたら、そのほかにも問題があることが分かってきました。新築10年前後で、台所の水道管が腐食して折れるそうです。通常、水道管配管の平均寿命が40年なので、異常です。そのほかにも、風呂の浴槽に緑青のような色がつくとか、蛇口周辺にカルシウムの結晶が早くつく、水道水から塩素のような匂いがする、それから大中山地区では年に1回しか使用していなかった水道管が詰まって、使用不可能になったというような問題があるようです。実際に破損した水道管がこういったものになるんですけども、通常40年ぐらいもつものが、短期間で折れてしまうという声があります。多くは南部水源のエリアの住民のようです。パッキンが劣化していないにもかかわらず、先に配管が傷んでくるというのは通常ではあり得ないということです。

これらの状況を考察してみますと、次のような推論が成り立つのではないかと思います。

大腸菌を含めた微生物の検出があり、それを抑えるために塩素を多めに入れて殺菌する。そのために水道水が酸性に傾き、その酸性に傾いた水道水が水道管を腐食させるのではないか。蛇口周辺につく白い結晶は、水道水に含まれるカルシウムやマグネシウムが塩素に反応して炭酸カルシウムに変化したものですが、塩素濃度が高いので、より腐食しやすくなったのではないかと推理できます。通常、塩素を投入すると表現しますが、実際に投入する化学物質は次亜塩素酸ナトリウムという物質です。そうした化学物質を受渡する際に、SDSという安全データシートというのを添付することが法律によって義務づけられています。要は注意書きを添付しろということではあるんですが、それには次亜塩素酸ナトリウム投入後の水のpHが7以下になると、有毒な塩素ガスが発生するので、pHが7以下にならないようにというふうにあります。ペーハーというのは「pH」と書く、酸性か中性かアルカリ性を示す値のことで、ではその根本原因となっている大腸菌はどこに由来するのかということですが、牛や羊といった家畜のふん便から検出されることが多いというふうに聞きます。代表的なものは、腸管出血性大腸菌O157と呼ばれるものです。実際に私も岡山市、赤磐市など数か所の水のpHをこういった簡易計測器で計測してみましたが、私の自宅の家の水道水は酸性に傾いていました。もちろん私たちが利用する水道水は厚生労働省の51項目の水質基準をクリアしたものでありますが、周辺の市町との比較において酸性度が高いのは気になります。その原因が大腸菌を除去するための塩素量が周辺市町よりも多いのであれば、別の方法を検討することも必要なのではないかと思います。

質問に移ります。

水道水の水質改善をすることは、町民により安全でよりおいしい水を供給することにつながります。町長も、上下水道課長も、本町の水道水の酸性度が高めであるという認識があり、何らかの対策が必要であるというふうに感じていると理解しております。町として町内の水源や水道水の品質をどのように評価しているのか、答弁を願います。特に大腸菌の検出状況について、町内でも多いところや少ないところの差があったり、季節的な変動もあるようですので、そのあたりを御答弁ください。

○議長（山本泰正君） 上下水道課長 田村君。

○上下水道課長（田村正晃君） それでは、尾崎議員からの質問でございますが、和気町の水源水質、水道水の水質の管理の状況はということで、お答えしたいと思います。

まず、町内の水源地でございますが、上水のエリアでは田原水源、それから宿水源、益原水源の3施設、それから簡易水道のエリアでございますが、吉田水源、南部水源、それから佐伯のエリアでは昭和水源、補助第1水源、補助第2水源、田土水源、塩田水源、津瀬水源の8施設、以上で運営をしております。そのほかにも、地元で管理をしております西山水源、これもございます。

そのうち、先ほどの原水で大腸菌が検出されているというお話でございますが、この中で、宿水源、それから吉田水源、南部水源、今お話がありました南部水源、それから昭和水源、補助第1水源、田土水源、この6施設と、あと西山水源、こちらについても原水で大腸菌が検出をされております。これは毎月検出されているわけ

ではなくて、その検査によって今月は検出されなかったという場合もあります。これらの大腸菌が検出されている水源というのは、国の通知によりますと、ふん便により汚染されていると考えられる水源であるというふうに位置づけられておるところでございます。それによって、我々上下水道課といたしましては、毎月この水源については原水の調査を行っているところであります。これらの水源地においても、原水を塩素滅菌することによりまして、大腸菌は死滅して水質基準に適合した水を供給をしているところであります。西山水源についても同様でございます。

それから、塩素濃度につきまして、塩素を強く入れてるのではないかという御指摘でございますが、これは末端の蛇口のところで0.1ミリグラム以上ということで、そういう基準がありますので、南部で言えばその福富の水源から、末端は清水区になりますので、清水区のところで0.1が出るようにということで日々調整をしているところでございます。やはり天気によっても、暑い時期については塩素はどうしても飛んでいってしまうというようなこともありますので、そこは調整をしながらやっております。塩素の濃度につきましては、土日、祝日を除いてシルバー人材センターに委託をいたしまして、毎日塩素濃度を測っていただいているところでございます。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（山本泰正君） 2番 尾崎君。

○2番（尾崎智美君） ありがとうございます。

水質基準に適合した水道水の提供のために小まめな水質調査を実施してくれているということが分かりました。シルバーでは毎日なんですね。今後も、引き続き定期的な水質調査をお願いするとともに、その原因究明にも取り組んでいただければと思っております。

水質に関してですが、大腸菌対策としては塩素が有効なんです、塩素に対して強い耐性を持つクリプトスポリジウムという単細胞の微生物も存在します。簡単に言うと、塩素では死なないクリプトと呼ばれる微生物があるということなんです、大腸菌やクリプトなどの細菌を除去する方法は幾つかありますが、得られる水質だけではなく、初期費用とかランニングコストとかも加味しながら、より適切なものを採用していく必要があるのではないかなとも思います。塩素が安全であるということは間違いありませんので、塩素は悪者という意味ではありません。しかしながら、大腸菌がほかの方法で除去できるのであれば、塩素の投入量を減らすことができるのではないかなとも思います。そうすることによって、pHが弱酸性から中性に近づき、それは水道管の長寿命化にもつながりますし、水道管が今までよりも10年、20年長もちするようになれば、町の財政にとっても莫大なプラスになると考えられますし、町民の経済的な負担の軽減とか健康増進にもつながるものではないかなというふうに思います。

本町の水道行政の特徴として、近隣の市町のように、集約型ではなくて簡易水道が多い分散型であるということが挙げられると思います。簡易水道ごとに大腸菌やクリプトに対する浄化設備を備えていくのは費用が高くなりますので、これを機会に、例えば旧和気町と旧佐伯町に1か所ずつぐらいの感じで水道設備を集約するというのも案ではないかなというふうに思いますし、また別の案として、県の広域水道企業団から水を購入するというのもあるかと思えます。私としては、水道水の品質が改善すればいいので、どういう方法かにはこだわりませんが、比較検討していただいて、最善のものを選んでいただければと思います。基準値内だから現状のままというのも案の一つかもしれませんが、塩素濃度が高いことによって水道管の劣化が早まるようであれば、何らかの対策を早急に講じることが必要ではないかなというふうに思います。

追加質問としまして、町としても水源や水道水の問題は避けて通れない問題、取り組まなければならない問題だと思います。町として、水道水の水質の改善策をどのように考えているのか。また、水道管の長寿命化対策としてどのようなことを検討しているかということをお答えください。もちろん今後の検討によって変

わってくる可能性があることは理解しておりますので、現時点での考え方で結構ですし、導入時期はいつ頃かという予定があれば併せて答弁ください。

○議長（山本泰正君） 上下水道課長 田村君。

○上下水道課長（田村正晃君） 再質問についてお答えさせていただきたいと思います。

我々も、こういった水源に対してやはり水道ビジョンというものをつくっておりますので、それに基づいて整備をしていきたいと思います。国は、こういった施設についてはろ過施設であるとか紫外線滅菌による施設を造りなさいということで、対応措置を講じるように通達が来ておりますので、そのことももう水道ビジョンにも掲げておりますので、早急に着手していきたいというふうに思っております。

それから、安全面に関してですが、大腸菌や一般細菌を除去する方法は上下水道課でも今いろいろと検討をしているところでございます。膜を使った処理っていうのは、これはもうやはりランニングコストがかかってきます。しかし今そのろ過施設とそれから紫外線滅菌と両方をすることによって、より安全な水が送れるんじゃないかなというところは思いますが、やはり初期投資、そのあたりが問題になってくるんじゃないかなというふうに思っております。

それから、クリプト対策のほうのお話でございますが、これについてもやはり今検査ではクリプトの検査もしておりますが、今は検出はされておられません。しかし、今の方式に満足するんじゃないし、より安全な水を送れるような方策を進めていきたいというふうに思っております。そうすれば、塩素の濃度も調整できると思いますし、水道管の長寿命化も図れると思います。ちなみに設備の投資っていうのがやはり大きなネックになるかと思っております。瀬戸内市では、紫外線滅菌の処理するのに1つの施設で約9億円ということでお話を伺っております。もちろん、施設の規模等によって事業費は変わってくると思いますが、やはり今ある施設、今分散型でございますので、施設の統合がどこまでできるのかっていうあたり、それから人口規模、人口動態にも関わってくると思います。そのあたりを加味しながら、我々も検討して、より安全な水を送れるように努力していきたいと思っております。

○議長（山本泰正君） 2番 尾崎君。

○2番（尾崎智美君） ありがとうございます。

迅速に対応していけば、水質向上だけでなく、水道管の長寿命化にもつながりメリットがあると思っておりますし、長い目で見れば町の財政的にも非常にプラスになることが期待されるというふうにも思っておりますので、そのような答弁だったと思っておりますので、問題意識も共有されているということも理解できました。

先ほどの答弁の中にあつた和気町水道ビジョンですが、平成28年から10年間ですか、それにのっとりやっていたらということなのでひとまずは安心しております。早急な対策をしたいという前向きな答弁もありましたので、様々な選択肢の中からよりよい方法を検討しつつ迅速に進めていただけたらと思います。

統合の考えも、その中の検討の一つというふうに理解しました。

水道管の老朽化の問題は、本町に限らず、もう全国の自治体が頭を悩ませてる問題ではあります。世界で水道水を飲める国というのは9か国しかないというふうに言われておりますし、その中の日本は一か国であります。それも全国の水道行政に携わる人たちの努力のたまものではないかなというふうに思っております。東京都では、水道水をペットボトルに入れて販売しているようです。販売所は東京都水道局で、葛飾区の浄水場の水から塩素を除去したものを販売していて、おいしいというふうに言われてました。東京土産にもなっているそうです。本町の水道水も、安全でおいしいというふうに町民が胸を張って誇れるように、今後ともお願いしたいと思います。必要な予算をつけ、早急な根本対策をしていただくためにも、町長にもこれはお願いしたいと思います。

○議長（山本泰正君） 2番 尾崎君。

○2番（尾崎智美君） 議会のタブレット化、ペーパーレス化についての質問をいたします。

2年半前に役所のIT化、省コスト化ということで一般質問をしましたが、コロナ禍ということもあり、なかなか進んでいないようです。町長が行政改革の一環としましてペーパーレス化やさらなるデジタル化に前向きだというふうにお聞きしましたので、再度質問し、提案させていただきます。

前回の一般質問では、役所のIT化、省コスト化ということで、それを対象にしましたが、今回は少し範囲を狭めまして、議会のタブレット化について質問をしたいと思います。

御存じのように、小・中・高校の教育現場では、コロナ禍ということもありまして、前倒しでGIGAスクール構想が進められて、もう2年を迎えました。本町でも既に1人1台のタブレット端末が貸し出されて、教育の現場で大活躍しています。小6の娘も、夏休みには家に持ち帰り、上手に利用しております。タブレットでの宿題提出があったり、途中途中で友達との宿題の進捗状況の確認をしたり、励まし合って宿題に取り組んでおります。導入時には対応できるかどうか不安に感じていた現場の先生も多かったようですが、業者の方がサポートしてくれるというふうなサービスもあり、ITが苦手な先生方も有効に活用しているようです。ITの導入となると、ITが苦手な人の抵抗があるわけですが、案ずるより産むがやすしということのようです。

議会も、いつかやる、いつかやるということではなくて、このあたりで、えいやとやってみませんかという話なんですが、既に導入してる自治体もあり、おおむねよい結果が出ていると聞いております。それを受けて、まだ導入はしてないものの、導入に向けて準備をしている自治体も多いというふうに聞いております。

議員になってまず圧倒されたことは、配付される紙書類の量が半端なく多いということです。これらの紙の文書が全てデジタル化されて、パソコンやタブレットで自由に閲覧でき、検索できるなれば便利だろうというふうに思います。しかし、紙のほうがいいという意見や、そういったデジタル化にはついていけないというような人への対応も必要になってくるかと思えます。

何をするにしてもメリットとデメリットはあるわけですが、比較するとメリットのほうが多いというふうに思っております。

メリットとしまして、まず印刷のインク代、紙代、保管代などのコストが削減できます。特にカラーインクは高価です。膨大な紙の量、インク代、コピー機のメンテナンス代が削減できるだけでなく、それに関わる人件費も節約できると思います。

ペーパーレス化会議を導入した企業のほぼ全てで準備の手間が軽減されたというふうな結果も出ております。紙資料をタブレットで閲覧できるようにすると、資料をカラーで鮮明に表示できますし、小さい文字を大きく拡大して見ることもできます。導入後の感想として、紙のほうがいい、タブレットは嫌と渋っていた高齢の方がやってみたら、むしろ紙よりデジタルのほうが見やすいというふうに意見を変えることも多いというふうに聞きます。議会のIT化を推進している企業の無料講習会に参加してみたんですが、そのほかにもいろいろ便利な機能はあるようです。紙の議案書と同様に、重要なところに線を引いたり、メモを書き加えることもできるようです。そのメモした情報はクラウドに保存されるので、別の端末で見たときにも、そのメモは読めるようになっているということです。簡単に言うと、この本会議場で書き込んだメモが自動的に保存されて、家のパソコンで見たときでもそのメモが見れるというふうなことのようです。

それから、執行部が資料の何ページをお開きくださいと言ったとき、ページを入力すれば、そのページにもぱっと移動できるというだけでなく、何もしなくても一斉に端末にそのページを表示させるような指示を送ることもできるというふうに聞いております。

デジタル化によって、紙で閲覧するというより、インターネットのホームページの記事を閲覧するというようなのに近い状態になるかと思えます。やり方によっては、この歳入の項目に対応する支出の項目はどこにあるかというのを探すことなく、探さなくてもタップすることによってそのリンクのページにぱっと飛ぶようなことも

できるんじゃないかなと思いますし、インターネットのブラウザでマウスオーバーしたとこ、マウスの矢印を持っていったところに、その補足説明をぷつと吹き出しのように出すことも可能だろうと思います。そのほかのメリットとしまして、間違いがあったときの議案の差し替えが楽とか、そういうことがあります。

町民にとっても、デジタル化したデータであれば、インターネット経由で情報を閲覧することもできますし、議会の様子は動画配信されていますが、議案書はなかなか見ることができませんが、そういったことも、町民の利便性にもつながるんじゃないかなというふうに思いますし、視覚障害がある町民も読み上げ機能とかを利用すれば情報にアクセスしやすくなるんじゃないかなというふうに思います。

デメリットもありますので、デメリットも挙げますと、手書きのメモは書き込みにくとか、いろいろそういうことがあるかと思います。その点に関しては、技術が進歩してペン操作もしやすくなっているというふうに聞いております。それからあと、一覧性に欠けるというのがあります。2枚の資料を同時に並べて見るということがタブレットだとちょっとできにくいというようなこと、それからあと電源を入れてから起動するまでに時間がかかる、すぐに閲覧できないというようなデメリットもありますが、それはよく使うページとか必要なページを印刷するというで改善できるんじゃないかなというふうに思いました。

先ほどコストの節約になるというふうに言いましたが、逆に初期費用やランニングコストがかかってくるというデメリットもあります。コスト的にはプラスになるのか、マイナスになるのか、検証が必要ではないかなというふうに思いますが、そういった先ほどいろんな機能があるということをお申しましたが、この機能を全て諦めて、メモを別に取りようにすれば非常にコストが抑えられるのではないかなというふうに思います。

最後に、最大のデメリットというふうに思われているのが、ITリテラシーが要求されるというようなことです。なかなかちょっとこういうデジタルへの抵抗感がある方も多いかと思いますが、スマートフォンとかタブレットの普及によってだんだんそういうことも少なくなりつつあるのではないかなというふうに思います。恐らく10年後はほぼ全国全ての議会でペーパーレス化になってるんだろうと思います、時代の流れとしてはそういうことなので、それを早めにするか、ぎりぎりまで粘るかの差でしかないというふうに思います。

こういったIT化を進めていく上で、できるだけ負担をかけずにするコツとしましては、ビジネスの世界でも言われるんですが、大きく考えて、小さく始めて、素早く展開する、その上での初期段階のささいな失敗は許容するというのがよいというふうに言われております。

では、質問に移りますが、議会のペーパーレス化に関しての考えをお聞かせください。推進していくつもりがあるか、まだ時期尚早と考えているかなどをお聞かせください。鏡野町は、導入済みというふうに聞いておりますが、そういったところの成果とか様子が分かれば、手短にお願ひできたらと思います。

○議長（山本泰正君） 総務課長 永宗君。

○総務課長（永宗宣之君） 失礼をいたします。

それでは、尾崎議員の御質問にお答えをいたします。

全国の多くの自治体議会におきましてITシステム、タブレット等の導入が進んでおります。近隣では、備前市はペーパーレスではございませんが、タブレットの利用を既にされておるようです。瀬戸内市は導入済み、赤磐市は本年12月からの運用開始で、現在準備を進められていると聞いております。県内の町村におきましては、先ほどありました鏡野町、美咲町が既に運用開始をしておきまして、久米南町が現在準備を進められておるとお聞きをしております。美咲町の場合でございますが、美咲町では平成30年度から試行運用を始めまして、令和3年6月定例議会から完全ペーパーレス化をされたそうでございます。導入に当たっての初期費用としては約250万円、導入後のランニングコストとしては年間約100万円と伺っております。議員の方々からは、グループウェアの機能が便利である、あるいは過去の議案、資料の検索が速やかにできるなどと、おおむね好評とのことでございます。

また、事務局職員等は、導入に当たっての制度設計、資料の整理、操作サポートなど、仕事量が一時的には増えたが、導入後においては、議員との連絡、情報共有が容易になった、あるいは経費節減、仕事量縮減につながったというふうにお伺いしております。

議会に限らず、役場業務全般のデジタル化は時代の潮流であると認識をいたしており、積極的に推進すべきであるというふうに考えております。

議会への導入につきましては、議会運営に係ることですので、議会議員の皆様の中で様々に御協議、御検討をいただいた上で、コンセンサスが得られたタイミングで進めていただければというふうに考えております。執行部といたしましても、先進事例等の研究を進め、情報提供もしてまいりたいというふうに考えております。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（山本泰正君） 2番 尾崎君。

○2番（尾崎智美君） ありがとうございます。前向きに検討しているというふうに受け取りました。

学校でも、導入時に不安に思う先生にITサポーターをつけるというようなことで、民間から派遣してもらって、それで操作のアドバイスをしてもらおうとか、こういうふうな事業展開が可能だというふうなアドバイスももらうというふうなことも聞いております。可能であれば、議会にそういうふうなサポーターに入っていただくとか、それから移行期間を設けて紙と併用する期間を設けるとか、それから先進的にやっているとところの視察に行くとか、様々考えられるかと思えます。あとそれから、実際端末を借りてきて体験してみるというのも手かと思えますが。

追加の質問になりますが、できるだけスムーズに導入するための考えがあれば、答弁いただきたいと思えます。もう議会のほうで決めることだということであまりないようであれば、それでも構いませんが。そういったことを答弁ください。

○議長（山本泰正君） 総務課長 永宗君。

○総務課長（永宗宣之君） 導入に向けての計画についてのお尋ねでございますが、現時点で導入について具体的な検討協議はなされていない状況でありますので、機能でありますとか運用、スケジュール等については、具体的な内容、計画等はございません。

したがって、導入時のサポート体制等につきましても、和気町においては未検討であります。よその事例を聞いてみますと、当然操作説明の研修会、あるいは一定期間紙とタブレットの併用と、こういったことはいずれの自治体でもされておるようでございます。

また、言われました先行自治体への研修というようなことも、それぞれ各自治体で、そういう手続、準備を踏んだ上で進まれているようでございます。

○議長（山本泰正君） 2番 尾崎君。

○2番（尾崎智美君） 分かりました、議会のほうでも検討して前向きにやっていきたいということになれば、その際は御協力をお願いしたいと思います。

○議長（山本泰正君） 2番 尾崎君。

○2番（尾崎智美君） 最後の質問ですが、本町の新型コロナウイルス感染症対策についての質問をいたします。

振り返ってみれば、我が国において新型コロナウイルスは諸外国に比べて圧倒的に少ない感染者数、重症者数、死亡者数で推移してきたために、日本人にはコロナに強いファクターXがあるのではないかというふうなことを言われていました。しかしながら、諸外国が行動制限をやめて、マスクをやめて、ワクチンの積極的な接種もあまり行わなくなってきた、コロナ前の日常を諸外国は取り戻しているにもかかわらず、日本においてはいま

だにほぼ全員がマスクをして3密を避けねばならないとして、国を挙げてワクチンを推奨しております。その結果、コロナが収束しているのならばいいんですけども、WHOによりますと、我が国は7週連続で世界で一番感染者が多い国となってしまっております。第1波から7波まで統計的に分析して分かることは、行動制限をしても感染が増えると増えるし、ピークを迎えたら黙っていても感染が減るというのを繰り返しているだけではないかというふうに思います。同じことを何度繰り返しても学習しない専門家やマスメディアに対して個人的にはいら立ちを覚えておりますが、同調圧力が強い日本におきましてはマスクやワクチンの接種に関する異論の声はあまり聞かれません。

諸外国は、もはやワクチンの効果がほとんど期待できず、逆に副反応の心配が多いということを統計学的に気づいて、ワクチンの積極的な接種をしなくなりました。その結果、余ったワクチンの最終処分場として、日本がターゲットにされているというふうに言う専門家もおります。

しかし、日本が世界で一番感染者が多いというのは、事実であって、事実ではありません。それはPCR検査の数が圧倒的に多いからです。諸外国も日本並みに検査をすれば、多くのPCR検査で陽性者が出てくるのではないかなどというふうに思いますが、諸外国ではもう普通の風邪扱いというふうになっております。東京のほうは、無料のPCR検査が何回でも受けられるようです。検査センターは、検査費用を全額負担してもらえただけでなく、1検査当たり3,000円の手数料が入ってくるので、その中から500円分の商品券を検査する人に配って、それを目当てで3日置きに検査に来るような人も少なくないそうです。そういったこともありまして、今まで、約77兆円の税金が投入されて、国民1人当たりで計算すると60万円を超えるような額の投入になっておるということです。

6月の議会で、厚生労働省が接種日が曖昧な接種者を未接種者として長らくカウントしていて、もうその指摘を受けて修正したら、ワクチンの効果がほとんどないとしか思えないようなデータになったという話をいたしました。コロナの死亡者についても同様なことが分かってきました。

愛知県の犬守知事が、重症者数の定義や公表方法を見直すように国に要請しました。現行では、ほかの疾患が主な死因であっても、PCR検査が陽性になれば重症者数や発症者数として計上しておりました。具体的には、ほかの疾患が主要な原因の場合を除外するか、別区分にしてほしいというふうに申しましたら、それまで愛知県の第7波の死亡者数が204人と報告されていたのが何とゼロ人になりました。本来、心筋梗塞、がん、老衰などと報告されるべき事例が、PCR検査が陽性といった理由でそちらにカウントされていたということが分かってきました。そのようなことがありまして、ちょっとオーバーなんじゃないかなというふうに個人的には思っております。実際は、交通事故や溺死もカウントされてるということです。

今年も和文字焼きまつりが中止という運びになりました。様々な検討の末の判断でしょうから、その結果に対してどうこう言うつもりは全くありません。その当時も、現在も、岡山下にはBA.5対策強化宣言が発出されている状況ですので、そういったことも判断材料になったのではないかとこのように思います。イベントの中止や実施の判断はなかなか難しい面があるかと思いますが、そのようなイベントを開催するかどうかを決める際に、数人で決めるという場合でも一番慎重な意見の人に合わせざるを得ないというような側面もあるんじゃないかなというふうに思います。和文字焼きまつりの中止に関しては、私もやむなしとは思いますが、今後学校行事でも、運動会、体育会、文化祭、修学旅行など、子供たちの教育にとっても、思い出づくりという観点からも重要な行事がありますので、そのあたり判断する上でどのように決定していくのか、そういったことをお聞かせください。今後は緩和の方向に進むかという質問もありますけども、これはもう状況によるとしか答えられないだろうと思いますが、何かあれば答弁をお願いします。

○議長（山本泰正君） 健康福祉課長 松田君。

○健康福祉課長（松田明久君） 失礼いたします。

尾崎議員の質問についてお答えいたします。

町では、国や県の方針、指針を踏まえた上で、町の新型コロナウイルス対策本部会議において、町主催行事及び町有施設利用の方針を定めておりますので、その都度開催をいたしまして、町としての方針や方向性を決定し、実行委員会等がある場合にはそちらのほうへ方向性を提言している状況でございます。

今後につきましても、行事、学校行事について基本的には国、県の方針、その時々々の感染状況を踏まえ、関係機関、団体とも協議しながら検討をしていくことになると思います。従前の活動を取り戻していくことができるように、感染防止対策との両立に取り組んでまいりたいと考えております。

○議長（山本泰正君） 2番 尾崎君。

○2番（尾崎智美君） ありがとうございます。これで一般質問を終わります。

○議長（山本泰正君） これで尾崎智美君の一般質問を終わります。

本日の一般質問は、ここで打ち切り、9月16日午前9時から引き続き行います。

本日は、これにて散会します。

御苦労さまでした。

午後0時00分 散会

令和4年第4回和気町議会会議録（第11日目）

1. 招集日時 令和4年9月16日 午前9時00分
2. 会議の区分 定例会
3. 会議開閉日時 令和4年9月16日 午前9時00分開議 午前11時45分散会
4. 会議の場所 和気町議会議事堂
5. 出席した議員の番号氏名

1番 今西宏康	2番 尾崎智美	3番 從野勝
4番 神崎良一	5番 山本稔	6番 居樹豊
7番 万代哲央	8番 広瀬正男	9番 西中純一
10番 安東哲矢	11番 当瀬万享	12番 山本泰正
6. 欠席・遅参・早退した議員の番号氏名
なし
7. 説明のため出席した者の職氏名

町長 太田啓補	副町長 今田好泰
教育長 徳永昭伸	総務課長 永宗宣之
危機管理室長 河野憲一	財政課長 海野均
まち経営課長 寺尾純一	税務課長 岡本康彦
生活環境課長 山崎信行	健康福祉課長 松田明久
介護保険課長 井上輝昭	産業振興課長 新田憲一
都市建設課長 西本幸司	上下水道課長 田村正晃
総務事業課長 久永敏博	会計管理者 清水洋右
教育次長 万代明	学校教育課長 國定智子
社会教育課長代理 森元純一	
8. 職務のため出席した者の職氏名
議会事務局長 則枝日出樹
9. 議事日程及び付議事件並びに結果

議事日程	付議事件等	結果
日程第1	一般質問 1. 7番 万代哲央 2. 5番 山本 稔 3. 8番 広瀬正男 4. 9番 西中純一	

午前9時00分 開議

(開議の宣告)

○議長(山本泰正君) 皆さん、御苦労さまです。

ただいまの出席議員数は、12名です。

したがって、定足数に達しておりますので、これから本日の会議を開きます。

(議事日程の報告)

○議長(山本泰正君) 本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。御了承を願います。

ここで昨日の一般質問、4番 神崎君の質問に対して一部答弁漏れがありましたので、生活環境課長 山崎君に発言を許可します。

生活環境課長 山崎君。

○生活環境課長(山崎信行君) 失礼いたします。

議長の許可をいただきましたので、昨日の神崎議員の御質問について、2項目が答弁できておりませんでしたので、御答弁をさせていただきます。

まず、生ごみ資源化センターの面積についてでございますが、敷地全体面積、のり面部分等を含めまして2万4,018平方メートルでございます。建物の床面積が3,664平方メートルで、鳥獣処理施設の床面積が1,073平方メートルで、建物床面積の29.3%に当たります。

続きまして、生ごみ資源化センターの歳入において、最も多かった年と歳入金額はについてでございますが、生ごみ堆肥販売を平成30年度から開始いたしました。生ごみ処理手数料、鳥獣処理手数料、堆肥販売売上料の合計で、令和3年度が最も多く、金額は46万7,183円であります。

以上、御答弁とさせていただきます。大変御迷惑をおかけしました。

(日程第1)

○議長(山本泰正君) 日程第1、昨日15日に引き続き一般質問を行います。

それでは、7番 万代哲央君に質問を許可します。

7番 万代君。

○7番(万代哲央君) 皆さん、おはようございます。

議長の許可を得ましたので、一般質問をさせていただきます。

まず、和気駅内エレベーターの設置についてであります。

町長は、この件について、構想、計画を述べて、決定するに当たっては議会と協議する必要があるのではないかとこのことを通知していますが、私が今日の一般質問で町長に質問する論点は、町長の就任当初の政治姿勢を今後も貫くものであるかどうかという、その1点であります。町長は、自分の政治姿勢として、議会とはできるだけ相談する、情報を伝え、協議する場をできるだけ増やす、また町民の方の意見も多く聞く、そういう場を設けて町政に反映させる、就任当初より開かれた行政に徹する、その姿勢で臨まれると私は思っております。今後ともそう期待しております。そのことを確認するための質問3件を通告させていただきました。

質問に入りますが、今定例会に駐車場拡張のための用地購入に委託料が上がっておりますが、今定例会が始まる前に議会全員協議会を開催したわけですから、エレベーター設置に関する構想、計画案も全員協議会を出して、説明して、駅の利用を促進するという観点で捉えれば、駐車場拡張のための用地購入も一体の取組であるということなので、その説明をした上でおおむね了解が得られたことを今定例会に予算化して上程する、そういうスタンスを取っていただきたかった。ちょっと情報提供が足りなかったのではないかとというのが私の本音であります。用地購入を先行してやるといっても、私はいま一つ、今なぜこの時期にそれをするのか、なぜこんな高い買物が今必要なのかという思いでいっぱいあります。エレベーター設置について案を説明する時期は、町長も

今後エレベーター設置の件で予算化する前には当然説明するおつもりだったのですが、案が今既にあるのならその時点で知らせる必要があると思います。今説明しても早過ぎないと私は思います。エレベーター設置に関して私も質問したいと思いますが、町が考えている構想案を後日説明していただいた後に発言したいと思っております。エレベーター設置に関しましては、6月定例でも発言がありました。議員の間でもいろんな意見があることが予想されます。そもそも設置する必要があるのかといった意見や、また設置する場合でも、6月定例会でも発言がありました簡易な乗降機でいいのではとする意見とか、エレベーター2基を設置してはどうかとする案などが予想されます。

設置案に関しては後日のことにして、町長もエレベーター設置をぜひとも実現したいお考えですから、ここではそれを前提として3点お伺いします。

1点目としまして、今用地購入の委託料を上程していますが、これを可決され執行されると拡張工事が令和6年度末に完了する見通しの工程が示されていますが、用地購入の事業とエレベーター設置事業は並行してするのかどうか、それとも拡張工事が終わってから実施に取りかかるのかをお伺いします。昨日の答弁では、並行してやっていくという発言だったと思いますが、もう一度確認させていただきます。

2点目、エレベーター設置にはどれくらいの年数を要するのか、この点をお伺いします。

令和4年度の本年度、議会に案を示して協議して、案がまとまれば昨日の答弁では基本構想は平成28年度に策定したのがあるので、令和5年度——来年度です——和気駅周辺バリアフリー化事業の補助金の活用——補助金というのは6月におっしゃられました地域公共交通確保維持改善事業というんですか、その補助金のことでしょ—これを国土交通省に出して、補助金交付の約束を取り付けると。その後、概略設計、基本設計云々ということで5年ぐらいかかるという発言が昨日あったと思いますが、私は5年もかかるのかなと思ったので、その点をもう一度御答弁をお願いしたいと思います。手順はどんな流れで進めていくのか、改めてお伺いします。

それから最後、3点目ですけど、現在エレベーターを2基設置して、令和4年度末に完成する見込みの自治体が県内にあります。総事業費はおおむね4億8,800万円の見込みとお聞きしました。総事業費の3分の1を自治体が負担するというので、1億6,300万円の負担ということになります。大ざっぱでありますけども、この経費で換算すると、和気町の場合は現時点では国と2分の1ずつの負担ということなので、2基取り付けて2億4,400万円ぐらいということになりますが、この事業経費、それぐらいかかるんかなとか、それからちょっと高いんか、それぐらいだったら2基はつけれるんかなとか、いろいろ大いに目安になるところだと思いますので、町長はどのように、金額を含めまして今現在やっている自治体の——時価でありますから、そういうのは大いに参考になるとと思いますので——それについての御所見をお伺いいたします。

○議長（山本泰正君） 都市建設課長 西本君。

○都市建設課長（西本幸司君） 失礼いたします。

万代議員の御質問にお答えいたします。

構想、計画を述べて決定するに当たって議会と協議する必要があるのではないかについてでございますが、議員御指摘のバリアフリー基本計画につきましては、今後議会全員協議会等の場で御説明させていただきます。また、計画が固まり次第、議会において中間報告させていただきますので、御理解をお願いいたします。

先ほど3点御質問のありましたことにつきましてお答えいたします。

1点目の駐車場拡張事業とエレベーター設置事業には長期間かかることが予想されるため、並行して進める予定でございます。

2点目の工期につきましては、昨日の居樹議員の答弁で町長よりお答えいたしましたとおり、バリアフリー基本計画は平成28年度に作成しておるところでございます。令和5年度にバリアフリー基本構想の作成、令和6

年度にバリアフリー基本構想を基に概略設計、令和7年度に国庫補助金申請、令和8年度に詳細設計、令和9年度にエレベーター設置工事の5か年計画で進める予定でございます。これは現時点で最短の計画になりますので、JR協議等により計画が後れる可能性もございます。

3点目の他団体事業につきましては、参考にできる点は積極的に活用していきたいと考えておりますので、御理解のほどよろしくお願いいたします。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（山本泰正君） 町長 太田君。

○町長（太田啓補君） 続きまして、私のほうから、万代議員の質問について御説明、御回答させていただきたいと思っております。

先ほど担当課長が申し上げたとおり、議会とは十分連携を図りながら事業を進めてまいりたいと考えています。政治姿勢を貫くのかということも議員のほうがおっしゃいました。私は、開かれた町政を目指して進めてまいりたいと考えていますし、その姿勢については貫いてまいりたいと思っておりますので、議員の皆様にも情報を公開しながら御相談をさせていただくというスタンスで取り組んでまいりたい、そのように考えているところでございます。

このエレベーター設置の課題につきましては、私の選挙公約でもありますので、和気駅エレベーター設置事業には最大限JRとも協議をしながら国の補助金、JRも含めて、JRも出していただけるのであればそのような方向でできるだけ早期に設置をしたいと考えていますので、ぜひとも今後とも御支援をよろしくお願いいたします。

計画の進捗状況につきましては、今後議会に対しまして、あらゆる機会を捉えて十分に御説明をしたいと考えていますので、どうぞよろしくお願いいたします。

また、エレベーターの設置に関わる手順、年数につきましては、担当課長が申したとおりでございますし、現在進められている他の自治体の予算につきましても、参考となりますけれども、今後詳細な設計も含めて検討をしていく必要があるだろうというふうに考えているところでございますので、どうぞよろしくお願いいたします。

○議長（山本泰正君） 7番 万代君。

○7番（万代哲央君） 御答弁ありがとうございました。

また後日、このエレベーターの設置案については、全員協議会等で説明があるということでもありますので、そのときに分からないところは質問させていただきたいと思っております。

次に、和気町の喫緊の課題は何か、町長の考えを問うと通告しております。

そこで、太田町長の今抱えている喫緊の課題、何とか早く解決したい対策について、お考えを伺わせていただきたいと思っております。喫緊の課題といいますが、広範囲にわたるわけでありまして。昨日、2人の議員から、和気閑谷高校の魅力化について質問がありました。それで、町長、教育長、社会教育課長代理が答弁をされました。私もしっかりお聞かせいただいたわけですが、町長が言われました。全国募集になったことで、その支援体制を整えること、これも喫緊の課題の一つだと思っております。この場では、この件に関しまして今の現状とか今後の取組、課題、今後どういう予算が上がってくるのかなどを伺えればなと、こう思っております。

また、昨日の町長の答弁で、探求学習支援とか、プラットフォーム何とかと言われたんですか、それから役場を挙げて魅力化の支援体制をつくっていくという、そういうふうなお話もあったと思っておりますが、そのところももう少し掘り下げ教えていただければありがたいなと思っております。よろしくお願いいたします。

○議長（山本泰正君） 町長 太田君。

○町長（太田啓補君） まずは、町長の考えを伺うという点について御答弁をさせていただきたいと思っております。

和気町における課題は様々な分野に向けられますけれども、大きな課題としましては人口減少による町の衰退であろうと考えています。その中で喫緊の課題と考えなければならないものは、和気閑谷高等学校――以下和気

高と言わせていただきますけれども——その存在、発展の問題だと思います。そのためには、何としても魅力ある学校にして、中学生が和気高に進学したいと思える、そのようにしなければならないと思います。現在、和気高はコミュニティスクールとして地域とともに学校運営を行っており、和気町としても高校魅力化事業に取り組んでいるところでございます。この問題は、ただ単に和気高だけの問題ではなく、和気町にとって高校の存在は地域の存在に直結する問題だと思います。地元の高校で学ぶことにより、郷土愛が生まれ、県外の大学に進学したとしても、将来は和気町に帰ってくることも期待がされます。したがって、現在も取り組まれているように、和気高を勉学だけでなく地域づくり、人づくりの拠点として捉えることが重要です。そのための第1段階に向けて奮闘したいと思っております。

岡山県におきましても、和気高を高校と地域でつくる学びの未来プロジェクトの指定校に指定をして、カリキュラム改革や教育環境整備等を進めようと、財政的にも、人的にも強力なバックアップをさせていただいているところです。全国的には、衰退をしていく高校を再生をした例もございます。その取組に学び、和気町の喫緊の課題として取り組みたいと考えています。そのほかにも、多くの取り組むべき課題はありますけれども、一つ一つ確実に進めていきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

あと、高校魅力化の関係につきまして、昨日私が御説明をさせていただきました現在取り組んでいる課題、それから和気高が全国募集に対してプラットフォームに全国に参画しているということもございます。現在、言いました全国募集を紹介をしてくださるそういう団体だとか、そういうところに登録をして、そこに助成なども行っているということでございます。

それから、女子寮がございませんので、女子の生徒を迎え入れてくれる家庭に2万円の助成をしたり、それから地域おこし協力隊の方々と和気高に配属をしたりと、様々な支援をしているところです。

以上、答弁とさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

○議長（山本泰正君） 7番 万代君。

○7番（万代哲央君） 今ちょっとお答えいただいたんですけど、分かった面もあるんですけど、もうちょっと具体的に寮の件で聞かせていただければなという思いで質問させてもらったんですけど、それがなかったんで。女子寮をつくる上で今どんな現状なのか。それから、いろいろ動かれているんだろうと思いますけど、どのようにこれからそれを実現していこうとされるのか。それから、8月の全員協議会でもその問題についてはお話があったわけですけど、議員から見れば、今年中ぐらいにはそういった関連の予算も出てくるんじゃないかなというふうな気がしてんですけど、そういうお話はなかったんで、その辺分かる範囲でお答えいただけますか。

○議長（山本泰正君） 教育長 徳永君。

○教育長（徳永昭伸君） 失礼します。

先ほど町長からも詳しく答弁をさせていただいたんですけども、まず1番に、プラットフォームの関係なんでもう少しということだったんで、そこらあたりを説明させていただきます。

これプラットフォームというのは、いろいろ名前があるんですけども、高等学校で県外募集をしている高校が全国にはたくさんあります。そこが一つの協議会をつくって、全国で魅力化協議会というのを立ち上げまして、事務局は島根県が行っております。そこが一括して国のほうに地方創生交付金のほうを申請することによって国の補助が得やすいということで、和気閑谷高校も、コンソーシアムというんですけども、協議会のほうに参加をしております。それで、御存じのとおり、本年度の予算としては460万円ほどの交付金を和気町のほうにいただいて、和気閑谷高校に支援をしております。これは、国が2分の1の補助を行っております。それに参加をしておると。そのことの部分がプラットフォームと。これも5年間ということで、令和6年度までこの交付金を受けて、魅力化に取り組んでいくというようなものであります。

また、今女子寮の話もあったんですけども、今はいろいろな町内の施設等を社会教育課が中心になって当たっ

ております。なかなかこれも、現在1名が町内に下宿をして和気閑谷高校に大阪のほうから来てくれております。校長先生のお話によると、和気の町が好きなんだということで、和気の町にある高校に進学したいということで進学をしてくれたと。週末には、両親も大阪のほうから来て和気の町を楽しんでおられるというようなことで、この前の広報にも出とった学生で非常に頑張ってくれておるといようなことでもあります。何とか、御存じのとおり、町内で下宿をしていただけたところを当たったんですけども、なかなか難しいところがありまして、今後全国から男子学生、女子学生を集めていくには女子寮も必要ではないかということで、現在いろいろところでお話をし、何とかいい施設があったらということで考えております。これも早急にせにゃいけんのんで、来年度予算等でお願いするようになりまして、その前には議会の議員の皆様にも御説明をし、御意見をいただけたらと思っております。まだ具体的にここだとかこういう形でいうのが出てきておりません。こちら焦ってやっとなですけども、何とか来年度の募集に向けて、さらに全国から女子学生を増やすということもありますので、考えていきたいと思っております。十分な情報提供が今のところできないので申し訳ないんですけども、今後も頑張って何とか来年度の募集増に向けて町としても支援をしていきたいと思っておりますので、どうぞよろしく申し上げます。

○議長（山本泰正君） 7番 万代君。

○7番（万代哲央君） ありがとうございます。

もう来年度に向けて、それまでに体制を整える、女子寮もできれば確保したいといようなことでもありますから、またそのお話はしっかり聞かせていただきたいと思うんですけど、喫緊の課題と同様に、その下の質問要旨のところを書かせていただいているんですけど、そういった和気町の課題について、基本的には議会との協議というのを密にさせていただきたいと思うんですけど、町民との意見集約も含めてどのような姿勢で取り組むのかというのは、ちょっと抽象的な書き方をしているんですけど、これについて質問をさせていただきます。

ちょっと分かりづらいので、こちらから補足してしゃべらせていただきますけど、今お伺いしたような町の課題とかについて聞いたわけですけど、ちょっととっぴなことを言うと思われるかもしれませんが、今言われた話も含めて、いろいろな課題からその情報を議会に提供していただきまして、議会全員協議会が今まで以上に頻繁に開かれて、議会と執行部の協力体制が大いに強固になるということを私は望んでおります。政策決定の過程で、積極的に議会全員協議会を活用するんだという意識を議会と町執行部と両方が持ち続けて、慣行化といえますか、もう定着することを私は願っておるわけですけども、せめて月に1回以上は開催されるような頻度になればよいんじゃないかなと、こう思っております。その議会全員協議会を今まで以上に開催して、町行政の活性化につなげていくといような発想をどのように思われるのか、太田町長の考えを伺いたいと思います。

○議長（山本泰正君） 町長 太田君。

○町長（太田啓補君） 私の基本姿勢は、住民に開かれた町政ということでございます。先ほど答弁をさせていただきましたけれども。したがって、議会の皆さんと町民の方々との意見交換をさせていただく機会を多く持ちたいというふうに考えています。

まず、手始めとしまして、町民の方々に意見を求める意見箱というものも設置をさせていただきました。現在まで約50通を超える御意見が寄せられているところです。毎週意見箱を回収をして、課題ごとに担当課と協議をしています。私と副町長も一緒に回収をして、全て返答をしていると。返答は要らないと言われる方には返答をしていませんけれども、御返答をさせていただいているということで、町政運営に当たって参考にすべき建設的な意見も寄せられていますので、今後も参考にさせていただきたいと考えています。

また、日本は議会制民主主義という社会制度を採用しておりますので、町政における最高決議機関はこの議会であるということももう重々承知をしているところで、議員御指摘のとおり、議会の皆さんとは連携を密にさせていただいて、様々な機会を捉えて御相談をさせていただきたい、協議を深めていきたいと考えていますので、

どうぞよろしく願いいたします。

○議長（山本泰正君） 7番 万代君。

○7番（万代哲央君） 御答弁ありがとうございます。しっかり聞かせていただきましたので、よろしくお願いいたします。

次に、3点目であります。

学校・園統廃合に伴う跡地利用の再検討が必要ではないかと。跡地の現状は今どうなっているのか。また、利用計画はあるのかという質問です。

今後、I P Uなど利用の予定はあるのかとか、ほかに計画はあるのか、あれば教えていただきたいということで、お尋ねいたします。答弁、よろしくお願いいたします。

○議長（山本泰正君） 財政課長 海野君。

○財政課長（海野 均君） 初めに、学校・園跡地の現状についてお答えいたします。

和気町の学校・園は、和気町立学校・園統廃合基本計画に基づき、平成29年4月に統廃合いたしました。このときに廃校、廃園となった施設のうち、和気小学校跡地、石生小学校跡地については、公募により選定された学校法人創志学園が運営する環太平洋大学が現在利活用しているところでございます。和気小学校跡地は、女子剣道部の練習場、石生小学校跡地は硬式野球部の寮として利活用されております。また、和気幼稚園跡地、石生幼稚園跡地は地区公民館別館として活用し、初瀬保育園跡地は児童クラブなど子育て関連団体が活用、佐伯幼稚園跡地は児童クラブ等が活用しております。このほか、日笠幼稚園については、日笠地区公民館の整備に伴い解体をしております。よって、現在日笠小学校跡地及び山田小学校跡地が利活用できていない状況となっております。

次に、利用計画についてでございます。

日笠、山田の小学校跡地について、具体的な利用計画は現在のところございません。幅広く活用方法を募集するため、民間事業者からの提案を随時受け付けている状況でございます。民間事業者からの提案を募集することで、思いがけない提案に出会えたりするといったメリットがあるというふうに考えているからでございます。

最後になりますが、町が保有する公有財産のスリム化の観点、また学校跡地という地域の貴重な財産を町の魅力、地域の活性化の拠点として生かしていけるよう、地域の皆さんの意見を踏まえながら地域に根差した利活用を目指していきたいというふうに考えております。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（山本泰正君） 7番 万代君。

○7番（万代哲央君） 分かりました。民間の業者が思いがけなくいい提案をしてくれるんだというふうなことですけど、今まで、それは期待しておられるんでしょうけど、平成29年の統合以来5年たつわけですから、もうちょっと積極的に利活用について考えてみる必要があるんじゃないかなと思います。そういったこともあって、跡地の検討委員会を開いてもらいたいなという思いで質問もしておるんです。私もそんなに偉そうなことは言えんわけで、本当はここで私はこういうふうに考えるという案を示そうと思ったんですけど、今関係者という相談もして、まとまってないんで、また機会があれば話をさせてもらいたいと思うんですけど、跡地の検討委員会の委員の方も、区長とかがおられると思うんで、そういう方とも話を私もするんですけど、もう大分統合してからこういう委員会も開いてないんで、せっかくある行政機関の附属機関ですから、山田小学校と日笠小学校、これについての活用を積極的に取り組むべきだと思いますので、ぜひ開いていただきたいなという思いです。それにつきまして答弁をお願いしたいと思います。

○議長（山本泰正君） 財政課長 海野君。

○財政課長（海野 均君） 議員御指摘のとおり、跡地利用検討委員会の開催につきましては、今後の跡地利用

の方向性をあらかじめ示すこともでき、有益な方法であるというふうに考えております。これまで地元の意見を尊重することが重要であると考えて、利活用の提案を受けた段階で、提案が法令に抵触しないか、あるいは周辺環境に悪影響が生じないかなど、関係各課で精査し、対象となる学校区の区長に提案内容を確認していただいております。提案内容が地元を受け入れられるようであれば、次の段階で跡地利用検討委員会を開催する流れを考えております。今後は、必要に応じて跡地利用検討委員会の開催も視野に、活用方法を考えていきたいと思っております。

和気町立学校・園跡地利用検討委員会設置規則によると、跡地の利活用に関する調査研究を行うため、地区部会の設置を定めております。現在、日笠、山田の小学校跡地について具体的な利用方法が決まっていない状況にありますので、日笠、山田の両地区に地区部会の設置を働きかけ、それぞれの小学校跡地の検討を進めることも一つの解決方法ではないかというふうにも考えております。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（山本泰正君） 7番 万代君。

○7番（万代哲央君） 検討をよろしくお願ひいたします。

時間がもうこんなにかたってるんかなと思ったんですけど、もうこれで時間がないんで終わりますけど、昨日も一般質問なんかを聞いていて、昨日は非常にいい話もたくさん聞かせもらったんですけど、特に一番覚えているのが、美咲町では平成29年ぐらいからタブレット化に取り組んで、最初は紙とデジタルとの並行でやってたけど、令和3年からはもうタブレット一本でやっているというような、そういうのを聞くとやっぱりペーパーレスでもできるんだというふうなことを非常に印象深く感じました。ほんで、これからはもうデジタル化、ITの時代であって、それが時代の潮流だというような話もあったわけです。それを思うにつけて、私は今議会で上程されているような駅の用地の購入よりも、先にITの関連のそういったものに初期投資をするほうがよりタイムリーであるなど、こういうふうに思います。

以上で私の質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（山本泰正君） これで万代哲央君の一般質問を終わります。

次に、5番 山本 稔君に質問を許可します。

5番 山本君。

○5番（山本 稔君） それじゃあ、議長の許可を得ましたので、一般質問をさせていただきます。

まず最初は、今までも質問させていただきましたが、去年の12月議会ですか、みどりの食料システム戦略ということで、質問をした12月以降の取組について、どのような取組を行ったかというのをお聞きしたいと思います。

まだ私が見て町のほうで取り組んでいるというふうな実態は見えてきておりません。私ども数名で、去年から無農薬で育てたお米を使って給食に出して食べていただくというような取組をやっております。こういう取組が町全体、農業生産者、それから消費者、それからそのほか地元の住民の方、皆さんで取り組んでいくような方向に持っていくのが、この中の要旨で説明しておりますオーガニックビレッジという取組であります。このオーガニックビレッジという取組を通して国のほうから補助金をもらっていただきまして、いろんな農業の問題点、今新規就農者がよそから来られても、農機具をそろえられない。大規模な農業をするのであれば、それなりの元手をかけて機械を買ってできると思いますが、まだそこまででない、まだ取組を始めたばかりというところは機械も何も買うのは大変でございます。今の農家は機械貧乏をしている農家が多数です。ですから、私は前から言ってるように、農業をしている米農家の人が少しでも損をしないように、もうかる農業ということで、どんな取組をしたらもうかる農業になるんか、町の職員の方にお願ひして、そういう取組が少しでもあって、生産者の人が少しでももうかるようにしてほしいというお願ひをしてまいりました。

今回、質問要旨の中にありますように、みどりの食料システムの法律ができております。この法律の内容も少しお聞きしたいと思います。多分もう御存じで、7月ぐらいから施行されていると思います。ですから、こういうふうな取扱いをどういうふうにやっていくのか、そこら辺もお聞きしたいと思います。

また、町長は学校給食に有機無農薬米を使うという公約をされていると思います。その中学校に有機無農薬米を使うという取組に対して、このオーガニックビレッジという制度を使って、地域の農業者、それから消費者、それから地域の有機農業に取り組んでいる人たちを巻き込んで、無農薬米だけでなく、有機野菜とかいろんなものを中学校の給食に取り込むことも可能です。今、有機無農薬で育てた野菜とかも使っているということでございますが、いろいろな問題があるようでございます。そういうふうな問題を解決するためにも、このオーガニックビレッジという取組の中で、どうい問題があるか、そこにどのぐらいお金をかければそういう問題が解決するかということができると思います。

無農薬米を生産して給食に使おうとすれば、生産してもらえるところ、生産者を増やさなければなりません。もし増やしたとしても、その育てたお米を蓄えているところが要ります。倉庫です。それから、倉庫を造ったはよろしいですが、それを販売、給食に持っていく前に精米という行程が出てきます。そういう精米もするところがありません。袋に詰めて持っていくわけです。そういう場所も要ります。そういうところに補助金を充ててやるのか。また、その前に、先ほど言いましたように、機械を借りるのに、必要な機械をそろえてシェアをする、貸出しをする、そういうところも補助金の対象になると伺っておりますので、こういう取組をぜひ早急にやっていただきたい。

このオーガニックビレッジというのは、来年の2月までに提案をされたところが選ばれるわけです。上限が100か所でございます。今、多分60か所ぐらい決まっているようなんですが、早く手を挙げて申請をしないと100か所に漏れてしまうということでございますので、こういういい取組は積極的に参加して、どうしてもやっていただきたいと思っております。ですから、こういう取組について、今のところどういふうな状態であるのか、全く知らないのか、多分職員の方にはもう説明してあるので知ってるとは思いますが、どういふうに取り組んでいかれるのかお聞きしたいと思います。

それから、このみどりの食料システム戦略というのは、幅広い取組がありまして、バイオマス事業もこの中に入っております。バイオマス発電で地域を活性化するというふうなこともあります。昨日も同僚議員が質問されましたが、牧場の肥料を、発電によって出た熱で乾かしてペレット化して販売するというようなことができると思います。そうすれば臭いも大分軽減されて助かるんじゃないかと思えますし、その熱を使っているようなことができると思いますので、またそういうふうな計画も考えれば幅広く利用できると思います。ですから、このことについてお考えをお聞きしたいと思います。

以上、4点ですか、質問要旨に書いておりますので、御答弁をよろしくお願いします。

○議長（山本泰正君） 産業振興課長 新田君。

○産業振興課長（新田憲一君） 失礼いたします。

山本議員のみどりの食料システム戦略、その後の取組はについてお答えをいたします。

私のほうからは、3点お答えをいたします。

まず、1点目の法律は成立し、公布施行されたが、取組などをする意思はあるのかという件についてでございますが、この法律は環境と調和の取れた食料システムに関する基本理念を定め、1つ、国の基本方針、都道府県や市町村の基本方針の策定、それから2つ目といたしまして、環境負荷の低減を図る農林漁業者の取組の促進、それから3点目で、先端技術や新商品の開発を行う事業者の取組の促進等について定めたものというふうにご認識をしております、本年5月2日に公布をされまして、7月1日に施行されております。

みどりの食料システム戦略につきましては、地域ぐるみで有機農業に取り組む市町村等の取組を推進するため

に、有機農業の団地化でありますとか、学校給食等での利用、それから店舗での有機コーナーの設置、地場での加工品製造等の有機農業推進のモデル地区の創出を支援するものがございます。また、化学農薬や化学肥料の低減でありますとか、堆肥利用の環境に優しい栽培技術を推進するために、産地に適した技術を検証いたしまして、定着を図るという取組も支援するものがございます。

このみどりの食料システム戦略に関する取組は、環境保全ということはもとより、ほかの地域との差別化を図り、農産物の付加価値を高めるためには大変効果的であるというふうに考えております。法の施行を受けまして、今後国から基本方針が示されることとなっております。それを受けて県のほうで岡山県全体の基本計画が策定される予定でございます。本町といたしましても、この岡山県の基本計画策定に参画をいたしまして、策定後は目標達成に向けて積極的に取り組んでいきたいというふうに考えております。

2点目のオーガニックビレッジという取組もあるがどうかについてであります。オーガニックビレッジとは、有機農業に地域ぐるみで取り組む市町村等において、その有機農業の生産、加工、流通、消費までを一貫して、農業者だけではなく、事業者や地域内外の住民を巻き込んだ地域ぐるみの取組を進める自治体であるというふうに書かれておりまして、国のほうでは2025年までに全国100市町村でこのオーガニックビレッジの宣言ということを目指しております。このオーガニックビレッジ宣言につきましては、有機農業実施計画に基づき、例えば学校給食での生産品の利用など試行的な取組、それから有機農業の推進体制の構築を支援することができるために、有機農業推進の契機と考えておりますが、このオーガニックビレッジ宣言につきましては、今後地域の有機農業者の方、それから有機農業に関心のある方、加工、流通事業者、それから指導者や既存の農法により農業を行っている農家との調整、理解をしていただいたり、協力をしていただいたりしないといけないんですが、こういったことが必要になってまいります。町といたしましては、関係者で構成をする検討会、こちらの立ち上げを研究してまいりたいというふうに考えております。

それから最後、3点目のバイオマス発電の取組についてであります。このみどりの食料システム戦略が掲げる2050年までに目指す姿というのが14項目ありまして、2050年にカーボンニュートラルの実現に向けて再生可能エネルギーの導入を目指す、これも目標の一つとなっております。持続可能な資源やエネルギーの調達として、資材、エネルギーの調達における脱輸入、脱炭素化、それから環境負荷軽減の推進が掲げられております。具体的な取組といたしましては、営農型の太陽光発電、バイオマス、小水力発電等による地産地消型のエネルギーマネジメントシステムの構築が上げられております。そういった状況も踏まえまして、太陽光発電やバイオマス発電を含めたクリーンエネルギーの推進につきましても、引き続き検討してまいりたいというふうに考えております。

以上、答弁とさせていただきます。よろしくお願ひいたします。

○議長（山本泰正君） 教育次長 万代君。

○教育次長（万代 明君） 失礼いたします。

学校給食に有機無農薬米を導入する考えはについて答弁をさせていただきます。

現在の米の仕入先は、公益財団法人岡山県学校給食会からで、年間計画に基づいて納入しております。品種は、和気町産の朝日米です。なお、岡山県内の学校給食で使用する米は、全て岡山県学校給食会から納入されております。県内に有機無農薬米の認証生産者及び販売業者はございますが、実際に学校給食に納入しているところは現在はございません。岡山県学校給食会でも、安定的な納入が難しい有機無農薬米の導入は今のところ難しいと考えているところでございます。価格に関しましても、品種にもよりますが、通常のものより約2倍になります。また、令和4年度の小・中学校の予定使用量は約9,300キロとなっております。有機無農薬米を取り入れた給食実施には幾つかの課題がございますが、安心・安全で、しかも安価でおいしい給食を子供たちに提供することが責務であり、そこで有機無農薬米を取り入れた給食を進めることは大変意義のあることと考えており

ます。今後については、学校給食運営委員会にも諮り、どのような形で学校給食に取り組んでいけばよいのか、関係者の意見を聞きながら、安定的な納入、品質を保証してくれる納入先があるのか、給食費の影響、使用頻度等を考慮しながら進めていきたいと考えております。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（山本泰正君） 5番 山本君。

○5番（山本 稔君） ありがとうございます。

それでは、オーガニックビレッジの取組について、地域の生産者の方と検討会を立ち上げるというようなことをおっしゃられました。もう検討会を立ち上げる間もなく、和気町では和氣マルシェとかいろんなどころでも有機農業を使って販売までしているところがありますので、有機農業についての取組はもうかなり進んでいると思います。田原のほうの地区の方も有機米に取り組んでいるところもあります。ほかの地区でも有機米に取り組んでいるところはこれから増えてくるんじゃないかと思っております。ですから、そういう町のほうがこういうことを進めるんだということを示していただければ、生産者の方は増える。そして、給食米に取り入れるために、JAS規格を取ってほしいという次長からのお話でありました。これはなかなか難しいんです。本当に取るのは難しい。少なくとも3年はかかります。ですから、こういうこともオーガニックビレッジを宣言することによってJAS規格を取るための政策、それから勉強会等の費用なんかもそれから出ると思います。このオーガニックビレッジ構想の中のどういうことに取り組んだら補助金がもらえて、農家が無農薬米を栽培するのに簡単というんですか、たくさんの方がしてくれるようになるか。そこら辺はもうなるだけ早く執行部の方が決断をして、取組の策定をしていただきたい。来年の2月までですので、まだ半年ありますが、なるだけ早くしないと、先ほど言いましたように、100か所です、提案の中で蹴られたら外れていきますが、まずその取組の内容について、和気町はいろんなどころがもう既にオーガニックビレッジ化に近いようなことをしておりますので、そういうことを拡大していけばもうそれでいいわけで、申請の中にもそういうことを取り上げていただければ通るんじゃないかと思っております。

それで、町内のいろんな方がやっておられてはいますが、まず取組をされている方は今の段階では少ないです。まだ給食に使うような段階、9,000キロですか、そこら辺まではまだ無理です。ですから、JASマークを取るのに3年間かかりますが、その間にそこまで増やせると思います。もし取組をされるということがはつきりすれば、私どももしっかりと協力して無農薬栽培をしてくださいとお願いをしに回っても結構だと思っております。ここら辺のことは、トップダウンでなるだけ早くしてほしいので、町長の考えをひとつお聞きしたいと思っておりますので、町長、お考えはどうでしょうか。

○議長（山本泰正君） 町長 太田君。

○町長（太田啓補君） 先ほど担当課長のほうから答弁をさせていただきましたみどりの食料システム戦略やオーガニックビレッジによる持続可能で安全な食料システムの構築というのは、非常に町民の方々の安心・安全の食料を確保するという意味では有用なものだというふうに今認識をしております。今後、国から示された基本方針を受けて、岡山県が策定する全県的な基本計画の作成段階から積極的に関わってまいりたいと思っております。先ほど議員が言われましたように、和気町でも何人かの方が取組をされていると、そのように私も認識をしていますが、個別的な取組ではこれがなかなか広がっていかないということもございますので、先ほど課長が言いましたように、このオーガニックビレッジの実現に向けて、そうした方々も含めた検討会を立ち上げて、どのような形がいいのかということを研究させていただきたいというふうに思っているところです。どうぞよろしくお願いたします。

○議長（山本泰正君） 5番 山本君。

○5番（山本 稔君） のんびりした答えですね。先ほども言いましたが、これはもう100か所です。来年の

2月までです。ですから、策定に向けてもうすぐしますと、検討会をもうすぐ立ち上げますというようなことならちょっと分かるんですが、これから県の方針をどうのこうのという言うような場合じゃないと思う。町長の公約であります無農薬米を学校給食に使うということであれば、このオーガニックビレッジということを使って、補助金をもらってやる。いろんなところに使えますので、こういうことをやったら早まるんじゃないか、もう必ずできるんじゃないかと思います。私もそんなに知識がまだ豊富じゃありませんが、私たちが取り組んでいるチームによりますと、こういうことをやっていただければなるだけ給食に取り組むのはできるんじゃないかという考えがありますので、そういう考えは前にも担当課のほうにはお話をしております。ですから、そこら辺をしっかりと聞いていただいて、取組を、前は12月ぐらいまでには何とかという言うったんですが、12月より早く計画をしていただくような方向で何とかならんでしょうか。

○議長（山本泰正君） 町長 太田君。

○町長（太田啓補君） もう議員も御承知のとおり、有機のJAS農産物の認定を受けるというのは非常に困難でございます、学校給食に私も有機米を使いたいということではございますけれども、小さな地域だけでそれを進めてもなかなか認定がいただけない。有機で確かに無農薬で作られている方はおられますけども、それは認定のないお米でありましたら、有機米ということで学校給食に使うことはできませんので、そういうことも含めて学校給食の有機米の使用、オーガニック化については先ほど教育次長が答弁させていただいたとおり進めていきたいというふうに考えていますけれども、まずどのくらいの方がその検討会に参画をしていただいて進めていけるのかということも見ながら進めないと、先行して走ってみてもどなたも参画をされなかったという事態になってもいけませんので、そのところは慎重かつ迅速に進めてまいりたいと思いますので、よろしく願いいたします。

○議長（山本泰正君） 5番 山本君。

○5番（山本 稔君） JASマークを取るためにいろんな方法があると思います。団地化をしないと、全体で無農薬をしないとJASマークは取れませんので、団地化というのもこれの中に入っておりますんで、そういう取組をやっていくことによってJASのマークが取りやすくなるという考えを持っております。ですから、これから栽培をしていただく方を団地化をするに当たってはここら辺の地区の人に全部の田んぼ、大体水源を基に作っていただくことを募集しないといけないので、先に計画がないとここら辺のこともできないので、そういう計画を早めにつくってほしいということで、こういうことを進めてほしいということをやっております。

大体のことは分かりましたので、これでこの質問は終わりたいと思います。

○議長（山本泰正君） 5番 山本君。

○5番（山本 稔君） 時間がありませんので、次の質問に入りたいと思います。

今後の和気町の取組は何を重視するかということで、先ほど同僚議員が質問された内容もあります。ですから、私の場合は、これはということではなく、いろんな問題が山積しておりますので、その中で4つ、5つ、中心的な取組を上げていただきたい。太田町長が公約で取り上げられていることは、これから何を上げて先に取り組んでいかれるものと思われませんが、そのほかにも町の課題は山積しております。先ほども町長言われたように、人口減少が一番の問題です。町の取組でこれを外すわけにはいかないと思いますが、いろんな分野にわたってこの人口減少の取組はしていかないといけない。先ほどの高校の魅力化とか、そんなこともあります。ですから、大きい取組で4つ、5つ、どういう方向で進んでいくのか、町長がどういう考えをされているのか、またお聞きしたいと思いますので、よろしく願いします。

○議長（山本泰正君） まち経営課長 寺尾君。

○まち経営課長（寺尾純一君） 失礼いたします。

それでは、山本 稔議員からいただきました今後の和気町の取組は何を重視するのかという御質問についてお

答えさせていただきます。

本町では、令和2年度に令和3年度から令和12年度までの10年間の町政における羅針盤として第2次和気町総合計画を策定し、「人と地域が輝く 晴れの国の 和気あいあいのまち」という将来像に向けて、基本構想においては安心・安全や教育、子育て、保健・福祉、産業振興等の7つの柱を上げて、誰一人取り残さない持続可能なまちづくりを進めております。各分野で様々な施策を進めておりますが、その根底にありますのは、先ほど議員がおっしゃられたとおり、深刻な人口減少問題でありまして、その対応といたしまして、和気町まち・ひと・しごと創生総合戦略をこの総合計画の基本計画におけるリーディングプロジェクトと位置づけて、一体的に策定し、人口減少対策を推進しております。

しかしながら、現状を申し上げますと、社会増減につきましては、移住・定住施策を積極的に進めてきたことでおおむね横ばい傾向で推移しておりますが、自然増減につきましては近年では170人から190人程度のマイナスが進んでおりまして、やはり年代ごとの人口構成や高齢化率が40%ということを考えますと、このマイナス傾向を短期間で低減を解消することは困難であると言わざるを得ない状況でございます。ただ、町のほうで把握しているデータを用いて移住を積極的に推進し始めた平成28年度に、ゼロ歳から14歳であった方、この方々が平成29年、30年と1歳ずつ年齢を重ねられて、6年後の令和4年に6歳から二十歳になったときの人口、これを確認したところ、28人増加していると、そういったデータが出ております。また、その親世代に当たる30代から40代であった方もおおむね横ばいと、そういった傾向を示しております。この結果につきましては、子育て世代の移住、そういったものが好影響を与えているというふうに分分析をしております。一方、10代後半から20代の方につきましては200人以上の減というふうになっておりまして、やはり若者世代の流出に歯止めをかけるということが必要になってくるというふうを考えております。

このようなことから、若い世代の社会動態を増加方向に導いていくかということで、人口構成バランスを改善していく、そして若者世代に住み続けてもらえる環境の創出ということを考えた場合に、若い世代の方々が、和気町に住みながら、これから結婚、出産、そして就学、そういったライフイベントを迎えていく、そのことが容易にイメージできるような町をつくり上げていくことが重要でありまして、そのためにはやはり子育て支援、保健・福祉の充実、教育環境の整備、そして住まいの確保、そういった住民一人一人の生活に密着した分野での施策の充実というのを図る、それとともにやはり企業誘致や企業支援といった働く場の確保にも積極的に取り組んでいく必要があると考えております。

以上、山本議員への答弁とさせていただきます。よろしく願いいたします。

○議長（山本泰正君） 5番 山本君。

○5番（山本 稔君） 大体分かりました。ですが、人口減少問題、これはもう避けては通れないことでございます。

私は、もう一つ、今まで取り組んできた観光の面、吉井川流域で観光を増やすということで取り組んできた事業がございますが、コロナの関係で前に進んでおりません。こういうこともこれから目指していくべき姿じゃないかと思えます。

まず、発信のことについてですが、私どもグループでティックトックを使って全国に発信しました。これ思わぬ効果が出ました。ですから、行政のほうでも突拍子もないというんか、今までにないような計画をして、そういうふうなことの取組をしていただければ、何か活路が見いだせるんじゃないかと思えます。人口減少問題、それから企業誘致、跡地利用というところも、いろんな意見をいただいて、そういうふうなところから活路を見いだすべきではないかと思えますので、そういう取組をしていただきたいと思えます。町長にこれからどういうふうに進めていくのか、最後にお聞きして終わりたいと思えます。よろしく願いいたします。

○議長（山本泰正君） 町長 太田君。

○町長（太田啓補君） 私は、人に優しいまちづくりということを念頭に置いて進めてまいりたいと思っています。人口減少についても、先ほど議員言われたとおりで、大きな課題になっていますが、小さくても子育て支援を進めていきたいということで、学校給食の段階的な無償化であるとか、子育て支援室を設置をして子育て支援を進めていきたいと考えています。

また、高齢者の福祉事業などにつきましても、小さなことですが、私が町長になってから、男性トイレにサンタリーボックスを設けさせていただきました。前立腺が肥大をしてパッドをしている男性の高齢者が増えているということをお聞きをして、そうしたこともさせていただいたところでございます。

そうしたことで、あと教育の問題やいろいろ課題はございますけれども、先ほど議員が言われたように、和気町の魅力を全国に発信をしていくということが重要だろうと思っておりますので、10月、来月22、23日で私が移住推進室と一緒に東京に行ってトップセールスをしてこようと考えています。渋谷のまちなかで、大きなセンター街にあるビジョン8か所で和気町の様子が宣伝をされるということにもなっていますので、そうしたことも全国に向けて、また帰ってきてSNSを使って発信をしていきたいというふうに考えていますので、今後ともよろしく御指導をお願いいたします。

○議長（山本泰正君） 5番 山本君。

○5番（山本 稔君） ありがとうございます。先進的な取組をこれからも続けて、和気町の持続的な発展をお願いして、私の質問を終わりたいと思います。ありがとうございます。

○議長（山本泰正君） これで山本 稔君の一般質問を終わります。

ここで場内の時計が、10時40分まで暫時休憩といたします。

午前10時21分 休憩

午前10時40分 再開

○議長（山本泰正君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

次に、8番 広瀬正男君に質問を許可します。

8番 広瀬君。

○8番（広瀬正男君） それでは、議長のお許しをいただきましたので、私の一般質問をさせていただきます。

私は、和気ドームの周辺整備と和気アルプスのハイキングコースの整備、この2点について質問をさせていただきます。

まず、和気ドームでございますが、昨日同僚議員も同じような質問をされていました。ダブる部分は答弁を考えていただいたら結構ですんで、よろしく願いいたします。

和気ドーム、2002年3月完成ということで、20年がたつわけですが、テントの傷み、また鉄骨のさび等が目立ってきています。これをどのように考えておられるか。早急に修理をするのか、またいよいよ傷んで雨漏りがするまで待つのか、そこらあたりの考え方はどうなのかお聞きしたいと思います。

また、周辺整備ですが、私が今回一般質問をしたいということは、駐車場が狭くなるであろうと。といいますのも、今はコロナ禍ですんで大きなイベントもなしに間に合っていると思うんですが、コロナ前にはいろんな大きなイベントがありますと、せっかく来ていただいたお客さんを旧和気小学校のグラウンドまで誘導し、そこから歩いてドームのほうまで来ていただく、それが結構高齢者になりますと大変なことですし、またせっかく和気町ではいろんなイベントがあつて楽しみにしているんだという方がおられる中で、そういう駐車場問題でもうちちょっとしんどいからと言われて来られんということは寂しいなと。そういうことから、この駐車場を何とかもう一か所近い場所に広いところをつくっていただけたらなという願いで一般質問をしています。現在では、小学校・園等の運動会にも使用しています。なら、その運動会にして、保護者の皆さんまた地域の皆さんが見てみたいということで車を利用して来られるわけですから、今車社会ですんで、そういうことから止める場所は十分

ありますよと言えるように何とかできないかなということでございます。その駐車場が確保できますと、近いうちに来るであろうと言われております南海・南海沖地震、こういう大きな災害がもしありましても、いろんな面で駐車場等の広場は使えるというふうに考えています。ですから、この駐車場問題も、取りあえず新しい町長になられて、防災公園は流れましたけど、駐車場ぐらいは何とか考えていただけないかなという気持ちでさせていただきますいております。

それから、周辺施設と書いてますが、契約施設です。いろいろ入られてますが、こういう施設に対しまして、20年たってきますと、備付けのいろんな機材がもう寿命というか、故障しても不思議じゃないなというような時期に来ていると思います。こういうところの点検、これはどういようにされているか。例えば貸しっ放しで、もうおたく、ええようにして、壊れたら言うてきてぐらいの感覚なのか、何年に1回ぐらいは顔を出し、何かありますかというような問合せをしつつ見回っているのか、そういう部分はどういようにされているかお聞きしたい。

それで、その機材に対しまして、壊れた場合のスピード感がない。取りあえず大きなものであれば、議会が済んですぐ壊れたという報告があると、次の議会まで待っていただかないとできない。議会にかけて議会で通ったらしますというようでは、何か月も故障したまま置いておく、迷惑をかけているわけです。ですから、そういう場合、もっともっとスピード感を持って、使用されとる方の気持ちになって進めていただきたい。こういうことでありますんで、和気ドーム周辺の契約施設の皆さんにどのようにそういう問合せ等、見回り等をしておられるのか、また故障に対しましてどのようなスピード感を持ってやっていこうという気持ちがあるのか、そこらあたりも聞かせていただきたいと思います。

以上、よろしく申し上げます。

○議長（山本泰正君） 産業振興課長 新田君。

○産業振興課長（新田憲一君） 失礼いたします。

広瀬議員の和気ドームと周辺整備について、御質問にお答えをいたします。

まず、1点目のドームのテントの張り替えと鉄骨のさび止めはについてでございますが、ドームのテントの張り替えにつきましては、昨日居樹議員の御質問にもお答えいたしましたとおり、現在のところは不具合等は確認はしておりませんが、耐用年数を迎えておりますので、張り替えに係る事業費でありますとか時期について現在検討しているところでございます。

次に、ドームの鉄骨のさび止めについてです。できたときには、10年程度で塗り替えをすることが適当であるというふうに言われております。和気ドームのさび止めについては、前回、平成27年度にさび止めを含む再塗装の工事を行っております。今後につきましても、数年後の適切な時期に状況を見て再度塗装することを検討したいというふうに思います。

次に、2点目の駐車場の整備は、また周辺施設の整備についてということでお答えをしたいと思いますが、益原多目的公園の駐車場については、現在230台の駐車が可能ということになっております。ただ、これはある程度大きなイベントになりますと、満車になったりあふれたりするような状況も見受けられます。こうした状況もございまして、今後多目的公園のさらなる魅力向上を図るに当たっては、駐車場の拡充、充実についても検討を行う必要があるというふうに考えております。

また、周辺施設の整備につきましては、これも昨日居樹議員の御質問でもお答えいたしましたとおり、まずは園内の遊具の更新等を行うことで、施設の魅力向上を図って、入園者の数を、たくさんの方に来ていただくように、増やしてまいりたいというふうに考えておりますので、よろしくお答えをいたします。

それから、今年度ビリヤード場とそれからパン工房のエアコンが故障いたしまして、大変利用されとる方に御迷惑をかけたわけなんですけど、通常の火災の報知機の点検でありますとか、電気の安全点検、空調、そういった

基本的な点検業務というのには行っておりますが、今後は故障した際スピード感を持って対応していきたいというふうに考えておりますので、御理解をよろしくお願ひしたいと思います。

以上、御答弁とさせていただきます。

○議長（山本泰正君） 8番 広瀬君。

○8番（広瀬正男君） ありがとうございます。

子どもひろばに関しましては、本当に利用客も多いし、県外の方も多い。ここにはお金をかけて整備をする、そういうあれは分かります。ですが、今までの契約施設に関しましては、本当に20年すると大体の機械等は壊れてくると思うんです。ですから、私が言いたいのは、もし壊れたときに何か月もそのままじゃなしに、直す体制を取って、スピード感を持ってやっていただきたいと、こう思ってるわけです。ただ、議会にかけないと、議会にかけないとというような、金銭的に大きくなるんと思うんですが、そういう場合でも議長にお願いしたり、臨時議会でも何でも開いていただけるわけですから、そこらあたりも考えて、相手の方に極力嫌な思いをさせない安心・安全な生活ができる方法、そこらあたりもしっかり考えて、スピード感を持ってやっていただきたい。

それから、ドームのことも言われました。張り替えも時期が来とんで、計画を立てていかないといけないということですが、これもスピード感を持ってやらないといつどうなるか分からないわけですから、やると言われるのであれば、本当にスピード感を持ったやり方をしてください。そういうことで、議員にお伺いを立てつつと言われるのであれば、私も議員の皆さんにお願いして協力をしていただくようにしますし、取りあえずは、今見てみますと、お役所仕事といえますか、スピード感が何かにつけてなさ過ぎると感じていますんで、そこらあたりを皆さん取りあえず自分のことだけでなしに、相手のことを考えて頑張っていたいただきたいと思いますが、よろしくお願ひします。何か答弁ありましたら。

駐車場を忘れてましたけど、駐車場の件も、本当に230台、できた当時はああ大きな駐車場だなと思うけど、本当に大きいイベントになりますと皆さん寄ってきてくださいますんで、和気小学校跡地まで歩いていただくというのはちょっと不便かなと思いますんで、ここらも前向きに考えていただけたら助かるんですが、これは課長に無理を言ってもあれですけど、町長、どうでしょうか、ここらあたり、お願ひします。

○議長（山本泰正君） 町長 太田君。

○町長（太田啓補君） まず、和気ドームのテントの張り替えについてですけども、実は私もこのたび担当課長からもう耐用年数が来たんだということの報告を受けました。現在のテントの膜、テントの状況やそれから必要な経費はどのくらい要するのかということも含めてしっかり調査をして、適切な時期に対応したいと考えているところです。

それから、駐車場の整備と周辺施設の整備についてでございますけれども、今年の夏は非常に暑かったということで、パン工房の方に御迷惑をおかけをしました。急遽スポットクーラーを導入をさせていただいたりして対応をさせていただきましたけれども、今定例会で予算をお願いして、きちっとエアコンの整備をしたいと考えていますので、よろしくお願ひします。

今後におきましては、言われたとおり、臨時会をしていただくとか、専決が許されるのであればそういうことも念頭に入れたりして、スピード感を持って対応させていただければというふうに思っています。

駐車場につきましても、230台の今駐車スペースがございますけれども、本当に足りないときには和気鶴飼谷温泉の駐車場を使わせていただいたりしていますけれども、私も新しい駐車場を拡張すべきだというふうに考えていますので、また計画ができ次第、皆様にお諮りをしたいと思いますので、どうぞ御理解よろしくお願ひいたします。

○議長（山本泰正君） 8番 広瀬君。

○8番（広瀬正男君） 町長も前向きに駐車場等を考えていただいとるふうで安心しました。そういうことで、やろうという気持ちがある場合、早め早め、スピード感を持ってやりましょう。災害にしても何にしてもいつ来るか分からないわけですから、起きてからでは遅い。取りあえず早め早めの対応をお願いしたいというふうに思います。

それでは、次に行きますが、和気アルプスハイキングコースの整備について質問させていただきます。

現在、和気町外のハイカーの皆さんが、和気町にたくさん来られています。その人たちが、道しるべのあるところとないところがあり、迷子になりそうだったというようなお話と、できるのであれば和気富士の一番上にトイレがあったらうれしいなというようなお話をされていると聞いています。これは、民間の協力者の方のお話なのですが、いろんな方がそういうお話をしつつそこを通られるわけですが、本当に和気アルプスはコース的にも時間的にもちょうどいいんですというお客さんが多いらしいんです。多いらしいんですが、中には、いいコースなのですが、整備がいまいちで、サービスの言いますと、私らがいろんなところを歩いて思うのが、和気町がちょっと一番まずいかなというようなことを言って帰られると言われるように聞いています。私も、役場の職員と一緒に和気富士にコース的なものを見てみようやということで上がったんですが、真夏のことで、全体を歩く前にもうバックしようやというて下りてきたんですが、役場の職員の方は後日また歩いてくださったみたいです。いろんな整備はされているみたいなんですけど、道しるべもないところが多い。そういうことから、広瀬さんが言われたように、道しるべ等、また歴史的な文言を書いた看板等を設置し、できれば山の持ち主なんかとも協議をしつつ、枝葉が伸びた部分とか石ころの部分、こういうあれも整備をして、もっともっと上がりやすくするほうがいいのかと思いましたがというようなお話も聞いています。私も、3年ほどスクールバス関係でバスの仕事をしてまして、和気小学校の校外授業で子供を連れていったことがございます。皆さん、下りてくるときはここにこして楽しかったというような顔で下りてこられるんですが、中にはトイレがっていう女の子もおられるみたいで、そういうことを考えて和気富士の頂上にトイレができないかなというような質問を書いているんですが、いろいろ冷静に考えてみますと、なかなか頂上は難しいと自分でも思うわけで、ほかにええ方法はないのかなということから、いろいろ訪ねたりみたりし、最善策として上がり口にトイレを置いていただくなり新しいものを取り付けていただくことを考えていただくのが一番かなというふうに思うわけでございます。

そういうことから、ハイカーの皆様在和気町はいいとこじゃあ、和気町にもう一回来たいと思うていただくような方法、整備、これがちゃんとできないか。民間の方は一生懸命頑張ってくださいますから、町としましてもう少し力を入れて、山の持ち主等ともしっかりお話をし、木を切らせていただいたり、岩が落ちるとするような部分を掃除したりという、そういう補助的な部分ができたらなと思って質問をさせていただいています。これも、答弁をよろしく願いいたします。

○議長（山本泰正君） 産業振興課長 新田君。

○産業振興課長（新田憲一君） 失礼いたします。

広瀬議員の和気アルプスハイキングコースの整備と和気富士頂上の整備についてという御質問にお答えをいたします。

まず、1点目のハイキングコースの標識についてでございますが、和気アルプスには既に和気アルプスファンの方が自発的に設置された道案内などの標識がポイントごとに設置をされております。7月に産業振興課の職員で和気アルプスに登りまして、これらの標識の確認、点検を行いましたところ、多少文字がずれていたり、読みにくくなっていたりするものがございました。多くの愛好者が和気アルプスを楽しんでおられますが、これらの皆さんからも今後御意見を頂戴をいたしまして、和気町らしい、和気アルプスらしいデザインのものに順次取り替えていくこととしております。これは今年度取組をさせていただくこととしております。

次に、2点目の和気富士山頂にトイレを設置できないかについてでございますが、町といたしましては、和気

富士の山頂、それから和気アルプスの登山コース上にトイレを設置するというのは、これはちょっと難しいというふうに考えております。やはり掃除やトイレトペーパーの補充など、日常的な維持管理が困難であるということが予想されます。和気富士を含めた和気アルプスですが、大体170メートルから370メートルの低い山であります、これを維持管理のために定期的に登り下りするというのは非常に困難であるということで、管理についてきちっとしないと、やはり悪臭や、造ったことで景観が壊れてしまうというような、逆にイメージダウンにつながるのかなということも懸念されております。

広瀬議員おっしゃられたように、登り口付近には和気駅でありますとか役場、それから中央公民館の前の公衆トイレでありますとか、和気鶴飼谷温泉も、藤公園の駐車場もそうでございます。トイレが利用できる状態で数多くございます。こういうトイレがあることを御存じでなくて登られる方が多いのは、これは周知不足ということもありますので、こちらのほうを重点的に御案内をして周知をしていくということで対応していきたいというふうに思っております。よろしくお願いをいたします。

以上で答弁とさせていただきます。

○議長（山本泰正君） 8番 広瀬君。

○8番（広瀬正男君） ありがとうございます。

トイレの件は、そういうことで、私も頂上にはちょっと無理だなというように感じています。

また、見回り等ですが、私が知ってる民間の方は、協力は幾らでもするよという話なんです。今でも、備前署と連携を取りつつ、上がっていかれる方がその人の近くを通過して上がるコースを使われる場合、氏名、連絡先等を一々書いていただき、服装をチェックさせていただき、水等は持っておられるかどうかまで聞き、持っておられない方には水を差し上げ、靴とかの用意がままならない人には靴を貸してあげたり、そういうこともしていると。そういう方が、今度は帰ってこられたときにいろいろなお話をして帰っていかれるんだということです。そういうことで、気がついたことがありましたら教えてくださいというようなお話をされていまして、ハイキングをされておられる方もここらあたりの場所の枝がよう伸びててちょっとあれじゃったとか、分かれ道で道しるべがなく迷子になりそうだったとか、いろいろなお話をして帰られるそうでございます。そういうことを一々大体の場所かなと歩いていって見て、ああ、これかというて枝を切らせていただいたりはしているというんですが、きょうび勝手によその土地の山であろうと枝を切ったり何やかんやで文句が出るんで、そういう面から町がもっと関与していただき、山の持ち主を調べていただいて、もしこのように枝が道のほうへ出てきた場合切らせてもらってもいいですかと最初に許可を取っていただいとけば、町の人に上がって行って切れじゃなしに、私でも上がって行って切るんですがというようなお話でした。今まで町のほうも放ったわけではないんでしょうけど、いま一度力を入れてみようかという気持ちになって、前向きに考えていただいて、連携を取れることは連携を取りつつ、ハイキングに町外から来られる方が気持ちよく歩いて、また来たいなと思って帰っていただく、そういうふうにできたらいいなと思うわけでございます。

また、小学校の校外授業も、ああいう小さい子供ですから何があるか分からないんで、そういうコースは、石ころ等の大きなのが道に出ると場合は取り除いてやるというようなことから、前もって職員が歩いてみるか、またそういうお願いができることがあるんじゃないかなと思ったらお願いをしてみるとか、そこらあたりも連携を取りつつできれば、より子供も楽しくできるんじゃないかと。本当に私もバスで送って行って迎えに行くんですが、帰りにみんなもう大きな声で、ああ、楽しかったというような感じで下りてこられるわけです。ですから、楽しかったんじゃないなあ、ええことじゃなあと思うわけで、これからも続けていっていただきたいのと、和気小学校だけではなく、ほかの小学校もそういうあれができたらいいなかなというふうに感じていますんで、前向きに町としても取り組んでいただきたいと思いますが、どうでしょうか。

○議長（山本泰正君） 産業振興課長 新田君。

○産業振興課長（新田憲一君） ありがとうございます。

広瀬議員おっしゃられるように、登り口付近の方とか、もともと和気アルプスを好きで登り下りされとった方というのが、民間グループで今コースの維持とか、倒木があったらのけていただいたりするような活動をしていただいております。非常に感謝をしております。その方々に今年度予定しております標識のリニューアルについても、いろいろ御意見をお聞きしながら実施をしているところでございます。今後も、そういう関わってくださる方と交流を持ちながら、町でできることをやっていきたいというふうに思います。

それから、11月にはトレイルランという和気アルプスを使った行事も計画されておりますので、9月15日から11月15日までこれマツタケ山の関係で入山が制限されますので、その間に整備をさせていただくか、11月の行事に向けてもう一度再度確認したいというふうに思います。ありがとうございました。

○議長（山本泰正君） 8番 広瀬君。

○8番（広瀬正男君） ありがとうございます。

最後に、町長、やっぱり和気町の魅力化、またいい財産等ですんで、町長がそうやって力を入れていただけると下についている人も動きやすいと思うんで、そこらあたりの気持ちをここで述べといていただきたいんですが、どうでしょうか。

○議長（山本泰正君） 町長 太田君。

○町長（太田啓補君） ありがとうございます。

私も、この和気アルプスというハイキングコースは、和気町の観光資源の重要な一つであると認識をしています。町内の愛好者の方がボランティアでそうした作業をしてくださっているということは、実は申し訳ないんですが、知りませんでした。そういうことを今日お聞きをしましたので、町の担当課だけではなくて、一丸となって整備ができる範囲では整備をさせていただくと。年に1度ぐらいはコースがどのようになっているのかということを確認をしていくというようなことはさせていただきたいと思いますので、どうぞよろしくお願いたします。

○議長（山本泰正君） 8番 広瀬君。

○8番（広瀬正男君） 前向きな答弁をいただきまして、ありがとうございます。

町長も日々言われております人に優しい町政ということですので、強い人に優しいんじゃないしに、弱い人に優しく、また皆さんが気持ちよくそういうことができるような施策を、決められたらスピード感を持って前向きに進んでいくということをしていただきたいと思います。いろいろ前向きな答弁を聞かせていただきまして、ありがとうございます。

これで私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（山本泰正君） これでは広瀬正男君の一般質問を終わります。

次に、9番 西中純一君に質問を許可します。

9番 西中君。

○9番（西中純一君） 私は、3問質問いたします。

まず、1番目に、佐伯地域の農産物直売所の実現をとということで質問をさせていただきます。

これは、大森町政というのは、新しい議員もいらっしゃるんで一応説明させていただきますが、新和気町ができて3期町長を務められたわけです。その3期目の中で、佐伯の総合支所、今、総務事業課という言い方はしないんですかね。そういう支所の担当の取組や、あるいは佐伯地域の区長会などから構成された整備検討会というのがありまして、それが県内の直売所やいろいろ研究していった結果、そういう佐伯地域の中でとりわけ河本地区というんですが、正式には岩戸区ですけど、その山田小学校の前の近辺、それを河本地区というんですが、そこにおおむね進めていこうというふうに決定して、実地調査も進めようとしたところで、町長の任期が来て交

代をすると。その中で、仕切り直し、方向転換が行われたというふうに私は思います。

そしてその後、新しい町長の下で防災都市公園と、そういう問題が起こり、その政局になり潰されてしまったと。具体的に言いますと、直売所の設置というものがそういう取引材料というふうにされるというふうなことが行われて、同僚議員が拒否したために防災公園もできなかったが、直売所も実現されなかった、そして今に至るというふうに思います。

そもそもですが、前へ返るわけですが、この直売所をしようとしたかということですが、これは和気町の学校統廃合により、山田小学校が平成29年4月から統合により廃止になる。その中で、佐伯地域の、そしてとりわけ山田地区の振興策として、あるいは言い方を変えると見返り事業としても大森町長はぜひ推進しようとしていたものであり、大変筋が通ったことであるというふうに私は思うのであります。実際、その後この農産物直売所については、その前でしょうか、平成29年12月議会に請願が出ました。佐伯地域農産物直売所（道の駅）の早期建設を求める請願書というものが佐伯地域の18人の区長名で出され、その請願は全会一致で採択されたところであります。そういう意味で、その佐伯地域の一つの念願というか、そういうものであるこの佐伯地域の直売所であり、これは大変地方自治というか、合併して大変になったその地域であります。その地域の正当な要求、要望であるというふうに思われるところであります。またこの太田町政の誕生という新しい流れの中で、ぜひこの趣旨について御理解いただき、早期にこの農産物直売所の実現へ向けて大きく前進させていただきたい。言わばこれが出てきてからもう既にまた七、八年たったというふうに、発端があったときからはなると思います。そういう中で、農業者も高齢化してる。そういうある意味時間がもうないというふうにも私は思います。ぜひとも前向きな答弁をお願いしたいと思います。

○議長（山本泰正君） 産業振興課長 新田君。

○産業振興課長（新田憲一君） 失礼いたします。

西中議員の佐伯地域農産物直売所の実現をという御質問にお答えをいたします。

河本地区への設置の方向であったが、早急に産業振興施設整備検討会の再開をすべきではないかということについてであります。産業振興施設の整備につきましては、平成27年度から検討を開始しておりまして、地元区と和気町等で構成されます和気町産業振興施設整備検討会の第1回会議を平成28年12月に開催をいたしております。その後も検討を続けておりましたが、この想定される施設というのは公設民営による整備、運営というのを想定しておりまして、民間組織によります施設運営を前提としております。このために、この事業を進めるには、施設運営を担う組織を設立をしていただいて、その組織と施設整備の検討を進める必要があると考えております。設立された民間組織と一緒にこの施設をどのような特色を持った施設とするか、何を目玉にして集客を図るのか、施設のコンセプトや方針を決定しなければ、その規模でありますとか、配置、レイアウト等の検討には進めないというふうに考えてございます。そうした民間組織での運営体制について、ぜひ地域の皆様と一緒に考えていきたいというふうに考えておりますので、よろしく願いをいたします。

以上、御答弁とさせていただきます。

○議長（山本泰正君） 9番 西中君。

○9番（西中純一君） その組織とか規模がどのようなものかと、そういうふうなことが先に必要だというふうにおっしゃっておられるんですが、総論、そういう前へ進めようというふうになれば、実際に集まればもうそういう考え方というのはおのずと出てくるというふうに私は思っておるんですが、勝手にあれしてもあれですけど。あの地域は地域おこし協力隊がいたときには、田土梅があつて、研究したり、あるいは棚田米をその当時の若い議員がいらっやいましたけど、その方がいろいろと宣伝に行ったり、そういういろいろな動きもあつた。あるいは、反対側の佐伯地域では、ぶどうとかそういうものの生産が非常に今も行われており、それはもう本当ある程度そういう考え方というか、あるいは地域の考え方としてはそういう和気の本荘地域の方も協力していた

だいてそういう交流できるような、食堂なんかも設置できるような施設でお願いしたいとか、そういうふうな議論もあったわけでございます。ですから、ぜひとも早急に前へ行くそういう話をやっていただいて、もう来年度ぐらいには少しそれを前へ進められるようにしていただきたいと思っておりますので、その辺も含めて太田町長のお考えというか、それをお聞きしたいと思っておりますが、その辺どうでしょうか。

○議長（山本泰正君） 町長 太田君。

○町長（太田啓補君） 私の考え方はということでもありますけれども、先ほど担当課長のほうから答弁もありましたように、この産業振興施設整備検討会の再開につきましては、長年放置をされたままとなっているということをお聞きをしましたので、まず地域の皆様と施設運営のための民間組織の設立について御意見を伺う、そうした検討会を再開をさせる、そういう方向で考えています。当初より時間も経過をしていますので、どのような形がいいのかも含めて検討させていただくということで進めたいと思っておりますので、よろしくお願ひいたします。

○議長（山本泰正君） 9番 西中君。

○9番（西中純一君） 再々質問ですけれど、私が漏れ聞いたところによると、佐伯地域には地域の人の意見で、町長選挙のときにもそういう意見があったということですが、地区公民館というものがありません。中央公民館がサエスタというものがあつて、それに次ぐ和気地域にある地区館というふうなものも必要だと、そういうふうな話もあつたということで、一つの構想としては地区公民館にそういう直売所のコーナーを併設しようというふうな案もあるように聞いております。その点については、そういう案があるのでしょうか、どうなんでしょうか。その辺も含めてもう一遍答弁をお願いしたいと思っております。町長、お願ひいたします。

○議長（山本泰正君） 町長 太田君。

○町長（太田啓補君） この検討委員会は、地域の地元の方で行われておつて、平成29年12月には和気町産業振興施設整備事業推進協議会というのを、もう佐伯の18区長を含めて立ち上げをしているというふうにお聞きをしています。そういう意味からして、当初の計画がどうであつたのかということも含めて、もう一度検討をしなければいけないというふうに考えています。私の個人的な考えでございますけれども、選挙のときに公約として佐伯地域にも避難所を含めた公民館が必要だということは言いましたけれども、それはまだ執行部の中での詰めた話にはなつていません。山田小学校の跡地利用ということも含めまして検討する必要があるだろうというふうに考えているところです。差し当たつては、この産業振興施設整備検討会を再開をさせるということで御理解をお願いしたいと思っております。

○議長（山本泰正君） 9番 西中君。

○9番（西中純一君） 直売所の実現ということで、その検討会の再開についてはお約束いただいたということで、一歩前へ出たのではないかなというふうには思っています。ただ、もう本当に時間がないというか、そういうわけであつて、やはり早急に検討会をもう一遍再結成して前へ行くようにお願ひしたいというふうには思っています。ということで、よろしくお願ひいたします。

次の学校給食のこの質問に移らせていただきます。

学校給食という授業、これは学校給食というのは、憲法を読みましたところ、憲法26条では義務教育は無償とするというふうなたてりになっているわけでありまして、かなり全国的にはいろいろと進んでいるこの事業であります。当然もっと早く無償にするべきだと思つておりますが、この近辺では、早いところでは兵庫県の相生市で造船の町から非常に衰退したその中で、相生市の復興で若い人を集めようという点が相生市が早くから給食費の無償化に取り組んでいるところでありまして、最近では、この近辺でも、備前市の吉村市長が1期目の公約に上げられていたんですが、議会の理解が得られず、修正案が出されて、途中で半額になったりいろいろして、それから途中から市長も代わり、できなかつた。また、それが今回2期目の吉村市長が誕生して、この4月から無償化が行われているところでありまして、それから、財源としてはまちづくり応援基金という、ふるさと納

税が基でできた基金だと思んですが、それによってこの学校給食無償化をしたわけですが、コロナの交付金、それが財源に使えるということで、6月補正では財源変更をしたというふうに聞いております。それからまた、隣の赤磐市もこの2学期、そして3学期については、同じようなコロナの交付金というものを使って、もう2学期、3学期という、当面でございますが、学校給食の小・中学校無償化については始めているというふうに聞いているところであります。その状況を備前市の市議会議員に聞くと、その給食が公会計になり、未収金の回収など教師の負担が減り、喜ばれているというふうに伺っております。

なお、太田町長の公約によりますと、給食については第2子、半額、第3人目以降は無料というふうな看板を掲げていたというふうに思いますが、こういう言わば中途半端な看板ではやはりなかなか人は呼べないんじゃないかなというふうなことを思います。ぜひとも自治体間の競争に負けないように、今後早急に、できれば来年度あたりから即小・中学校の学校給食無償化、これを実現をしていただきたいというふうに思います。よろしくお願いいたします。

○議長（山本泰正君） 教育次長 万代君。

○教育次長（万代 明君） 失礼いたします。

幼・小・中学校給食の無償化をについて答弁をさせていただきます。

給食費の無償化についてですが、現在にこにこ園では1食280円、小学校では1食290円、中学校では1食340円の食材費を給食費として頂いております。年間で幼・小・中、合わせて約6,000万円です。県内では、吉備中央町が幼・小・中学校、備前市が小・中学校、赤磐市が令和4年度に3学期に限り小・中学校の給食費の無償化を実施しています。これまでにも給食費の無償化に対する一般質問をいただき、給食費の無償化は恒久的に多額の費用が見込まれますので、助成制度の創設は考えていないとお答えをしてきましたが、多子世帯の保護者への経済的負担を軽減し、子育て支援を推進するために、第2子を半額、第3子以降を無償へと現在検討しております。これは太田町長の選挙公約でもありますので、早期に取り組んでいきたいと考えております。

なお、財源として、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金が活用できるのではないかと御指摘ですが、このたびの交付金は恒久的ではなく、上限枠もありますので、活用は難しいと考えております。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（山本泰正君） 9番 西中君。

○9番（西中純一君） 要するに、財源がないから取りあえずなかなか難しいと。6,000万円程度ということでございますよね。ただ、今言われた第3子以降無償というそういう点については、来年度からやるぐらいで、そういう検討項目にはもう第2子は半額、第3子以降が無償ですか、その点については今検討はされているということなんですか。どれぐらいそれが予算がかかるのかあれですけど、その点だけ、先にお願ひします。

○議長（山本泰正君） 教育次長 万代君。

○教育次長（万代 明君） 現在、第2子半額、第3子以降無償ということで、小・中学校で約1,500万円を想定ということで検討しております。

○議長（山本泰正君） 9番 西中君。

○9番（西中純一君） 1,500万円程度で第2子半額ですか、第3子以降は無償。じゃあ、これについては実施しようというふうな、来年度の予算の査定というんですか、目標としてそれはもう上げられているんですか。これは教育長か町長かどちらかにお願いしたいと思ひますけど、その点だけ。

○議長（山本泰正君） 教育長 徳永君。

○教育長（徳永昭伸君） 失礼します。

今、次長のほうから説明させていただいたように、教育委員会として第2子半額、第3子以降無償という方向で提案をしたいと考えております。まだ決定事項ではありませんので、当初に向けてそのような方向で考えてい

ただけるように、今町長部局との話し合いをしておると、そういう段階でございますので、よろしくお願ひします。

○議長（山本泰正君） 9番 西中君。

○9番（西中純一君） 要望項目というか、すぐ来年度から全て無償というふうなことではないですが、第2子半額、第3子以降は無償というふうな方向を今検討しているということで、一步前進するというふうに思いますので、それを来年度の予算項目というか、実現項目としてぜひ今後上げて、実施していただきたいと思います。でも、将来的にはなるべく早く子供全て、幼稚園も含めて無償になるように鋭意努力をお願いしたいというふうに思います。

第3問目の質問に入らせていただきます。

町政報告会、これを実現して、町民の声をぜひ聞いてほしいということでございます。同僚議員から目安箱の話が出て、答弁があり、50通程度はそれが出ているというふうなことで、これもいいことだろうと思いますが、直接懇談をするということをやはり町民にとっては念願している方が結構いらっしゃるというふうに思っております。目標としては年に2回ということです。この時期ですから、例えば11月にしても、今年としてはそれが最後になるかもしれませんけれども、その報告会の実施を予定していると思いますが、もし決まっていれば、その時期とか内容、場所、参加の目標等、あるいは実施するポイントについて、担当者あるいは町長のほうからお答えをいただきたいと思います。よろしくお願ひします。

○議長（山本泰正君） 町長 太田君。

○町長（太田啓補君） 西中議員の町政報告会についてどのように実現するのかという質問にお答えをしたいと思います。

私は、旧小学校区ごとに春と秋、年2回程度実施をしたいと考えております。まず初回は、本年11月上旬の開催に向けて調整を行っているところでございます。内容としましては、町政全般、主要施策の現状等について、御参加いただいた方に説明を申し上げるとともに、参加者の方々から御意見をいただいて検討を深めたいと考えております。特定のテーマに絞ったものではなく、広く町政全般に係る提言や質問等をお伺いしたいと考えています。執行部の参加者として、町長、副町長、教育長、幹部職員数名で検討をしています。参加をしていただく町民の方々には、一人でも多く御参加をいただいて、多様な御意見を伺いたいと思っております。場所につきましては各小学校区ということで、本荘地区、日笠地区、藤野地区、和気地区、石生地区の公民館を利用させていただきたいと思ひますし、佐伯につきましてはサエスタで開催をしたいというふうを考えていますので、どうぞよろしくお願ひいたします。

○議長（山本泰正君） 9番 西中君。

○9番（西中純一君） 今年度はそういう形で1回だけになるかもしれないということでございますが、来年度からは春と秋の2回ということで町政報告会を実施すると。内容的には、旧小学校区及び佐伯地域では1か所ということでやるということだろうと思います。でも、ある程度それを広報で発表すれば、どういうことが聞きたいかというふうなこともいろいろと期待される向きは準備をされるというふうにして非常に期待をするところでもあります。キャッチフレーズはちょっと忘れましたが、私的に思うところは、住民が主人公になるような、そういう和気町になるようにぜひとも今後ともそういう姿勢でよろしく実施をしていただきたいと思ひます。もちろんこの間同僚議員が言われた目安箱についても、どこかで公表というか、できる限り内容的にはオープンに、ぜひそういうものについてもお願ひしたいというふうに思ひます。

以上、よろしくお願ひします。

○議長（山本泰正君） これで西中純一君の一般質問を終わります。

以上で、一般質問は全て終了しました。

明日から19日までは、休会でございます。20日は、午前9時から本会議を再開しますので、出席方よろしくをお願いいたします。

本日は、これにて散会します。

御苦勞さまでした。

午前11時45分 散会

令和4年第4回和気町議会会議録（第15日目）

1. 招集日時 令和4年9月20日 午前9時00分
2. 会議の区分 定例会
3. 会議開閉日時 令和4年9月20日 午前9時00分開議 午前11時00分閉会
4. 会議の場所 和気町議会議事堂
5. 出席した議員の番号氏名

1番 今西宏康	2番 尾崎智美	3番 從野勝
4番 神崎良一	5番 山本稔	6番 居樹豊
7番 万代哲央	8番 広瀬正男	9番 西中純一
10番 安東哲矢	11番 当瀬万享	12番 山本泰正
6. 欠席・遅参・早退した議員の番号氏名
なし
7. 説明のため出席した者の職氏名

町長 太田啓補	副町長 今田好泰
教育長 徳永昭伸	総務課長 永宗宣之
危機管理室長 河野憲一	財政課長 海野均
まち経営課長 寺尾純一	税務課長 岡本康彦
生活環境課長 山崎信行	健康福祉課長 松田明久
介護保険課長 井上輝昭	産業振興課長 新田憲一
都市建設課長 西本幸司	上下水道課長 田村正晃
総務事業課長 久永敏博	会計管理者 清水洋右
教育次長 万代明	学校教育課長 國定智子
社会教育課長代理 森元純一	
8. 職務のため出席した者の職氏名
議会事務局長 則枝日出樹

9. 議事日程及び付議事件並びに結果

議事日程	付 議 事 件 等	結 果
日程第1	議案第50号 令和3年度和気町一般会計歳入歳出決算認定について	認定
	議案第51号 令和3年度和気町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について	認定
	議案第52号 令和3年度和気町国民健康保険診療所特別会計歳入歳出決算認定について	認定
	議案第53号 令和3年度和気町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について	認定
	議案第54号 令和3年度和気町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について	認定
	議案第55号 令和3年度和気町合併処理浄化槽設置整備事業特別会計歳入歳出決算認定について	認定
	議案第56号 令和3年度和気町住宅新築資金等貸付事業特別会計歳入歳出決算認定について	認定
	議案第57号 令和3年度和気町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定について	認定
	議案第58号 令和3年度和気町駐車場事業特別会計歳入歳出決算認定について	認定
	議案第59号 令和3年度和気町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について	認定
	議案第60号 令和3年度和気町特定環境保全公共下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について	認定
	議案第61号 令和3年度和気町和気鶴飼谷温泉事業特別会計歳入歳出決算認定について	認定
	議案第62号 令和3年度和気町ごみ焼却施設解体事業特別会計歳入歳出決算認定について	認定
	議案第63号 令和3年度和気町地域開発事業特別会計歳入歳出決算認定について	認定
	議案第64号 令和3年度和気町上水道事業会計決算認定について	認定
議案第65号 令和3年度和気町簡易水道事業会計決算認定について	認定	
日程第2	議案第66号 和気町過疎地域持続的発展市町村計画の変更について	原案可決
	議案第67号 辺地に係る公共的施設の総合整備計画の策定について	原案可決
	議案第68号 辺地に係る公共的施設の総合整備計画の変更について	原案可決

議事日程	付 議 事 件 等	結 果
	議案第69号 和気町議会議員及び和気町長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例の一部を改正する条例について	原案可決
	議案第70号 和気町職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例について	原案可決
	議案第71号 令和4年度和気町一般会計補正予算（第4号）について	原案可決
	議案第72号 令和4年度和気町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）について	原案可決
	議案第73号 令和4年度和気町国民健康保険診療所特別会計補正予算（第1号）について	原案可決
	議案第74号 令和4年度和気町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）について	原案可決
	議案第75号 令和4年度和気町介護保険特別会計補正予算（第1号）について	原案可決
	議案第76号 令和4年度和気町合併処理浄化槽設置整備事業特別会計補正予算（第1号）について	原案可決
	議案第77号 令和4年度和気町住宅新築資金等貸付事業特別会計補正予算（第1号）について	原案可決
	議案第78号 令和4年度和気町農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）について	原案可決
	議案第79号 令和4年度和気町駐車場事業特別会計補正予算（第1号）について	原案可決
	議案第80号 令和4年度和気町公共下水道事業特別会計補正予算（第2号）について	原案可決
	議案第81号 令和4年度和気町特定環境保全公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）について	原案可決
	議案第82号 令和4年度和気町和気鶴飼谷温泉事業特別会計補正予算（第2号）について	原案可決
	議案第83号 令和4年度和気町ごみ焼却施設解体事業特別会計補正予算（第1号）について	原案可決
	議案第84号 令和4年度和気町地域開発事業特別会計補正予算（第1号）について	原案可決
	議案第85号 令和4年度和気町上水道事業会計補正予算（第2号）について	原案可決
	議案第86号 令和4年度和気町簡易水道事業会計補正予算（第2号）について	原案可決

議事日程	付 議 事 件 等	結 果
	請願第2号 医療・介護・保育・福祉などの職場で働くすべての労働者の大幅賃上げを 求める請願	趣旨採択
	請願第3号 精神保健医療福祉の改善に関する請願	趣旨採択
	陳情第2号 教職員定数改善と義務教育費国庫負担率引き上げをはかるための、2023 年度政府予算に係る意見書採択の陳情について	採択
追加日程第1	発議第1号 教職員定数改善と義務教育費国庫負担率引き上げに係る意見書	原案可決
日程第3	議案第87号 令和4年度和気町一般会計補正予算（第5号）について	原案可決
日程第4	議会閉会中の調査研究の申出書について	承認

午前9時00分 開議

(開議の宣告)

○議長(山本泰正君) 皆さん、御苦労さまです。

心配しました台風14号も大きな被害もなく過ぎ去りました。非常にしのぎよい日になりました。議会も最終日ですので、よろしくお願ひしたいと思います。

ただいまの出席議員数は、12名です。

したがって、定足数に達しておりますので、これから本日の会議を開きます。

(議事日程の報告)

○議長(山本泰正君) 本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。御了承を願ひます。

ここで、台風14号の接近に伴う被害状況等について、町長から報告がございませう。

町長 太田君。

○町長(太田啓補君) おはようございませう。

台風14号の状況につきまして報告をさせていただきます。

大型で強い勢力の台風14号は、19日の18時頃に岡山県に最接近をいたしました。19日の午前3時51分——未明です——に暴風警報並びに大雨注意報が発表され、和気町では、危機管理室、都市建設課、上下水道課を中心に体制を配備いたしました。現在、職員が現地確認を継続して行っているところでございます。また、各区長に連絡を取り、区内での被害状況の確認をしているところでございます。これまで確認できている状況では、衣笠、福富を中心に約490戸の停電が起きました。既に復旧をしております。また、倒木をはじめ、カーブミラーや街灯の破損などの報告も受けています。今回の台風では、最大風速が21.3メートルを観測するほどの強風でありましたけれども、降雨が少なかったため、大きな被害もなく済んだものと考えています。

以上で報告を終わらせていただきます。御協力ありがとうございました。

○議長(山本泰正君) ここで9月15日、議会運営委員会を開き、協議した結果について委員長から報告を求めませう。

議会運営委員長 山本君。

○議会運営委員長(山本 稔君) 皆さん、おはようございませう。

それでは、議会運営委員会の委員長報告を行います。

去る9月15日木曜日、本会議終了後、3階第1会議室において、委員全員出席、執行部より町長、副町長及び担当課長出席の下、議会運営委員会を開催いたしました。その結果を御報告いたします。

まず、特別委員長並びに各常任委員長から付託案件の審査結果の報告がありました。この後、各委員長から委員長報告があります。

次に、討論の申出については、議案第79号に対して反対討論、賛成討論、各1件、申出がございませう。

次に、追加議案として補正予算1件が、本日追加提案されませう。

また、閉会中の調査研究の申出について、議会運営委員会、各常任委員会及び各特別委員会から提出されておりますので、本日議題といたしてあります。

以上、簡単ですが委員長報告とさせていただきます。

○議長(山本泰正君) ただいまの委員長の報告に対し、質疑を行います。

質疑はありませんか。

[「質疑なし」の声あり]

○議長(山本泰正君) 質疑なしと認め、委員長の報告に対する質疑を終わります。

委員長、御苦労さまでした。

(日程第1)

○議長(山本泰正君) 日程第1、議案第50号から議案第65号までの16件を一括議題とし、各常任委員長及び和気鶴飼谷温泉事業特別委員長に審査結果の報告を求めます。

まず、総務文教常任委員長に報告を求めます。

総務文教常任委員長 居樹君。

○総務文教常任委員長(居樹 豊君) それでは、総務文教常任委員会の委員長報告を行います。

令和4年第4回和気町議会定例会におきまして、当委員会に付託されました決算認定議案2件につきまして、去る9月13日午前9時から和気町議会議事堂におきまして、委員全員出席、執行部より町長、副町長、教育長及び各担当課長出席の下、慎重に審査したその結果を御報告いたします。

初めに、議案第50号令和3年度和気町一般会計歳入歳出決算認定であります。審査の結果、全会一致で原案認定であります。

なお、審査の過程において、次のような質疑、答弁がありました。

委員から、ふるさと納税寄附金について、前年度より153%ぐらいプラスになっているが、返礼品を増やしたことによる効果なのかとの質疑に対し、返礼品としてお米を増やしたが、肉や加工食品が倍近く増えていて、件数や金額が大きく伸びている状況であるとの答弁がありました。

別の委員からは、不納欠損額が非常に大きな金額となっているが、不納欠損をしないための取組はどうなっているのかとの質疑に対し、今回の不納欠損については、調査を行いながら、行方不明等請求できないものをまとめて処分したもので、不納欠損しないための努力としては、売買できる土地の差押えによる時効の中断や預金の差押えによる納付などの手当てなどを行っているが、コロナの影響による生活困窮の状況を見ながら調査を行っているとの答弁がありました。

別の委員からは、ボートレースチケットショップ環境整備協力費が和気町に入金されるまでの経緯を教えてください。倉敷市から入るのか、別の外郭団体から入るのか。以前、このお金を基金として教育に使いたいという答弁があったが、もう指示が出ているのかとの質疑に対し、倉敷市から毎月の売上額について報告があり、その報告に問題がなければ4月から9月までの上半期と10月から3月までの下半期に分けて、倉敷市から和気町に売上額の1%相当額が環境整備協力費として振り込まれる流れである。基金については、教育に使うための基金の条例をつくるため、担当課に指示をしている。12月議会に提案する予定で、それまでに全員協議会において説明したい。高校の魅力化については、役場内にプロジェクトチームを立ち上げ、和気閑谷高校の魅力化と同時に女子寮の建設に向けて、役場内一丸となって取り組んでいくとの答弁がありました。

次に、議案第56号令和3年度和気町住宅新築資金等貸付事業特別会計歳入歳出決算認定についてであります。審査の結果、特に質疑もなく、全会一致で原案認定であります。

以上、簡単ですが、決算認定議案2件について、総務文教常任委員会の委員長報告といたします。

○議長(山本泰正君) ただいまの委員長の報告に対し、質疑を行います。

質疑はありませんか。

[「質疑なし」の声あり]

○議長(山本泰正君) 質疑なしと認め、委員長の報告に対する質疑を終わります。

委員長、御苦労さまでした。

次に、議案第56号は、討論の申出がありませんので、討論を省略します。

これから、議案第56号令和3年度和気町住宅新築資金等貸付事業特別会計歳入歳出決算認定についてを採決します。

議案第56号の決算に対する委員長の報告は、認定とするものです。議案第56号の決算は、委員長の報告の

とおりに認定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（山本泰正君） 異議なしと認めます。

したがって議案第56号は、委員長の報告のとおり認定することに決定されました。

次に、厚生産業常任委員長に報告を求めます。

厚生産業常任委員長 西中君。

○厚生産業常任委員長（西中純一君） それでは、厚生産業常任委員会の委員長報告を行います。

令和4年第4回和気町議会定例会におきまして、当委員会に付託されました決算認定議案14件につきまして、去る9月13日午後1時から和気町議会議事堂におきまして、委員全員出席、執行部より町長、副町長及び各担当課長出席の下、慎重に審査した結果を御報告申し上げます。

初めに、議案第50号令和3年度和気町一般会計歳入歳出決算認定についてであります。全会一致で原案認定であります。

なお、審査の過程において、次のような質疑、答弁がありました。

委員から、生産物売払収入について、すもも園とりんご園の収入見通しはどの質疑に対し、すもも園は来年度までの4か年計画で苗木の植え替えを行っていて、ほとんどがぶどうの売払いである。りんご園については、令和3年度は非常に豊作で、令和2年度に比べてかなり増収になっているので、今後も推進していきたいとの答弁がありました。

また、別の委員から、ごみ処理手数料の内訳は、コロナの影響でごみの量がどうなっているのかとの質疑に対し、ごみ袋の売上料となる指定容器分と施設持込み分等にわかれている。コロナ後のごみの量については若干減っているが、ほぼ横ばいであるとの答弁がありました。

また、同委員から、塵芥処理費の長期包括的運営事業委託料1億2,138万円の内容はどの質疑に対し、クリーンセンターの焼却作業については、姫路の虹技株式会社と15年間の長期包括の契約を結んでいて、3年度分の経費がその額であるとの答弁がありました。

また、別の委員から、有害鳥獣捕獲事業補助金の内訳はどの質疑に対し、補助金2,107万円の内訳はイノシシが436頭、鹿が1,292頭で、前年度に比べてイノシシが88頭の減、鹿が232頭の減であるとの答弁がありました。

次に、議案第51号令和3年度和気町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定についてであります。全会一致で原案認定であります。

なお、審査の過程において、次のような質疑、答弁がありました。

委員から、町内で病院にかかる方でジェネリック薬品を利用される割合はどのくらいなのかとの質疑に対し、ジェネリック薬品の使用割合について、元年が68.3%、2年度が73.4%で、国の目標が80%である。医療費の抑制には非常に大きな効果があるので、今後も推奨していきたいとの答弁がありました。

次に、議案第52号令和3年度和気町国民健康保険診療所特別会計歳入歳出決算認定についてであります。審査の結果、特に質疑もなく、全会一致で原案認定であります。

次に、議案第53号令和3年度和気町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定についてであります。審査の結果、特に質疑もなく、全会一致で原案認定であります。

次に、議案第54号令和3年度和気町介護保険特別会計歳入歳出決算認定についてであります。審査の結果、特に質疑もなく、全会一致で原案認定であります。

次に、議案第55号令和3年度和気町合併処理浄化槽設置整備事業特別会計歳入歳出決算認定についてであります。審査の結果、特に質疑もなく、全会一致で原案認定であります。

次に、議案第57号令和3年度和気町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定についてであります。審査の結果、特に質疑もなく、全会一致で原案認定であります。

次に、議案第58号令和3年度和気町駐車場事業特別会計歳入歳出決算認定についてであります。審査の結果、全会一致で原案認定であります。

なお、審査の過程において、次のような質疑、答弁がありました。

委員から、民間の駐車場事業者は現在どのくらいあるのかとの質疑に対し、民間については把握していないが、やめられた事業者もいるようだとの答弁がありました。

また、別の委員からは、この会計の不用額はこの程度なのかとの質疑に対し、歳入がコロナの影響で減っているため、不用額が増えているが、今後、駐車場を整備していく上で前年度からの繰越金を償還に充てていく予定で、この額は想定額であるとの答弁がありました。

次に、議案第59号令和3年度和気町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算認定についてであります。審査の結果、特に質疑もなく、全会一致で原案認定であります。

次に、議案第60号令和3年度和気町特定環境保全公共下水道事業特別会計歳入歳出決算認定についてであります。審査の結果、特に質疑もなく、全会一致で原案認定であります。

次に、議案第62号令和3年度和気町ごみ焼却施設解体事業特別会計歳入歳出決算認定についてであります。全会一致で原案認定であります。

なお、審査の過程において、次のような質疑、答弁がありました。

委員から、予算現額が約2億4,400万円で支出が1,300万円で不用額が2億3,000万円ほどとなっているが、会計の仕組みはどうなっているのかとの質疑に対し、ごみ焼却施設解体事業で、一部事務組合から和気町に移行するときに備前市と赤磐市から負担金が出ていて、ごみ焼却施設を解体したときに借りた起債の償還が令和14年までで、起債を払うためのお金を予備費で計上しているとの答弁がありました。

次に、議案第63号令和3年度和気町地域開発事業特別会計歳入歳出決算認定についてであります。審査の結果、全会一致で原案認定であります。

なお、審査の過程において、次のような質疑、答弁がありました。

委員から、工事請負費4,767万5,100円は宮田団地の造成についてだが、収支はどうなっていくのかとの質疑に対し、全体で18区画の売上げの収入と概略設計、詳細設計及び解体工事費、本工事費、全て含んだ額で全体を収支すると約2,000万円強の黒字になる見込みだとの答弁がありました。

次に、議案第64号令和3年度和気町上水道事業会計決算認定についてであります。審査の結果、特に質疑もなく、全会一致で原案認定であります。

次に、議案第65号令和3年度和気町簡易水道事業会計決算認定についてであります。審査の結果、特に質疑もなく、全会一致で原案認定であります。

以上、決算認定14議案について、厚生産業常任委員会の委員長報告といたします。

○議長（山本泰正君） ただいまの委員長の報告に対し、質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「質疑なし」の声あり〕

○議長（山本泰正君） 質疑なしと認め、委員長の報告に対する質疑を終わります。

委員長、御苦労さまでした。

次に、議案第51号から議案第55号まで、議案第57号から議案第60号まで及び議案第62号から議案第65号までの13件は、討論の申出がありませんので、討論を省略します。

お諮りします。

議案第51号から議案第55号まで、議案第57号から議案第60号まで及び議案第62号から議案第65号までの13件を一括して採決したいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（山本泰正君） 異議なしと認め、これから採決します。

議案第51号令和3年度和気町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について、議案第52号令和3年度和気町国民健康保険診療所特別会計歳入歳出決算認定について、議案第53号令和3年度和気町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について、議案第54号令和3年度和気町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について、議案第55号令和3年度和気町合併処理浄化槽設置整備事業特別会計歳入歳出決算認定について、議案第57号令和3年度和気町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定について、議案第58号令和3年度和気町駐車場事業特別会計歳入歳出決算認定について、議案第59号令和3年度和気町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について、議案第60号令和3年度和気町特定環境保全公共下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について、議案第62号令和3年度和気町ごみ焼却施設解体事業特別会計歳入歳出決算認定について、議案第63号令和3年度和気町地域開発事業特別会計歳入歳出決算認定について、議案第64号令和3年度和気町上水道事業会計決算認定について、議案第65号令和3年度和気町簡易水道事業会計決算認定について、以上13件の決算に対する委員長の報告は、認定とするものです。13件の決算は、委員長の報告のとおり認定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（山本泰正君） 異議なしと認めます。

したがって議案第51号から議案第55号まで、議案第57号から議案第60号まで及び議案第62号から議案第65号までの13件は、委員長の報告のとおり認定することに決定されました。

次に、和気鶴飼谷温泉事業特別委員長に報告を求めます。

和気鶴飼谷温泉事業特別委員長 神崎君。

○和気鶴飼谷温泉事業特別委員長（神崎良一君） それでは、和気鶴飼谷温泉事業特別委員会の委員長報告を行います。

令和4年第4回和気町議会定例会におきまして、当委員会に付託されました決算認定議案2件につきまして、去る9月12日午前9時から和気町議会議事堂におきまして、委員全員出席、執行部より町長、副町長、担当課長出席の下、慎重に審査した結果を御報告申し上げます。

初めに、議案第50号令和3年度和気町一般会計歳入歳出決算認定についてであります。審査の結果、全会一致で原案認定であります。

次に、議案第61号令和3年度和気町和気鶴飼谷温泉事業特別会計歳入歳出決算認定についてであります。審査の結果、全会一致で原案認定であります。

なお、この2議案の審査の過程において、次のような質疑、答弁がありました。

委員から、単年度は7,240万9,379円の赤字になっているが、令和3年度の決算では3,632万5,229円の黒字決算となっている。これだけ黒字が出るものへ一般会計からどんどん補填することにはならない。一時借入れもできる会計であるので、一般会計から一時的に流用することや不足した額を補填するために一般会計から繰入れをすることはやむを得ないと思うが、当初から多額を繰入れ、実際の赤字は7,200万円からあるのに、決算の表面上では3,600万円からの黒字となっている。このような会計処理は4年度からは行うべきではないとの意見に対し、コロナの状況下、不確定要素がたくさんあったためにこのような決算になったとの答弁がありました。

また、同委員から、赤字になった部分を、決算上、補填しなくてはならないことは議員も認識しているが、今

後は健全な会計運営にしてほしいとの意見がありました。

以上、決算認定議案2件について、和気鶴飼谷温泉事業特別委員会の委員長報告といたします。

○議長（山本泰正君） ただいまの委員長の報告に対し、質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「質疑なし」の声あり〕

○議長（山本泰正君） 質疑なしと認め、委員長の報告に対する質疑を終わります。

委員長、御苦労さまでした。

次に、議案第50号は、討論の申出がありませんので、討論を省略します。

これから議案第50号令和3年度和気町一般会計歳入歳出決算認定についてを採決します。

議案第50号の決算に対する各委員長の報告は、認定とするものです。議案第50号の決算は、各委員長の報告のとおり認定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（山本泰正君） 異議なしと認めます。

したがって議案第50号は、各委員長の報告のとおり認定することに決定されました。

次に、議案第61号は、討論の申出がありませんので、討論を省略します。

これから議案第61号令和3年度和気町和気鶴飼谷温泉事業特別会計歳入歳出決算認定についてを採決します。

議案第61号の決算に対する委員長の報告は、認定とするものです。議案第61号の決算は、委員長の報告のとおり認定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（山本泰正君） 異議なしと認めます。

したがって議案第61号は、委員長の報告のとおり認定することに決定されました。

（日程第2）

○議長（山本泰正君） 日程第2、議案第66号から議案第86号までの21件及び請願第2号、請願第3号の2件並びに陳情第2号の1件を一括議題とし、各常任委員長及び和気鶴飼谷温泉事業特別委員長に審査結果の報告を求めます。

まず、総務文教常任委員長に報告を求めます。

総務文教常任委員長 居樹君。

○総務文教常任委員長（居樹 豊君） それでは、総務文教常任委員会の委員長報告を行います。

当委員会では、去る9月13日、決算認定2議案に引き続き、付託されました議案7件、陳情1件につきまして、慎重に審査したその結果を御報告申し上げます。

初めに、議案第66号和気町過疎地域持続的発展市町村計画の変更についてであります。全会一致で原案可決であります。

なお、審査の過程において、次のような質疑、答弁がありました。

委員から、和気町は近隣の市町に比べて移住者が非常に多いと聞くが、定着率はどうなっているのか。次に、施設が老朽化していく中で今後の水利用の計画はどうなるのか。また、太陽光パネルへの取組について、環境対策としてのソーラーを選択するのは適切かとの質疑に対し、明確な定着率は把握していないが、かなり高いと感じている。今後の水利用につきましては、多方面で検討している状況である。太陽光については、売電ではなく施設利用がメインであると思われるが、本当にエコであるかは分からないとの答弁がありました。

次に、議案第67号辺地に係る公共的施設の総合整備計画の策定についてであります。全会一致で原案可決

であります。

なお、審査の過程において、次のような質疑、答弁がありました。

委員から、辺地債の計画をいろいろ立てて借りているが、今まで計画を立てて全部辺地債で借りることができてきたのかとの質疑に対し、辺地債は国の地方債の計画を受けて岡山県にも枠配分があり、それに対して市町村で計画を出していく。これまでほぼ要望どおりに県から配分がなされてきているが、町としては県に対して計画の範囲内で申請している状況であるとの答弁がありました。

次に、議案第68号辺地に係る公共的施設の総合整備計画の変更についてであります。審査の結果、特に質疑もなく、全会一致で原案可決であります。

次に、議案第69号和気町議会議員及び和気町長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例の一部を改正する条例についてであります。審査の結果、特に質疑もなく、全会一致で原案可決であります。

次に、議案第70号和気町職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例についてであります。審査の結果、特に質疑もなく、全会一致で原案可決であります。

次に、議案第71号令和4年度和気町一般会計補正予算（第4号）についてであります。審査の結果、特に質疑もなく、全会一致で原案可決であります。

次に、議案第77号令和4年度和気町住宅新築資金等貸付事業特別会計補正予算（第1号）についてであります。審査の結果、特に質疑もなく、全会一致で原案可決であります。

次に、陳情第2号教職員定数改善と義務教育費国庫負担率引き上げをはかるための、2023年度政府予算に係る意見書採択の陳情についてであります。全会一致で採択となりました。

なお、審査の過程において、委員から、子供たちのため、この世の中や自分自身を不幸にするのも幸せにするのも教育の力と思うので、ぜひ採択をお願いしたいとの意見もございました。

以上、総務文教常任委員会の委員長報告といたします。

○議長（山本泰正君） ただいまの委員長の報告に対し、質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「質疑なし」の声あり〕

○議長（山本泰正君） 質疑なしと認め、委員長の報告に対する質疑を終わります。

委員長、御苦労さまでした。

次に、議案第66号から議案第70号まで及び議案第77号の6件は、討論の申出がありませんので、討論を省略します。

お諮りします。

議案第66号から議案第70号まで及び議案第77号の6件を一括して採決したいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（山本泰正君） 異議なしと認め、これから採決します。

議案第66号和気町過疎地域持続的発展市町村計画の変更について、議案第67号辺地に係る公共的施設の総合整備計画の策定について、議案第68号辺地に係る公共的施設の総合整備計画の変更について、議案第69号和気町議会議員及び和気町長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例の一部を改正する条例について、議案第70号和気町職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例について、議案第77号令和4年度和気町住宅新築資金等貸付事業特別会計補正予算（第1号）について、以上6件に対する委員長の報告は、原案可決であります。6件は、委員長の報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（山本泰正君） 異議なしと認めます。

したがって議案第66号から議案第70号まで及び議案第77号の6件は、委員長の報告のとおり可決されました。

次に、陳情第2号は、討論の申出がありませんので、討論を省略します。

これから陳情第2号教職員定数改善と義務教育費国庫負担率引き上げをはかるための、2023年度政府予算に係る意見書採択の陳情についてを採決します。

陳情第2号に対する委員長の報告は、採択であります。陳情第2号は、委員長の報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（山本泰正君） 異議なしと認めます。

したがって陳情第2号は、委員長の報告のとおり採択とすることに決定されました。

次に、厚生産業常任委員長に報告を求めます。

厚生産業常任委員長 西中君。

○厚生産業常任委員長（西中純一君） それでは、厚生産業常任委員会の委員長報告を行います。

当委員会では、9月13日、決算認定14議案に引き続き、付託されました議案14件、それから請願2件につきまして、慎重に審査した結果を御報告申し上げます。

初めに、議案第71号令和4年度和気町一般会計補正予算（第4号）についてであります。審査の結果、特に質疑もなく、全会一致で原案可決であります。

次に、議案第72号令和4年度和気町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）についてであります。審査の結果、特に質疑もなく、全会一致で原案可決であります。

次に、議案第73号令和4年度和気町国民健康保険診療所特別会計補正予算（第1号）についてであります。審査の結果、特に質疑もなく、全会一致で原案可決であります。

次に、議案第74号令和4年度和気町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）についてであります。審査の結果、特に質疑もなく、全会一致で原案可決であります。

次に、議案第75号令和4年度和気町介護保険特別会計補正予算（第1号）についてであります。審査の結果、全会一致で原案可決であります。

なお、審査の過程において、次のような質疑、答弁がありました。

委員から、この会計の規模は今後膨らんでいくのかとの質疑に対し、介護保険事業は介護保険の計画を3年に1度策定をし、今は第8期の計画になっている。3年ごとに見直し、住民からのニーズに応じているが、これまで例年どおりの数字となっているが、今後、施設利用等については多少は伸びていく状況になるとの答弁がありました。

次に、議案第76号令和4年度和気町合併処理浄化槽設置整備事業特別会計補正予算（第1号）についてであります。審査の結果、特に質疑もなく、全会一致で原案可決であります。

次に、議案第78号令和4年度和気町農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）についてであります。審査の結果、特に質疑もなく、全会一致で原案可決であります。

次に、議案第79号令和4年度和気町駐車場事業特別会計補正予算（第1号）についてであります。審査の結果、賛成多数で原案可決であります。

なお、審査の過程において、次のような質疑、答弁がありました。

委員から、測量設計委託料について、どこの団体が積算したのかとの質疑に対し、これは岡山県の歩掛統一単価を使って町で設計をしたものだと答弁がありました。

同委員から、測量設計委託料1, 910万円について高過ぎるという認識で、事業費もこれに見合ったものが工事費としているわけだが、高過ぎるという認識はないのかとの質疑に対し、測量設計の委託料は国や県の指導に基づいて行った委託料で、工事費が今後必要になってくるが、測量設計が終わらないとどのくらいになるか予測できないので、高いかどうかという判断は今のところできないとの答弁がありました。

別の委員からは、事業費の概算額はどのくらいになるのかとの質疑に対し、まだ金額は分からないが、この事業は駅前周辺の開発として、エレベーターを含めた一体の開発である。駐車場整備が3億円も4億円もするということになれば考え直すこともあるが、エレベーターとを含めた方向で考えていくとの答弁がありました。

次に、議案第80号令和4年度和気町公共下水道事業特別会計補正予算（第2号）についてであります。審査の結果、特に質疑もなく、全会一致で原案可決であります。

次に、議案第81号令和4年度和気町特定環境保全公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）についてであります。審査の結果、特に質疑もなく、全会一致で原案可決であります。

次に、議案第83号令和4年度和気町ごみ焼却施設解体事業特別会計補正予算（第1号）についてであります。審査の結果、特に質疑もなく、全会一致で原案可決であります。

次に、議案第84号令和4年度和気町地域開発事業特別会計補正予算（第1号）についてであります。審査の結果、全会一致で原案可決であります。

なお、審査の過程において、次のような質疑、答弁がありました。

委員から、一般会計からの繰入れについて、毎年これくらい要るのかとの質疑に対し、今回、この特別会計で特別に歳出が出たため、異例な形で今回計上しているとの答弁がありました。

次に、議案第85号令和4年度和気町上水道事業会計補正予算（第2号）についてであります。審査の結果、特に質疑もなく、全会一致で原案可決であります。

次に、議案第86号令和4年度和気町簡易水道事業会計補正予算（第2号）についてであります。審査の結果、特に質疑もなく、全会一致で原案可決であります。

次に、請願第2号医療・介護・保育・福祉などの職場で働くすべての労働者の大幅賃上げを求める請願についてであります。審査の過程において、趣旨採択との意見があり、採決の結果、趣旨採択となりました。

次に、請願第3号精神保健医療福祉の改善に関する請願についてであります。審査の過程において、趣旨採択との意見があり、採決の結果、趣旨採択となりました。

以上、厚生産業常任委員会の委員長報告といたします。

○議長（山本泰正君） ただいまの委員長の報告に対し、質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「質疑なし」の声あり〕

○議長（山本泰正君） 質疑なしと認め、委員長の報告に対する質疑を終わります。

委員長、御苦労さまでした。

次に、議案第72号から議案第76号まで及び議案第78号の6件は、討論の申出がありませんので、討論を省略します。

お諮りします。

議案第72号から議案第76号まで及び議案第78号の6件を一括して採決したいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（山本泰正君） 異議なしと認め、これから採決します。

議案第72号令和4年度和気町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）について、議案第73号令和4年度

和気町国民健康保険診療所特別会計補正予算（第1号）について、議案第74号令和4年度和気町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）について、議案第75号令和4年度和気町介護保険特別会計補正予算（第1号）について、議案第76号令和4年度和気町合併処理浄化槽設置整備事業特別会計補正予算（第1号）について、議案第78号令和4年度和気町農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）について、以上6件に対する委員長の報告は、原案可決であります。6件は、委員長の報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（山本泰正君） 異議なしと認めます。

したがって議案第72号から議案第76号まで及び議案第78号の6件は、委員長の報告のとおり可決されました。

次に、議案第79号令和4年度和気町駐車場事業特別会計補正予算（第1号）についての討論を行います。

反対討論の通告がありました万代君に発言を許可します。

7番 万代君。

○7番（万代哲央君） 議案第79号令和4年度和気町駐車場事業特別会計補正予算（第1号）に対しまして、反対討論をさせていただきます。

この議案の賛成、反対を判断する論点は、駐車場拡幅事業を今定例会で可決後、実施に移す必要があるかどうかという点が1点と、総事業費がどれぐらいになるか、費用対効果が見込めるのかという点、この2点が賛否を判断する論点と私は考えております。討論申出書の項目内容という欄に、和気町が提供している駅前駐車場や駅南駐車場など、昨今の利用状態を考慮したとき、町が今すぐ急いで実施しなければ町民サービスに支障を来す事業であるとは考えにくいと書きました。今定例会で令和3年度の決算認定資料によりますと、駅前駐車場定期枠30台に対して利用平均25台、一般駐車枠58台に対して利用平均54台、駅南駐車場、一般枠170台に対して利用平均94台です。2つの駐車場のほかに曾根駐車場と和気農協前駐車場も含めての計算ですけど、駐車場枠全部で338枠に対しまして利用平均213台です。利用率で63.0%です。利用率63.0%という昨今の利用状況で、町が今すぐ急いで駐車場の整備をする必要があると言えるでしょうか。私は、今すぐこの時期に急いで駐車場の拡幅事業をやらないと町民サービスに支障があるとは思いませんので、この事業に反対いたします。これが論点の1点目です。それも高額の予算を使ってやろうとしている費用対効果に見合わないことをやろうとしているというのが、2点目の論点であります。討論の申出書の中にも書きましたけども、主観ではありますけども、高額の実業費を要する不安が払拭できない面があるので、反対すると書きました。費用対効果の観点から、一体、今定例会上程の駅前駐車場拡幅事業は総額幾らかかるのか。これが2点目の論点と言いましたけども、先日開かれた厚産業常任委員会で委員が、この事業がたとえ3億円、4億円かかってもやるのか、それとも中止かという趣旨の質問をしました。町長は、3億円、4億円かかるということになれば中止もあり得る趣旨の答弁がありました。そのやり取りを聞いていて、私は1億円でも反対なのだと思います。結局、町長が総事業費を言わないと、話は堂々巡りの繰り返しで空論になるだけだと、そのとき思いました。この事業に限らず、町が事業をやろうと思えば、当然やる前にどれぐらいかかるか、おおよその見当なり試算なりをして、予算を組み立てていくわけでしょう。その事業費を言わないんだから、話にもならないわけです。文字どおりの話にならない。この議案の審査に、おおよそで総事業費幾らかかるか、それを示さないということは、この議案は町の一方的で強引な議案としか言いようがありません。費用対効果で見合わない、事業費が高過ぎるから反対だという反対討論をするのが本来の姿なのに、そこまで踏み込めないで、言えないままで議案に上がっている測量設計委託料1,910万円、これを手がかりにして事業費を予測するしかない。限りなくつまらない。詰めることができない議案であります。750平方メートルの土地を購入して、29台の駐車場整備のために町の予算を投入する。1億円以上かかるか、あるいは電気支障移転工事が思いのほか高額について、1億5,000万円ぐら

いかかるのかと予想される事業を、今この時期に計画して実施する意義は何なのかと思います。今はまだ十分駐車場のスペースがあるのに、この先すぐには、急に満車になることは予想しにくいのに、なぜこの時期に高い買物をするのか。費用対効果が見合わないというのは、以上の説明で歴然としていませんか。費用に対する効果がいま一つ薄いのではないのでしょうか。十分な駐車場スペースはまだあるのに、これだけの費用をかけて事業をするのもったいないと思います。事業効果が高いとは決して思えません。現実をよく見る必要があるではありませんか。今後、町の予算計上、執行に当たっては、今使うことが町のクリーンヒットにつながる事業であってほしいと私は考えています。その点、議案第79号の駐車場拡幅事業は、今何をやるべきかを考える上で、優先順位から見て決して上位に位置づけられるものではないというのが、私の見方です。この駐車場事業の事業費をもっと有意義に、ほかの仕事に回すことを考えるべきではないでしょうか。これが議案第79号に反対するもう一つの理由であります。

以上、反対討論といたします。

○議長（山本泰正君） 次に、賛成討論の通告がありました居樹君に発言を許可します。

6番 居樹君。

○6番（居樹 豊君） それでは、議案第79号令和4年度和気町駐車場事業特別会計補正予算（第1号）についての賛成討論を簡潔に行いたいと思います。

まず、討論の前に、和気駅の利便性向上ということの経緯、皆さん、御存じだと思いますけども、私も個人的には、平成27年9月に大森元町長のときに、和気駅の利便性向上、まずこれは私はエレベーターの設置ということを先に上げました。ただこのときの答えは、行政の重要課題として強力に推進していくという答弁がございましたことは、皆さん、御記憶かも分かりませんが、そういう経緯がありました。それから、翌年、平成28年9月に、大森元町長に対して一般質問で、これは今回の議題になっております駅前駐車場の拡張ということで、確かに今、先ほど同僚議員が言いましたように、最近のコロナとかいろいろな状況の中で、最近の駐車状況は満杯じゃございません。ただしかし、当時は私も日々、駅前を見ていましたけども、満車状況ございまして、そういうことをもって、これは当然必要だということで、過去に一般質問したというのが経緯でございます。それから、その間、今日までは、平成29年12月にも利用促進ということとか、結構今日まで、行政の回答とは違って、なかなか答弁そのものは結構前向きな答弁でしたけども、なかなか行政が強力な課題ということで、もう少し検討とか、いろいろあったんですけども。それから、特にこの駐車場関係は、令和元年12月に、これは草加元町長に対して、JR和気駅用地の早期購入をという、私、一般質問しました。このときも、お答えはもう少し検討させていただきたい。たしか当時はトータルで土地の購入も含めて約1億円と。ただ、JRはもうあそこの土地は不要だから、いずれ和気町には、ただでくれとは言えませんけれども、言うてくれるだろうということで、そんなに甘くはないということで思っていましたけども、そういうことで、町長としてはもう少し検討させていただきたいということで、議会広報にも大きく出したことは、町民の皆さんも御存じだと思います。ですから、今、この問題、和気駅の周辺整備というのは、これ、目先じゃなしに、これから10年、20年という和気町を見据えた上での事業でございます。

それでは、本来の討論に参りますけれども、和気町の玄関口でありますJR和気駅周辺、これについては、これまで南北の地下自由通路、駅前のロータリー化、駅の西踏切の2車線化、南北公衆トイレの設置など、快適な生活基盤が整備されてきたと。まさしく、これ、公共事業の公共の福祉といえますか、そういうことでやってきたということでございます。本事業は、和気駅を中心とした本町のまちづくりにとっては必要不可欠と私は思っております。和気駅の利便性向上のためのエレベーター設置とともに、今回の駅前駐車場拡張に伴う測量設計予算1,910万円です。これは必要な予算でございます。今、反対討論ございましたけども、これ、あくまでもそれに向けての測量設計ですけども、これから予算段階で、今度は具体的な土地の買収交渉等々、これは執行部

において、少しでも行政の努力で契約努力していただくというのは当然のことでございます。それから、当然のことながら、実施に当たっては有利な財源確保、これも大きな金額ですので、これは当然のことでございます。それが財政当局には、これは特に少しでも安いといえますか、そういう自主財源の負担が少ないような形で努力していただくというのは、これは言うまでもないことでございます。人口減少下におきましても、山陽本線は公共交通の要でございます。今後10年、20年の社会を見据えて、生活環境の向上のためにも、ぜひとも実施していただきたい、強く思っております。同僚の皆様には、本事業の目的を十分御理解の上、賛成していただきますよう、よろしくお願ひしたいと思います。

以上、賛成討論を終わります。ありがとうございました。

○議長（山本泰正君） これで、討論を終わります。

これから議案第79号令和4年度和気町駐車場事業特別会計補正予算（第1号）についてを採決します。

この採決は、起立によって行います。

議案第79号に対する委員長の報告は、原案可決であります。議案第79号は、委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は、起立願ひます。

〔賛成者起立〕

○議長（山本泰正君） 起立多数です。

したがって議案第79号は、委員長の報告のとおり可決されました。

ここで場内の時計が、10時20分まで暫時休憩といたします。

午前10時02分 休憩

午前10時20分 再開

○議長（山本泰正君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

次に、議案第80号及び議案第81号、議案第83号から議案第86号までの6件は、討論の申出がありませんので、討論を省略します。

議案第80号令和4年度和気町公共下水道事業特別会計補正予算（第2号）について、議案第81号令和4年度和気町特定環境保全公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）について、議案第83号令和4年度和気町ごみ焼却施設解体事業特別会計補正予算（第1号）について、議案第84号令和4年度和気町地域開発事業特別金計補正予算（第1号）について、議案第85号令和4年度和気町上水道事業会計補正予算（第2号）について、議案第86号令和4年度和気町簡易水道事業会計補正予算（第2号）について、以上6件に対する委員長の報告は、原案可決であります。6件は、委員長の報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（山本泰正君） 異議なしと認めます。

したがって議案第80号及び議案第81号、議案第83号から議案第86号までの6件は、委員長の報告のとおり可決されました。

次に、議案第71号は、討論の申出がございませんので、討論を省略します。

これから議案第71号令和4年度和気町一般会計補正予算（第4号）について採決します。

議案第71号に対する各委員長の報告は、原案可決であります。議案第71号は、各委員長の報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（山本泰正君） 異議なしと認めます。

したがって議案第71号は、各委員長の報告のとおり可決されました。

次に、請願第2号は、討論の申出がありませんので、討論を省略します。

これから請願第2号医療・介護・保育・福祉などの職場で働くすべての労働者の大幅賃上げを求める請願についてを採決します。

請願第2号に対する委員長の報告は、趣旨採択であります。請願第2号は、委員長の報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（山本泰正君） 異議なしと認めます。

したがって請願第2号は、委員長の報告のとおり趣旨採択とすることに決定されました。

次に、請願第3号は、討論の申出がありませんので、討論を省略します。

これから請願第3号精神保健医療福祉の改善に関する請願についてを採決します。

請願第3号に対する委員長の報告は、趣旨採択であります。請願第3号は、委員長の報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（山本泰正君） 異議なしと認めます。

したがって請願第3号は、委員長の報告のとおり趣旨採択とすることに決定されました。

次に、和気鶴飼谷温泉事業特別委員長に報告を求めます。

和気鶴飼谷温泉事業特別委員長 神崎君。

○和気鶴飼谷温泉事業特別委員長（神崎良一君） それでは、和気鶴飼谷温泉事業特別委員会の委員長報告を行います。

当委員会では、去る9月12日、決算認定2議案に引き続き、付託されました議案1件につきまして、慎重に審査した結果を御報告申し上げます。

議案第82号令和4年度和気町和気鶴飼谷温泉事業特別会計補正予算（第2号）についてであります。全会一致で原案可決であります。

なお、審査の過程において、次のような質疑、答弁がありました。

委員から、光熱費1,548万円の補正だが、電気代が非常に厳しく、現在高くなっていて、今は中国電力を使っているのか、それともそれ以外を使っているのかとの質疑に対し、今期は愛媛県松山市にある大一ガス株式会社であるとの答弁がありました。

また、同委員から、毎年入札をしているのか。以前はずっと中国電力だったと思われるが、それに比べてどの程度安くなっているのかとの質疑に対し、毎年、町で入札していて、令和2年度から株式会社ホープ、令和3年度がエフビットコミュニケーションズ、それから令和4年度が大一ガスとの契約があるが、電力単価、3年前が1キロワット13円であったが、現在は14.15円となっている。また、1キロワット単位以外にも燃料調整費があつて、原油や液化天然ガス、石炭の燃料価格が為替レートや市場の動きによって変動する関係上、それ以上にかかる費用の燃料調整費が200万円程度上乗せになっているとの答弁がありました。

また、別の委員から、今年の8月に小学生未満の子供に対して入浴無料を実施されたようだが、その手応えはどうかとの意見に対し、無料利用した幼児の人数は、8月、1か月で162人、それに併せた大人の入浴者が255人となっているとの答弁がありました。

また、同委員から、今後は無料を小学生までとか中学生までとか広げていけばとの質疑に対し、幼児の無料化は議会で提案をいただいて実施した。周知については、告知放送をはじめSNSで頻繁に発信していきたい。効果を検証するために、9月も幼児無料期間を延長しているとの答弁がありました。

また、別の委員からは、具体的な節電対策はどうなっているのかとの質疑に対し、節電対策は以前から取り組んでいて、館内の照明を順次LEDに交換している。エアコンについては、大きなチラーで運転しているが、個

別のエアコンに交換するなど、節電対策を検討しているとの答弁がありました。

その他、付託案件以外では、観光施設事業経営戦略についての報告があり、今後の施設改修計画やSNSを活用したPR、コロナ禍による赤字経営に対する今後の考え方などについて質疑、答弁がありました。

以上、和気鶴飼谷温泉事業特別委員会の委員長報告といたします。

○議長（山本泰正君） ただいまの委員長の報告に対し、質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「質疑なし」の声あり〕

○議長（山本泰正君） 質疑なしと認め、委員長の報告に対する質疑を終わります。

委員長、御苦労さまでした。

次に、議案第82号は、討論の申出がありませんので、討論を省略します。

これから議案第82号令和4年度和気町和気鶴飼谷温泉事業特別会計補正予算（第2号）についてを採決します。

議案第82号に対する委員長の報告は、原案可決であります。議案第82号は、委員長の報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（山本泰正君） 異議なしと認めます。

したがって議案第82号は、委員長の報告のとおり可決されました。

ここで暫時休憩といたします。

午前10時29分 休憩

午前10時37分 再開

○議長（山本泰正君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

先ほど議会運営委員会を開き、協議した結果について委員長から報告を求めます。

議会運営委員長 山本君。

○議会運営委員長（山本 稔君） それでは、先ほど第1会議室において開催いたしました議会運営委員会の審議結果を御報告いたします。

本日の日程第2において採択されました陳情第2号を発議第1号として、本日追加提案することといたしました。

以上、委員長報告とさせていただきます。

○議長（山本泰正君） ただいまの委員長の報告に対し、質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「質疑なし」の声あり〕

○議長（山本泰正君） 質疑なしと認め、委員長の報告に対する質疑を終わります。

委員長、御苦労さまでした。

お諮りします。

発議第1号を日程に追加し、追加日程第1として議題にしたいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（山本泰正君） 異議なしと認めます。

したがって発議第1号教職員定数改善と義務教育費国庫負担率引き上げに係る意見書についてを日程に追加し、追加日程第1として議題とすることに決定しました。

（追加日程第1）

○議長（山本泰正君） 追加日程第1、発議第1号教職員定数改善と義務教育費国庫負担率引き上げに係る意見書についてを議題とします。

意見書案につきましては、お手元に配付しておりますので御覧願いたいと思います。

次に、提出者であります山本 稔君に趣旨説明を求めます。

5番 山本君。

○5番（山本 稔君） それでは、発議第1号教職員定数改善と義務教育費国庫負担率引き上げに係る意見書について、趣旨説明を行いたいと思います。

改正義務標準法が成立し、2022年4月から、小学校の学校編制基準が学年進行により段階的に35人に引き下げられます。しかし、多くの国民が求めた30人学級には届かず、また中学校、高等学校の学級編制標準は現在そのまま据え置かれています。さらにきめ細かな教育をするためには、30人学級や中学校、高等学校での少人数学級の早期実施が必要です。

また、子供たちの豊かな学びや学校の働き方改革を実現するためには、加配の増員や少数職種の配置増など、教職員定数改善が不可欠です。子供たちの豊かな学びのため、厳しい財政状況にあっても、全国の多くの自治体が独自財源により人的措置等を行っていますが、自治体間の教育格差が生じることは大きな問題であることから、国会及び政府において地方教育行政の実情を十分に認識され、地方自治体が計画的に教育行政を進めることができるように、次の措置を講じられるよう強く要請するものであります。

まず1、中学校、高等学校での35人学級を早急に実施すること。また、30人学級等、さらなる少人数級について検討すること。2、学校の働き方改革、長時間労働是正を実現するため、加配の増員や少数職種の配置増など、教職員定数改善を推進すること。3、自治体で国の標準を下回る学級編制基準の弾力的運用ができるよう、少人数学級実施のための加配を削減しないこと。4、教育の機会均等と水準の維持向上を図るため、地方財政を確保した上で、義務教育費国庫負担制度の負担割合を引き上げること。

以上について、地方自治法第99条の規定により意見書を提出するものであります。

以上、発議第1号の趣旨説明といたします。よろしく申し上げます。

○議長（山本泰正君） これから発議第1号の質疑を行います。

質疑はありませんか。

2番 尾崎君。

○2番（尾崎智美君） 内容には賛成したいと思いますが、現場の先生の意見がこれには大分含まれてることなんではないでしょうか。それとももう、こういう教育現場の現状を改善するために行政側がやっというこことやってるんじゃないでしょうか。どうも私は、賛成なんですよ、賛成なんです、学校の現場の先生からだったら、35人学級より36人学級の声が出るんじゃないかなというふうに思っております。というのが、クラスを2班に分けるのにも、3班に分けるのにも、4班に分けるのにも、36人だったらちゃんと割り切れますので。そのあたり、35というのが、何となく机上の中で議員とか現場と関係ない方が、40人のちょっと下というたら35にしようかというような感じで決めとんかなというような印象を受けたものですから。現場の先生の声をよく聞いていただけたらと思っております。特にコメントがなければ別にいいです。

○議長（山本泰正君） 5番 山本君。

○5番（山本 稔君） これについては、当議会のほうに出されたものを元にしてやっておりますので、そこら辺のことはその内容を書いた方にお聞きしないと分かりませんが、当議会としてはこういうことで発議をしたいということで今言いましたので、よろしく申し上げます。

（2番 尾崎智美君「分かりました」の声あり）

○議長（山本泰正君） ほかに質疑はありませんか。

1番 今西君。

○1番(今西宏康君) 義務教育費国庫負担、これ、和気町として出すわけですね、和気町議会。高校と書いとられますが、中学、高等学校でのと。以前、私は和気閑谷高校のことを選挙のときに言おうとしたら、町立じゃないんだから、それを言ったらちょっと出過ぎだということを県会議員から言われたことがありまして、高校について、高等学校のことをここで触れることに問題はないのでしょうか。

○議長(山本泰正君) 5番 山本君。

○5番(山本 稔君) 問題ないと思います。

○議長(山本泰正君) ほかに質疑はありませんか。

〔「質疑なし」の声あり〕

○議長(山本泰正君) 質疑なしと認め、質疑を終わります。

山本君、御苦労さまでした。

お諮りします。

発議第1号を会議規則第39条第3項の規定により、委員会付託を省略したいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長(山本泰正君) 異議なしと認めます。

したがって発議第1号は、委員会付託を省略することに決定しました。

次に、お諮りします。

発議第1号を討論を省略し、採決したいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長(山本泰正君) 異議なしと認め、これから採決します。

発議第1号教職員定数改善と義務教育費国庫負担率引き上げに係る意見書について、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長(山本泰正君) 異議なしと認め、発議第1号は、原案のとおり可決されました。

(日程第3)

○議長(山本泰正君) 日程第3、議案第87号令和4年度和気町一般会計補正予算(第5号)についてを議題とし、提出者の説明を求めます。

町長 太田君。

○町長(太田啓補君) それでは、本日追加提案をさせていただきました議案第87号の令和4年度和気町一般会計補正予算(第5号)についてであります。この補正は既定の予算に3,541万8,000円を追加し、予算の総額を90億6,232万9,000円とするもので、主な内容は、歳入では新型コロナウイルスのオミクロン株対応ワクチンの接種に係る国庫支出金の追加、歳出では同様にワクチン接種費用として衛生費を追加するものです。

以上、説明申し上げましたが、詳細につきましては担当課長に説明させますので、御審議、御議決賜りますようお願いいたします。

○議長(山本泰正君) 次に、議案第87号の細部説明を求めます。

財政課長 海野君。

○財政課長(海野 均君) 議案第87号説明した。

○議長(山本泰正君) これから議案第87号の質疑を行います。

質疑はありませんか。

1番 今西君。

○1番（今西宏康君） お伺いします。

よく基本を理解してないのかもしれませんが、今度のオミクロン対応のワクチン、私も勉強のために厚生労働省のホームページを見ましたら、毎月のように自治体への手引きというのが繰り返されておりますが、その都度、何か振り回されてるようではないかという気がせんでもない。その分、ちゃんと国庫補助金、負担金というのを10分の10で手配はしてくれてるんですが、お伺いしたいのは、全国全ての市区町村が一斉にこのタイミングで補正予算を出されてるわけですか。

○議長（山本泰正君） 健康福祉課長 松田君。

○健康福祉課長（松田明久君） 失礼いたします。

先ほどの財政課長の説明からもありましたように、9月12日にオミクロン対応の2価ワクチンの薬事承認が出たというところで、全国的にも早急にこのワクチンを使用した接種を推奨しているということでございますので、市町村の予算の状況にもよるとは思いますけども、ほぼ同じようなタイミングで対応しているかというように考えております。

○議長（山本泰正君） よろしいですか。

（1番 今西宏康君「はい」の声あり）

ほかに質疑はありませんか。

〔「質疑なし」の声あり〕

○議長（山本泰正君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

お諮りします。

議案第87号は、会議規則第39条第3項の規定によって、委員会付託を省略したいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（山本泰正君） 異議なしと認めます。

したがって議案第87号は、委員会付託を省略することに決定しました。

次に、お諮りします。

議案第87号を討論を省略し、採決したいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（山本泰正君） 異議なしと認め、これから採決します。

議案第87号令和4年度和気町一般会計補正予算（第5号）については、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（山本泰正君） 異議なしと認めます。

したがって議案第87号は、原案のとおり可決されました。

（日程第4）

○議長（山本泰正君） 日程第4、議会閉会中の調査研究の申出書についてを議題とします。

皆さんのお手元に配付のとおり、議会運営委員会及び各常任委員会並びに特別委員会より、議会閉会中の調査研究の申出書が提出されております。

お諮りします。

議会運営委員会及び常任委員会並びに特別委員会が、議会閉会中においても調査研究できるよう承認すること

に御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（山本泰正君） 異議なしと認めます。

したがって議会運営委員会及び常任委員会並びに特別委員会が、議会閉会中においても調査研究できることに決定しました。

以上で、今期定例会に付議されました事件は全て終了しました。

閉会に当たり、町長から挨拶がございます。

町長 太田君。

○町長（太田啓補君） 令和4年第4回和気町議会定例会の閉会に当たり、一言御挨拶を申し上げます。

今回提案いたしました報告1件、決算認定16件、過疎計画1件、辺地計画2件、条例改正2件、補正予算16件、そして本日追加提案をいたしました補正予算1件につきまして、慎重に御審議いただき、御議決賜り、誠にありがとうございます。

議員の皆様におかれましては、今後も何かと御多忙の日々であると思います。くれぐれも御自愛をいただきまして、御活躍されますよう祈念し、閉会の御挨拶といたします。本日は御苦労さまでした。

○議長（山本泰正君） 閉会に当たり、一言御挨拶申し上げます。

皆様方におかれましては、今定例会に付されました案件につきまして、終始熱心かつ慎重に審議を重ねられ、大変お疲れのことと存じます。

今回の議案の中心でありました各会計の決算につきましては、おおむね適正な執行がなされておりましたものの、監査委員の意見やそれぞれの議員からの指摘がございましたように、まだまだ改善すべき箇所が見受けられるように感じております。

また、新型コロナウイルス感染症につきましては、本日新たなワクチン接種に向けた関連予算が上程され、可決となり、対策強化が図られることとなりました。執行部におかれましては、今後も町民の安全・安心のためにさらなる感染予防対策や地域経済の活性化に向けて、鋭意取り組まれることを切に願うものであります。議会といたしましても、引き続き協力してまいる所存でございますので、よろしく願いいたします。

最後に、議員各位におかれましては、何かと御多忙のことと存じますが、この上とも御自愛くださいまして、町政の適正なる推進に御尽力賜りますようお願いを申し上げ、閉会の挨拶といたします。

それでは、これもちまして令和4年第4回和気町議会定例会を閉会いたします。

大変御苦労さまでした。

午前11時00分 閉会

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

令和4年9月20日

和気町議会議長 山 本 泰 正

和気町議会議員 西 中 純 一

和気町議会議員 安 東 哲 矢